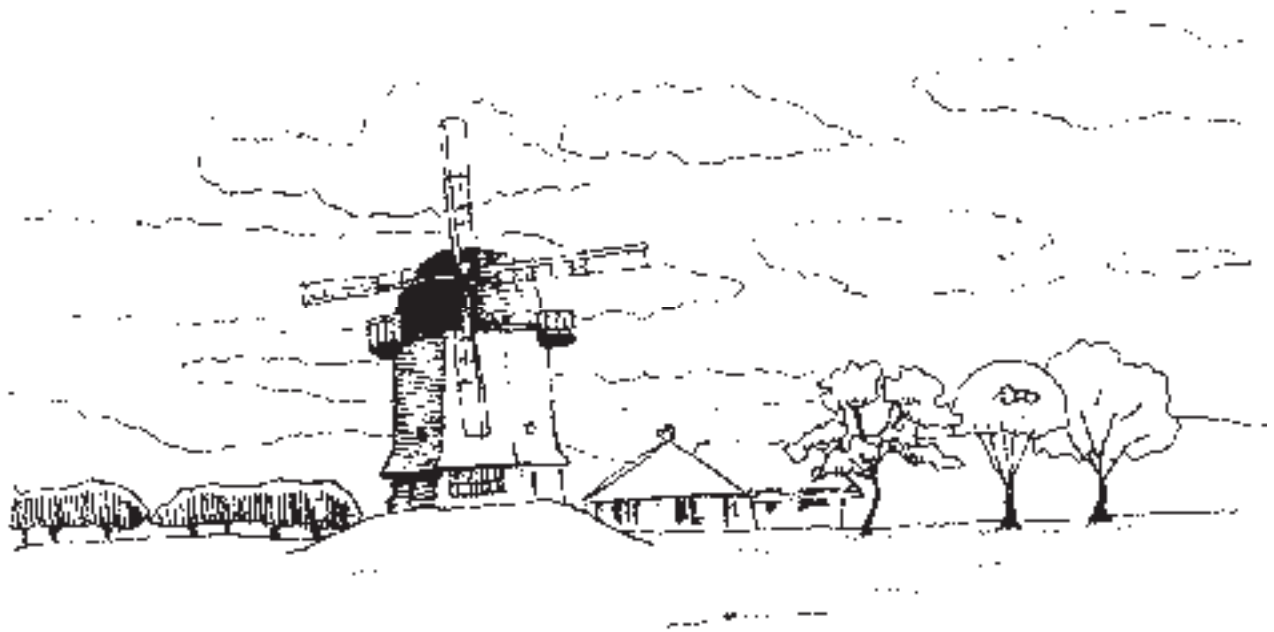


令和元年版

かさおかのふくし



水と緑のふれあい広場

絵／柳本一重

笠岡市の福祉制度の全容をまとめてみました。

みんなで、支えあい助け合って、笠岡の地域福祉を一層強めていくための一つの
情報提供となれば幸いです。

笠岡市社会福祉事務所 69-2133

笠岡市社会福祉協議会 62-3507

令和元年 8 月 24 日開催

第 10 回かさおかハートフル社会福祉大会 関連資料〔 I 〕

目 次

1 組織図及び名簿	4
(1) 笠岡市健康福祉部及びこども部並びに笠岡市社会福祉事務所組織図	
(2) 笠岡市社会福祉協議会組織	
(3) 笠岡市社会福祉協議会役員名簿	
(4) 笠岡市社会福祉協議会評議員名簿	
(5) 笠岡市社会福祉協議会支部長名簿	
(6) 笠岡市民生委員児童委員協議会名簿	
(7) 笠岡市老人クラブ連合会役員名簿	
2 社協会費及び寄付金	16
(社会福祉協議会)	
(1) 地区福祉活動を推進する会員数	
(2) 寄付金の採納	
3 地域福祉活動の推進	17
(社会福祉協議会)	
(1) 社協支部・福祉委員の活動の充実	
(2) ふれあい・いきいきサロン	
(3) 相談事業	
(4) 福祉教育の推進	
(5) ボランティアの養成・支援	
(6) 老人福祉事業及び在宅福祉サービスの充実	
4 児童福祉及び青少年健全育成	20
(社会福祉協議会)	
(1) 団体への助成	
(2) 白梅賞善行少年表彰事業	
(笠岡市)	
(1) 保育所・認定こども園	
(2) 家庭児童相談室	
(3) 助産施設	
(4) 母子生活支援施設	
(5) 児童厚生施設	
(6) 放課後児童クラブ	
(7) 笠岡市地域子育て支援拠点事業	
(8) 保育支援サービス	
(9) 児童扶養手当	
(10) 母子寡婦福祉事業関係	
(11) 子育てコンシェルジュ	
(12) 子どものショートステイ事業	
(13) 要保護児童対策事業関係	
(14) 母子保健事業	

5健康増進・保健事業	31
(笠岡市)	
(1) 地域保健の現状と重点目標	
(2) 健康増進事業の概要	
(3) 診療施設の概要	
6生活保護制度	36
(笠岡市)	
(1) 生活保護法抜粋	
(2) 保護の種類	
(3) 保護施設の種類	
(4) 生活保護世帯等	
7共同募金・日赤	40
(社会福祉協議会)	
(1) 「赤い羽根」共同募金運動の推進	
(2) 歳末たすけあい運動の推進	
(笠岡市)	
(1) 赤十字会員増強運動年次経過	
8老人福祉	41
(社会福祉協議会)	
(1) 地域包括支援センター	
(2) 敬老会への補助	
(3) 笠岡市老人クラブ連合会への助成	
(4) 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	
(5) 高齢者生きがい活動推進通所事業	
(6) 健康長寿愛らんど事業	
(7) 居宅介護支援事業・訪問介護事業の運営	
(笠岡市)	
(1) 介護保険	
(2) 老人福祉	
9障がい者福祉	50
(社会福祉協議会)	
(1) わかば園の運営	
(2) 障害者福祉関係の補助・助成	
(3) 福祉有償運送事業	
(笠岡市)	
(1) 身体障がい者福祉	
(2) 知的障がい者福祉	
(3) 精神障がい者福祉	
10災害見舞資金貸付,法外援助	60
(社会福祉協議会)	
(1) 緊急援護資金貸付金	
(2) 生活福祉資金貸付	
(3) 災害見舞金の給付	

- (4) 入学支度資金貸付事業
- (笠岡市)
- (1) 災害見舞,資金貸付,法外援護

11 その他・・・・・・・・・・62

(社会福祉協議会)

- (1) 福祉の砦
- (2) かさおか権利擁護センター
- (3) 日常生活自立支援事業
- (4) 老人福祉センター
- (5) 保健センター

(笠岡市)

- (1) 笠岡市福祉基金助成事業一覧

資 料

平成30年度笠岡市社会福祉協議会活動集計表・・・・・・・・	68
かさおか権利擁護センター パンフレット・・・・・・・・	77
笠岡市ボランティア団体紹介・・・・・・・・	78
笠岡市施設一覧・・・・・・・・	79
笠岡市統計資料・・・・・・・・	88

1 組織図及び名簿

(1) 笠岡市健康福祉部及びこども部並びに笠岡市社会福祉事務所組織図

笠岡市健康福祉部は、笠岡市行政組織条例及び同規則に基づき、地域包括ケア推進室、地域福祉課、長寿支援課、健康推進課（他に恵風荘があります。）で構成されています。また笠岡市こども部は、笠岡市行政組織条例及び同規則に基づき、子育て支援課、こども育成課で構成されています。その中で、笠岡市社会福祉事務所は健康福祉部及びこども部内に設置され、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、老人福祉法及び母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める援護育成又は更正の措置その他特に市長が命じた社会福祉に関する事務をつかさどる行政機関です。

健康福祉部長（兼）社会福祉事務所長

平成31年4月1日現在

事 務 分 掌

- ① 所内の基本計画の作成に関すること。
- ② 所内の予算調整、執行に関すること。
- ③ 所内の事務事業行政考査及び進行管理に関すること。
- ④ 所内の業務発生状況及び事務量の予測調査に関すること。
- ⑤ 所内職員の流動的配置、変更に関すること。
- ⑥ 所内の分掌事務及び事務手続きの調整に関すること。
- ⑦ 所内の条例、規則等の立案及び文章の総括指導に関すること。
- ⑧ 所内の職場研修の指導及び推進に関すること。
- ⑨ 所内の行政資料の整備に関すること。

地域包括ケア推進室長

地域包括ケア推進室

主査1 社会福祉士1 主任介護支援専門員
(嘱託)1 臨時事務員1

- ① 地域包括ケアシステムの構築に関する施策の総合的な企画及び調整に関すること。
- ② 福祉総合相談の支援調整に関すること。
- ③ 保健、医療、介護、福祉の関係機関等の連携推進に関すること。
- ④ 保健、医療、介護、福祉関係者の人材育成に関すること。
- ⑤ 保健、医療、介護、福祉の情報収集及び分析に関すること。
- ⑥ 保健、医療、介護、福祉に関する関係団体及び地域住民への普及啓発に関すること。
- ⑦ 地域包括支援センターに関すること。
- ⑧ 認知症総合支援事業に関すること。
- ⑨ 生活支援体制整備事業に関すること。

地域福祉課長

福祉総務係

参事1 主任主事1 非常勤事務員1

- ①社会福祉法人指導及び監査に関すること。
- ②避難行動要支援者台帳の管理に関すること。
- ③民生委員児童委員に関すること。
- ④戦傷病者、戦没者遺族及び引揚者の援護に関すること。
- ⑤災害見舞金、災害援護及び被災者生活再建に関すること。
- ⑥福祉諸団体補助金に関すること。
- ⑦日本赤十字社事務に関すること。
- ⑧保護司会及び更生保護女性会に関すること。
- ⑨り災証明等に関すること。
- ⑩地域福祉計画の策定及び推進に関すること。
- ⑪社会福祉統計及び諸報告に関すること。
- ⑫公印の管理に関すること。
- ⑬課の庶務に関すること。

障がい福祉係

課長補佐1 係長1 主事1 主事補1
精神保健福祉士1 手話通訳者(嘱託)2 非常勤事務員2

- ①身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律及び障害者総合支援法に関すること。
- ②障がい者福祉計画及び障がい福祉計画の策定及び推進に関すること。
- ③障がい者の差別解消に関すること。
- ④特別障害者手当等に関すること。
- ⑤精神障害者支援センターに関すること。
- ⑥笠岡市児童福祉年金に関すること。
- ⑦福祉基金助成事業に関すること。
- ⑧児童福祉法による支援費等の給付に関すること。
- ⑨特別児童扶養手当に関すること。
- ⑩障がい福祉団体の指導育成及び連絡調整に関すること。
- ⑪障がい者の一般就労支援に関すること。
- ⑫障がい者虐待防止に関すること。

生活福祉係

課長補佐1 主幹1 主任主事1 社会福祉士2
就労支援員(嘱託)1
非常勤事務員2 相談支援員(嘱託)2

- ①生活保護法に関すること。
- ②法外援護に関すること。
- ③行旅病人及び行旅死亡人に関すること。
- ④生活困窮者の自立支援に関すること。

長寿支援課長

介護保険係

課長補佐1 係長1 主事1 主事補1 理学療法士1
嘱託職員15 臨時事務員2

- ①介護保険法に關すること。
- ②介護保険事業計画の策定及び推進に關すること。
- ③介護保険事業に關する施策の総合的な企画及び調整に關すること。
- ④介護保険被保険者の資格管理に關すること。
- ⑤介護保険給付に關すること。
- ⑥介護認定等に關すること。
- ⑦社会福祉法人及び利用者の負担金減免等に關すること。
- ⑧高額介護(合算)サービス費等の支給及び貸付に關すること。
- ⑨第三者行為請求事務に關すること。
- ⑩介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会に關すること。
- ⑪介護相談員業務に關すること。
- ⑫高齢者等住宅改造費補助金に關すること。
- ⑬地域支援事業に關すること。
- ⑭地域包括支援センターの運営に關すること。
- ⑮介護保険に係る不服審査等に關すること。

介護事業者指導係

係長1 主事1 嘱託1

- ①介護保険施設等の指導監査に關すること。
- ②居宅介護支援事業者の指定事務, 指導監督及び連絡調整に關すること。
- ③地域密着型サービス事業者の指定事務, 指導監督及び連絡調整に關すること。
- ④基準該当サービス事業者の登録等, 指導監督及び連絡調整に關すること。
- ⑤離島等相当サービス事業者の登録等, 指導監督及び連絡調整に關すること。
- ⑥介護予防・日常生活支援総合事業(指定事業者)の指定事務及び指導監督に關すること。
- ⑦介護給付適正化に關すること。

高齢福祉係

係長1 主任主事1 主事1

- ①老人福祉法(昭和38年法律第133号)に關すること。
- ②高齢者福祉推進計画の策定及び推進に關すること。
- ③高齢者の福祉に關する施策の総合的な企画及び調整に關すること。
- ④高齢者の社会福祉施設等の設置, 廃止及び管理に關すること。
- ⑤高齢者の在宅福祉支援事業に關すること。
- ⑥敬老事業に關すること。
- ⑦高齢者の社会福祉施設への措置に關すること。
- ⑧老人福祉センターに關すること。
- ⑨市民後見人事業に關すること。
- ⑩高齢者虐待防止に關すること。

健康推進課長

健康推進係

課長補佐1 主幹兼係長1 主査1 主事1 保健師8
管理栄養士2 非常勤看護師3 嘱託看護師1
非常勤保健師1 嘱託保健師1 非常勤栄養士1
嘱託事務員1 非常勤事務員2

- ①保健施策の企画及び推進に関する事。
- ②保健師及び栄養士活動の総合調整に関する事。
- ③保健ボランティア及び地域保健活動の推進に関する事。
- ④地域医療の調整に関する事。
- ⑤診療施設に関する事。
- ⑥医療機関との連絡に関する事。
- ⑦健康増進の計画の策定及び推進に関する事。
- ⑧成人の栄養改善に関する事。
- ⑨生活習慣病予防に関する事。
- ⑩歯科保健に関する事。
- ⑪こころの健康に関する事。
- ⑫感染症及び健康危機管理に関する事。
- ⑬保健センターに関する事。
- ⑭食育の推進に関する事。
- ⑮献血推進に関する事。

診療所

こども部長

子育て支援課長

子育て支援係

主幹1 係長(兼務)1 主事1
母子父子自立支援員(嘱託)1 コンシェルジュ(嘱託)1
アドバイザー(嘱託)1 アドバイザー(臨時)1

- ①児童の保健福祉施策の企画及び推進に関すること
- ②児童福祉法に関すること
- ③次世代育成支援対策推進法に関すること
- ④母親クラブの育成に関すること
- ⑤母子及び父子並びに寡婦福祉法に関すること
- ⑥ファミリーサポートセンター事業に関すること
- ⑦児童扶養手当に関すること
- ⑧市遺児激励金及び遺児年金に関すること
- ⑨放課後児童クラブに関すること

すこやか親子係

課長補佐1 係長1 主査(兼務)1 保健師1 主事補1
保健師(非常勤)1 准看護師(非常勤)1 臨床心理士(嘱託)1
要保護児童相談員(嘱託)1 家庭相談員(嘱託)1 非常勤事務員1

- ①要保護児童対策に関すること。
- ②家庭児童相談に関すること。
- ③母子保健に関すること。
- ④予防接種に関すること。
- ⑤子どもの食育推進に関すること。

子育て世代包括支援センター

センター長(兼務)1 主幹(兼務)1 主査(兼務)1
保健師(兼務)1 保健師(嘱託)2

- ①妊娠・出産及び育児に関する情報提供・相談支援に関すること。
- ②支援のためのプラン作成・評価に関すること。
- ③保健・医療及び福祉等の関係機関との連絡調整・ネットワークづくりに関すること。

こども育成課長

こども育成係

課長補佐1 係長1 栄養士1 主事1 保育士1
幼稚園教諭1 嘱託1 保育士(嘱託)2・(臨時)2

- ①就学前児童の教育及び保育の施策の推進に関すること。
- ②保育所及び幼稚園の保育料に関すること。
- ③市立の保育所及び幼稚園の運営、施設の管理及び保全に関すること。
- ④認定こども園に関すること。

保育所(6園)

所長6 主任保育士3 保育士19 臨時保育士11
非常勤保育士14 技師(調理員)11

- ①児童福祉法に関すること
- ②保育所の保育指導に関すること

(2) 笠岡市社会福祉協議会組織(公共性・公益性の高い民間福祉団体です。)

会 長
副 会 長

理 事

監 事

評 議 員

常務理事・事務局長

会計責任者, 苦情解決責任者, かさおか権利擁護センター長, 高年齢者雇用推進者
日中一時支援事業所管理者, 笠岡市保健センター所長, 笠岡市社協指定居宅介護支援
事業所所長, 笠岡市勤労青少年ホーム館長, 笠岡市労働者福祉センター長, 笠岡市老人
福祉センター長

総務係 4 名 (兼務 1)

主な業務 社協会費, 寄付金, 保健センター指定管理

笠岡市十一番町 15 (老人福祉センター内) 電話 62-3507 FAX 62-3590

地域福祉係 11 名 (兼務 3) (老人福祉センター内)

主な業務 社協支部活動, ボランティア, ふれあいほのぼの相談所, 法律相談, 生活
福祉資金・緊急援護貸付, 共同募金, 福祉用具リサイクル, 福祉教育, 生
きがいデイサービス, 笠岡ことぶき大学, 家族介護者リフレッシュ事業,
団体補助金, 老人福祉センター指定管理, 健康長寿愛らんど事業, 生活
支援体制整備事業, サンライフ笠岡指定管理, 福祉有償運送, 大学入
学支度資金貸付, 白梅賞善行青少年表彰事業, 老人クラブ

笠岡市十一番町 15 (老人福祉センター内) 電話 62-3507 FAX 62-3590

日中一時支援事業所 わかば園

笠岡市横島 1733-1 電話 67-7033 FAX 67-7033

地域支援係 8 名（兼務 2）（サンライフ笠岡内）

主な業務

ケアマネジメント、訪問介護事業、

笠岡市十一番町 16-2 電話・FAX 63-1533

笠岡市社協居宅介護支援事業所

笠岡市十一番町 16-2（サンライフ笠岡内） 電話 63-3933 FAX 69-2560

かさおか社協ヘルパーステーション

笠岡市十一番町 16-2（サンライフ笠岡内） 電話 63-3781 FAX 69-2560

地域包括支援センター 24 名（兼務 3 派遣 1）（保健センター内）

主な業務

包括的支援事業、総合相談支援、権利擁護、包括的継続的ケアマネジメント、介護
予防ケアマネジメント

笠岡市十一番町 1-3（保健センター内） 電話 62-6662 FAX 62-5702

かさおか権利擁護センター 3 名（兼務 2）（保健センター内）

主な業務 日常生活自立支援事業、法人後見、市民後見

笠岡市十一番町 1-3（保健センター内） 電話 62-5590 FAX 62-3590

(3) 笠岡市社会福祉協議会役員名簿(令和元年7月1日)

種 別	氏 名	備 考
会 長	二階堂 昇司	学識経験者
副会長	森岡 聡子	笠岡市ボランティア連絡協議会
副会長	藤井 義明	社会福祉協議会支部
常務理事	宮岡 省二	社会福祉協議会事務局長
理 事	高橋 昌文	笠岡市民生委員児童委員協議会
理 事	杉野 寧	学識経験者
理 事	大嶋 元義	笠岡市行政協力委員長協議会
理 事	岡崎 利治	社福)天神会
理 事	三谷 幸男	社福)サンフェニックス
理 事	渡邊 恭行	笠岡医師会
理 事	河田 槇子	笠岡市民生委員児童委員協議会
理 事	浅野 正明	笠岡市民生委員児童委員協議会
理 事	長野 浩一	笠岡市社会福祉事務所長
監 事	西江 敬一	学識経験者
監 事	江原 和之	税理士

(4) 笠岡市社会福祉協議会評議員名簿(令和元年7月1日)

氏 名	備 考
仁科 良行	笠岡市民生委員児童委員協議会
清水 征美	笠岡市社会福祉協議会笠岡支部
野村 泉	笠岡市手をつなぐ親の会
藤井 保之	笠岡地区保護司会
高木 千代子	笠岡地区更生保護女性会
伊藤 映子	笠岡市愛育委員協議会
天野 喜代美	笠岡市婦人協議会
東馬場 省吾	笠岡市公民館協議会
平野 勲	笠岡市老人クラブ連合会
宮本 憲男	社会福祉法人新生寿会
中山 直明	特定非営利活動法人すみれ会
城戸 美代子	笠岡市保育協議会
谷口 正人	一般社団法人笠岡医師会
田野 利昭	笠岡市校園長会
山本 英司	笠岡市役所

(5) 笠岡市社会福祉協議会支部長名簿

支部名	氏 名
笠岡東	本保 泉
笠 岡	清水 征美
金浦	藤井 義明
城見	大本 益之
陶山	瀬戸 信吉
大井	円 慶江
吉田	石田 逸馬
新山	高木 千代子
北川	藤原 真佐子
今井	小寺 隆雄

支部名	氏 名
大島	原田 毅
横江・美の浜	西島 朗
神内	井口 和光
神外	藪田 宏治
高島	滝岡 栄
飛島	山河 角一
白石島	天野 香代子
北木島	河田 英輔
真鍋島	前田 智勉
六島	三宅 忠信

(6) 笠岡市民生委員児童委員協議会名簿(令和元年7月1日)

会 長 高 橋 昌 文

副会長 浅 野 正 明

副会長 河 田 槇 子

監 事 中 塚 南海男

監 事 仁 科 良 行

(市内16地区 159人)

地区名	会 長	電話番号	副会長	電話番号
笠岡	仁科 良行	63-3056	小林 昭生 前田 秀子	63-2855 63-6039
中央	原田 旭司	67-0057	藤澤 齊	63-6871
金浦	筒井 清人	66-4461	内尾 京子	66-2906
城見	松浦 喜孝	66-0309	原田 道恵	66-3977
陶山	西江 敬一	66-2132	瀬戸 信吉	66-2057
大井	守屋 重信	63-4881	内海 弘之	63-0372
吉田	佐藤 澄江	65-2512	徳山 政士	65-2444
新山	濱田 仁海	65-3254	原田恵美子	65-2300
北川	高橋 昌文	65-0118	蔵本 裕子	65-2459
今井	小川 順子	62-5577	藤原 啓子	63-2713
大島	浅野 正明	67-1393	尾崎 和枝	67-3331
神内	中塚 南海男	67-4398	井上 晴美	67-1417
神外	小西 徹	67-2020	藪田 宏治	67-4930
白石島	山本 榮則	68-3206	天野 香代子	68-3021
北木島	河田 槇子	68-2479	赤瀬 昌彦	68-4039
真鍋	数口 悦子	68-3648	三宅 忠信	68-4372

(7) 笠岡市老人クラブ連合会役員名簿

任期 令和元年 5 月 22 日～令和 3 年 5 月 31 日

	役職名	地区	氏名	単位クラブ数
1	会長	神外	平野 勲	3
2	副会長	北川	森 恵美子	3
3	副会長	北木	天野 秀範	3
4	副会長	神島	宇根山 肇	6
5	副会長	横江・美の浜	金本 久美恵	
6	理事	笠岡	小寺 邦敏	4
7	理事	富岡	小林 節雄	2
8	理事	今井	仁科 智之	5
9	理事	金浦	清水 恭道	3
10	理事	城見	松浦 稔侑	3
11	理事	陶山	田中 富夫	4
12	理事	大井	鏡山 輝雄	6
13	理事	吉田	土谷 昇	4
14	理事	新山	安藤 伸子	4
15	理事	大島	渡邊 省蔵	12
16	理事	横江・美の浜	松枝 保夫	3
17	理事	新横島・緑町	長安 紀明	5
18	理事	白石	山川 十良	5
19	理事	真鍋	関東 治樹	2
20	監事	笠岡	笠原 俊治	
21	監事	大島	高田 省一郎	
合 計				77

2 社協会費及び寄付金

○ 社会福祉協議会

社会福祉協議会では、地域の方々との協働のもと福祉活動の充実を保健・医療・福祉の関係団体とともに推進していくため、会員制度を導入しています。

(1) 地区福祉活動を推進する会員数

(普通会员)

支 部 名	H30 年度	H29 年度	比較増減
笠 岡 東	1,644 人	1,973 人	-329
笠 岡	1,792 人	1,797 人	-5
金 浦	1,426 人	1,425 人	1
城 見	871 人	878 人	-7
陶 山	403 人	407 人	-4
大 井	1,458 人	1,483 人	-25
吉 田	759 人	769 人	-10
新 山	487 人	491 人	-4
北 川	599 人	601 人	-2
今 井	507 人	518 人	-11
大 島	1,112 人	1,176 人	-64
横江・美の浜	864 人	868 人	-4
神 内	561 人	563 人	-2
神 島 外	208 人	216 人	-8
高 島	35 人	34 人	1
飛 島	66 人	67 人	-1
白 石 島	193 人	207 人	-14
北 木 島	187 人	192 人	-5
真 鍋 島	87 人	92 人	-5
六 島	30 人	33 人	-3
合 計	13,289 人	13,790 人	-501

《賛助会員》

年 度	H30 年度	H29 年度	比較増減
会 員 数	584 人	583 人	1 人

社協役員,社協評議員,社協支部役員,民生委員,保護司,教育関係者,医師,
歯科医師,市職員,老人クラブ関係者,特定郵便局長,一般,社協職員

《特別会員》

年 度	H30 年度	H29 年度	比較増減
口 数	114 口	114 口	0 口

会社・事業所,建設業関係,福祉団体,福祉施設,個人

(2) 寄付金の採納

事業を推進するにあたり,重要財源の一つである篤志寄付金を,次のとおり採納しました。

年 度	H30 年度	H29 年度	比較増減
件 数	78 件	102 件	-24 件
金 額	3,063,720 円	3,698,948 円	-635,228 円

3 地域福祉活動の推進

○社会福祉協議会

域福祉活動計画のもと,住民の方や,福祉団体等と協働で福祉のまちづくり実現のため活動を行っています。

(1) 社協支部・福祉委員の活動の充実

おおむね小学校区に 20 の支部を組織し,社協会費を主な財源として,地域福祉活動を行っています。

地域で支援が必要な人の早期発見と、住民ならではの細やかな見守り活動の充実を図るため,福祉委員を組織し、また研修会を行っています。

ア 社協支部ごとの福祉委員配置状況

福祉委員は,各社協支部で設置され,ふれあいサロンをはじめ友愛訪問,見守り活動などの活動を行う中で身近なところでの地域の困りごとを発見し,社協や専門職へつなぐアンテナ役として活動を行っています。

(単位:人)

笠岡東	笠岡	金浦	城見	陶山	大井	吉田	新山	北川	今井	
86	27	61	23	38	32	40	38	88	28	
大島	横江・ 美の浜	神内	神外	高島	飛島	白石 島	北木島	真鍋 島	六島	合計
66	22	21	52	1	7	29	11	12	9	691

(2) ふれあい・いきいきサロン

社協支部で開催されているサロン活動において参加者、ボランティアに対し活動の援助を行うとともに、福祉制度の情報提供や参加高齢者の実態把握のための訪問を行っています。専門職の支援が必要と思われる参加者へは、専門機関と協働し見守り支援体制の整備を図っています。

	H30 年度	H29 年度
高齢者サロン数	155 箇所	144 箇所
子育てサロン	11 箇所	11 箇所

(3) 相談事業

地域住民の抱える各種の問題について広く相談に応じ、専門機関と連携して相談と援助活動を行っています。

ア 法律相談 毎月 第3金曜日
相談員 小寺弁護士、谷川弁護士

イ 一般相談・ほのぼの相談 月曜日～金曜日
相談員 民生委員地区会長 社協職員 他

	H30 年度	H29 年度
法律相談	41 件	44 件
一般相談	178 件	248 件

(4) 福祉教育の推進

福祉意識の向上のため、学校の協力を得て、福祉学習の導入、体験学習などの機会を持ち、福祉に関する意識啓発を行っています。

特に、障がいを持つ当事者を招いての取り組みを希望する場合には、導入から体験、振り返りまでの計画を当事者と一緒に計画して取り組みました。

	学校名等	H30 年度回数	H29 年度回数
小学校	笠岡(3)・中央(1)・金浦(2)・大井(1)・吉田(1)・神内(1)・北川(2)・大島(1)	12 回	11 回
中学校	笠岡西(2)・笠岡東(4)・金浦(1)・神外(1)・小北(1)・真鍋島(1)	10 回	3 回

※括弧内は実施回数

(5) ボランティアの養成・支援(福祉ボランティアについては、資料参照)

市内福祉ボランティア団体の活動促進とボランティア養成に努め、総合ボランティアセンターの機能を利用し、実施しています。

- ア ボランティア入門講座の開催
- イ ボランティアグループの各種行事への参加
- ウ ボランティアグループへの相談援助
- エ ボランティア連絡協議会の開催 毎月1回
- オ 登録グループへの活動費の助成
- カ ボランティア保険など各種保険の加入促進
- キ 個人・団体ボランティアの登録促進

(ア)夏のボランティア体験事業の実施

中学生以上を対象に夏休み期間中に市内の福祉施設やボランティアグループなどでの活動を通して、社会福祉への理解や意識の向上を目的として体験活動を実施しています。

	H30 年度	H29 年度
参加人数	200 人	204 人
受入先(施設・グループ)	44 箇所	45 箇所

(イ)災害ボランティアセンター設置

平成30年7月豪雨災害で被害を受けた地域への支援のため災害ボランティアセンターを設置し活動を行った。

ボランティアニーズ受付	7 月 8 日～
ボランティアセンター開設	7 月 9 日～9 月 8 日
ボランティア活動期間	7 月 10 日～11 月 12 日
笠岡市復興支援センター開設	9 月 10 日～12 月 28 日
ボランティア活動者のべ人数	668 人

(6) 老人福祉事業及び在宅福祉サービスの充実

○ 老人クラブの育成・支援(役員名簿参照)

社会福祉協議会では高齢者の生きがい活動・健康維持を目的に活動を中心的に行っている市内老人クラブへ助成を行い、活動の活性化のための支援を行っています。

	H30 年度	H29 年度
老人クラブ数	78 クラブ	78 クラブ
会員数	3,877 名	4,005 名

※老人クラブ活動 重点目標

- ① 魅力ある老人クラブづくりと会員の加入促進
- ② 地域社会福祉活動への積極的参加と健康づくり・予防活動の事業実施
- ③ 老人クラブ指導者の資質の向上に努める。
- ④ 老人クラブ女性部の活動推進に努め、明るく豊かな地域づくりの促進
- ⑤ 生きがいと健康増進に努め、明るく豊かな地域づくりの促進
- ⑥ 各地区連合会の充実強化

ア 福祉機器の貸出(車いす・チャイルドシート・ジュニアシート)

介護保険(要介護2以上の認定を受けられている方)に該当する方を除く在宅介護・福祉教育・旅行等での介助等を行うために利用する車椅子を最大3カ月間貸し出ししています。

平成29年度より国際ソロプチミスト笠岡との共同事業としてチャイルドシート、ジュニアシートの貸出をおこなっています。

イ ふれあいいいききサロン等地域での福祉活動へゲーム器材等の貸出を行っています。

ウ 福祉用具リサイクル事業

市民の善意により提供された、家庭で不用になった福祉用具を、登録制により、必要な方への橋渡しを行っています。福祉用具の情報については、笠岡市社会福祉協議会ホームページ及び社協だよりにて情報提供を行っています。

	H30 年度	H29 年度
提供登録数	98 件	65 件
希望登録数	80 件	75 件
成立件数	72 件	67 件

・リサイクル品一覧

	品目
児童関係	チャイルドシート・ジュニアシート・ベビーカー・ベビーチェア 等
高齢者関係	車いす・ポータブルトイレ・シャワーチェア・電動ベッド・紙パンツ・紙おしめ 等

エ 在宅介護者リフレッシュ事業

在宅で介護されている介護者がお互いに交流できる場を設け、介護者の身体的・精神的な負担を軽減し、心身のリフレッシュを図ることを目的に実施しています。

家族介護者の会（そよ風の会）の開催。年 2 回のリフレッシュ旅行等の実施。

交 流 会	毎月第 2 水曜日 13:00～15:00 老人福祉センター
リフレッシュ旅行	年 2 回

4 児童福祉及び青少年健全育成

○社会福祉協議会

(1) 保育所・認定こども園(保育部分) ※以下「保育所等」という

保護者の就労や病気等のため、保育を必要とする児童を、保護者にかわって保育するところです。

ア 入所できる基準

(ア) 入所申込み時点で、保護者・児童が笠岡市に居住し、住民登録をしていること。

ただし、特別の事情がある場合、住民登録予定を含む。

(イ) 保護者及び同居の親族が次のいずれかの理由により、児童を保育するものがない家庭であること。

(労働)

a 1 か月に 64 時間以上労働することを常態としている場合

(妊娠・出産)

b 妊娠中であるか、または、出産後間もない場合。(入所期間：出産予定月の前 2 ヶ月及び出産後 2 ヶ月)

(疾病等)

c 疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有している場合

(介護等)

d 同居の親族(長期間入院等している親族を含む)を常時介護又は看護している場合
(災害復旧)

e 震災,風水害,火災その他の災害復旧に当たっている場合
(求職活動)

f 求職活動(起業の準備を含む)を継続的に行っている場合(入所期間:3 か月間)
(就学)

g 就学している場合。(職業訓練校等における職業訓練を含む)
(虐待・DV)

h 虐待やDVのおそれがある場合
(育児休業)

i 育児休業取得時に,既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要である場合
(その他)

j 前各号に類する状態であると市長が認めた場合

イ 施設数及び定員数(平成 31 年 4 月 1 日現在)

市 立	6 施設	定員	360 人
私 立(認定こども園保育部分含む)	12施設	定員	962 人
合 計	18 施設		1,322 人

ウ 笠岡市保育所等入所児童等の推移(各年度4月1日現在)

(ア) 就学前児童数の推移

(単位:人)

年度 年令	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
0才	360	309	304	304	309	302	270	265	249	209
1才	322	373	318	318	316	323	311	271	273	263
2才	380	325	379	338	342	334	330	318	274	274
3才	349	377	339	386	338	341	335	325	325	275
4才	394	352	373	348	393	342	343	346	337	322
5才	382	391	352	377	352	395	346	339	343	341
合 計	2,187	2,127	2,065	2,071	2,050	2,037	1,935	1,864	1,801	1,684

① 保育所等児童数の推移

(単位:人,%)

年度 項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
定員	公立	440	440	440	440	440	360	360	360	360
	私立	780	760	805	805	805	865	925	895	970
	合計	1,220	1,200	1,245	1,245	1,245	1,305	1,285	1,255	1,330
入所児童数	1,106	1,096	1,086	1,135	1,150	1,185	1,158	1,144	1,158	1,108
就学前児童 に対する充足率	50.6	51.5	52.6	54.8	56.1	58.2	59.8	61.4	64.3	65.8
定員に対する 充足率	90.7	89.8	90.5	91.2	92.4	90.8	90.1	91.2	87.1	83.8

※H30年度以降は認定こども園(保育部分)を含む。

エ 保育所等施設一覧表(平成 31 年 4 月 1 日現在)

設置主体	施設の名称	所在地	施設長	電話番号
市	吉田保育所	吉田 2376-1	藤 川 佐 世 子	65-1002
市	新山保育所	山口 3281-1	山 下 美 香	65-1080
市	北川保育所	走出 4100-1	細 川 映 理 子	65-0204
市	城見保育所	用之江 2318-2	城 戸 美 代 子	66-1701
市	神島保育所	神島 3618-7	料 治 聡 子	67-3164
市	外浦保育所	神島外浦 1566	片 岡 圭 子	67-2064
市	(休所) 真鍋島保育所	真鍋島 4007-2	—	—
(福)	和光保育園	富岡 277-5	山 名 照 知	67-0802
個	(休園) 双葉保育園	笠岡 294	—	—
(福)	金浦保育園	金浦 1565	木 村 和 子	66-0190
(福)	つばくろ認定こども園	西大島 1756	清 水 明	67-0127
(福)	富岡保育園	富岡 605	伊 藤 季 実	62-2487
(福)	まや保育園	笠岡 2786-2	無 垢 品 法 生	63-1567
(福)	若竹保育園	小平井 2096-1	高 橋 敦 子	62-4114
(福)	新川保育所	金浦 737	片 岡 丸 恵	66-1668
(福)	笠岡認定こども園	笠岡 3190-1	無 垢 品 巖 生	62-3438
(福)	太陽の森保育園	生江浜 1079-5	山 足 千 賀 子	60-0233

オ 保育所等保育料(月額)※表上段・・・標準時間 表下段・・・短時間

※4月～8月は、29年度市町村民税額 9月～3月は、当該年度市町村民税額

※4月1日時点の年齢が3～5歳及び住民税非課税世帯の0～2歳の保育所等利用料は、10月以降無償化されます。

《備考》

◆第2子の保育料

・一般世帯の方

上の子と同時入所している場合、徴収金基準額の4分の1となります。

同時入所をしていない場合、市民税所得割額が57,700円未満の方は、徴収金基準額の4分の1、市民税所得割額が57,700円以上の方は、徴収金基準額の半額となります。

ただし、市民税非課税世帯の方は、同時入所しているかいないかに関わらず、無料となります。

・ひとり親等世帯の方

上の子と同時入所している場合、徴収金基準額の4分の1となります。

同時入所をしていない場合、市民税所得割額が77,100円を超える方は、徴収金基準額の半額となります。

ただし、以下の世帯の方は、同時入所しているかいないかに関わらず、無料となります。

①市民税非課税世帯

②ひとり親等世帯で市民税所得割額が77,100円以下の世帯

◆第3子以降の児童の保育料について

第3子以降の児童全員が無料になります。

◆未婚のひとり親世帯への保育所保育料みなし寡婦(夫)控除適用について

対象となる保護者から申請があった場合、離別や死別のひとり親に適用される税の寡婦(夫)控除を、未婚のひとり親も受けているとみなして保育料を算定します。

(2)家庭児童相談室

家庭における児童教育、その他家庭児童福祉の向上を図ります。

家庭相談員 1人

(3)助産施設

保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由などにより、入院助産を受けることができない妊産婦が、児童福祉法に基づき低額の費用で入院助産を受けることができる施設です。

【措置条件】

上記に該当する方。ただし、市民税課税世帯で、かつ社会保険等からの出産に関する給付が404,000円以上あるときは、原則措置できません。

(4)母子生活支援施設

児童福祉法第 38 条に基づき、配偶者のない女子又はこれに順ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援することを目的とする施設です。

【措置条件】 上記に該当する方から申込みがあったとき。

(5)児童厚生施設

児童福祉法第 40 条に規定する施設であり、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする施設です。

ア 大井児童館

休館日：毎週火曜日、第 3 日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日

年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

利用者数：延べ 11,981 人(平成 30 年度実績)

(6)放課後児童クラブ

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業終了後に児童館や小学校の余裕教室などを利用して、適切な遊び及び生活の場を提供し、その児童の健全な育成を図ることを目的としています。

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

児 童 ク ラ ブ 名	活 動 場 所	児童数	児 童 ク ラ ブ 名	活 動 場 所	児童数
笠岡ゆうゆうクラブ	笠岡小学校内	41	城見なかよしクラブ	城見小学校内	57
中央あいあいクラブⅠ	中央小学校内	44	大島学童クラブ	JA 大島西支店跡	45
中央あいあいクラブⅡ	中央小学校内	44	笠岡児童クラブ「きらきら」	笠岡保育所内	40
中央あいあいクラブⅢ	中央小学校内	43	吉田どんぐりクラブ	吉田小学校内	40
大井のびのびクラブ	大井小学校内	9	神内すまいるクラブ	神内小学校内	30
金浦にこにこクラブ	金浦小学校内	50	陶山わくわくクラブ	陶山小学校内	17
北川キララ	北川小学校内	20	新山つくしんぼクラブ	新山公民館内	27
和光学童クラブ	和光保育園内	20	今井グレープクラブ	今井小学校内	16
若竹ひまわりクラブ	若竹保育園内	58			

(7) 地域子育て支援拠点事業

小学校就学前の乳幼児がいる家庭を対象に、交流の場の提供及び、相談・援助、イベント等を行っています。

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ②子育て等に関する相談、援助の実施
- ③地域の子育て関連情報の提供
- ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

- ア 一般型 …… 笠岡中央子育て支援センター(和光保育園内 67-0802)
まや子育てサポートセンター (まや保育園内 63-1567)
わかたけ地域子育て支援センター(若竹保育園内 62-4114)
子育てひろば「あおぞら」
(認定 NPO 法人ハーモニーネット未来内 63-4955)
- イ 連携型 …… 大井児童館(63-0443)

(8) 保育支援サービス

利用料は有料です。それぞれの実施場所へお尋ねください。

- ア 延長保育 …… 私立保育園
保育所入所児童を対象に、開所時間の前後において保護者の就労等により児童に保育の必要性がある場合に預かります。
- イ 休日保育 …… 和光保育園(67-0802)
保育所入所児童を対象に、日曜・国民の祝日等において保護者の就労等により児童に保育の必要性がある場合に預かります。
- ウ 一時預かり …… 和光保育園(67-0802)
就学前児童を対象に、保護者の傷病、災害、看護、介護などにより児童が緊急かつ一時的に保育の必要性がある場合に預かります。
- エ 病児・病後児保育 …… 笠岡第一病院すこやかキッズルーム(67-0211)
小学校 6 年生までの児童を対象に、病気の療養中又は回復期にあり集団保育が困難な場合、一時的に専用施設で預かります。
- オ ファミリー・サポート事業 …… 笠岡市ファミリー・サポート・センター(63-5067)
地域の中での子育て支援と児童の福祉の向上を目的として、会員組織により保育所の開始前や終了後の育児や送り迎え等育児に関する相互援助活動を行います。

(9) 児童扶養手当

父母の離別、父または母の死亡などによるひとり親家庭で子ども(18歳到達後最初の3月31日まで、または一定程度の障害の状態にある場合は20歳到達前日まで)を「監護している母」または「監護し、かつ生計を同じくしている父」または「父母以外で児童を養育している方」に支給されます。ただし所得制限があり、支給額が0円となる場合があります。

(例)支給額(平成31年4月から)児童1人の場合

全部支給 …… 月額42,910円。

一部支給 …… 所得に応じて、月額42,900円から10,120円までの額。

対象児童が2人の場合は、上記の金額に5,070～10,130円加算、3人目以降は、さらに3,040～6,070円ずつ加算されます。

(10)母子寡婦福祉事業関係

ア 母子父子自立支援員

ひとり親家庭に関し必要な実情を把握し,各種相談に応じ指導・助成し母子父子福祉の増進に努めます。 母子父子自立支援員 1名

(ア)母子父子世帯の状況 (平成31年3月末現在)

世帯数	原因別					
	死別			生別		
549	病 気	事 故	小 計	離 婚	その他	小 計
	12	3	15	474	60	534

(イ)母子父子相談件数(平成30年度) (単位:件)

相談内容	生活一般	児童養育	生活援護	その他	合 計
件 数	195	67	210	0	472

イ 母子父子寡婦福祉法に関する援護の状況

(イ)母子父子寡婦福祉資金貸付状況 (平成30年度) (単位:円)

貸付金の種類	修学資金	就学支度金	修業資金	転宅資金	住宅資金	生活資金	医療介護資金
貸付件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
貸付金額	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※各種制度を紹介し,相談者が他制度を選択。

(ロ)笠岡市遺児激励金支給状況(平成30年度) (単位:円)

激励金の種類	入学激励金	卒業激励金	保護者死亡見舞金
件 数	0件	0件	0件
金 額	0万円	0万円	0万円

(11)子育て支援コンシェルジュ

子育て支援課に育児・保育に精通した専任職員を「子育て支援コンシェルジュ」として配置。児童,保護者,妊婦の方のご相談をお伺いして,教育・保育施設や地域の子育て支援事業など,その方にとって最適なサービスをご紹介します。

(12)子どものショートステイ事業

保護者の方が病気や出産、出張などの理由で、一時的に家庭でお子さんを養育できなくなった時に、児童養護施設で1週間以内を原則として、お子さんをお預かりします。

利用料金はお子さんの年齢、家庭の状況によって、1日当たり次の利用料になります。

区 分			利用料(円)
2歳未満児	生活保護世帯		0
	市民税非課税世帯	母子・父子・養育家庭	
		その他の世帯	1,100
	上記以外の世帯		5,400
2歳以上児	生活保護世帯		0
	市民税非課税世帯	母子・父子・養育家庭	
		その他の世帯	1,100
	上記以外の世帯		2,800

利用前に手続きが必要ですので、子育て支援課までお問い合わせください。

(13)要保護児童対策事業関係

ア 笠岡市要保護児童対策地域協議会

虐待を受けた子どもをはじめとする保護を要する子ども(要保護児童)に関する情報の交換や支援を行うための協議を行います。

《構成員》 倉敷児童相談所、備中保健所井笠支所、笠岡警察署、岡山地方法務局笠岡支局、民生委員・児童委員協議会、愛育委員協議会、笠岡人権擁護委員協議会、保育協議会、幼稚園長会、小学校長会、中学校長会、教育委員会、笠岡医師会、笠岡市社会福祉事業会、子育て支援課

(ア) 代表者会議 …………… 地域協議会の構成員の代表者による会議

(イ) 実務者会議 …………… 実際に活動する実務者から構成される会議

(ウ) 個別ケース検討会議…要保護児童について、その子どもに直接関わりを有している担当者や今後関わりを有する可能性がある関係機関等の担当者により、その子どもに対する具体的な支援の内容等を検討します。

イ こども相談

平日の相談が難しい方を対象に、日程調整の上、子育て支援課で実施します。

相談員…要保護児童相談員、家庭相談員、保健師

ウ 児童虐待防止推進事業

(ア) オレンジリボン(子ども虐待防止)の着用

(イ) 懸垂幕の掲出(11月1日～30日:児童虐待防止推進月間)

(ウ) イベントで啓発用チラシ等の配布

(エ) 市民に向けた啓発作品の募集及び表彰、市ホームページから閲覧可能

(14)母子保健事業

ア 母子保健

	事業名	内容	H30 年度実績	
			回数	人員等延
妊娠・出産期	一般不妊治療支援事業	治療費の一部を補助		17
	特定不妊治療支援事業	治療費の一部を補助		31
↓ 乳幼児期	母子健康手帳交付	手帳の交付,保健師による妊婦面接		213
	妊婦歯科健康診査	委託医療機関での健康診査	1 人 1 回	39
	妊婦一般健康診査	委託医療機関での健康診査	1 人 14 回	2,334
	島しょ部妊産婦等交通費助成	妊産婦等が健診や予防接種時に利用した定期旅客船の往路運賃を助成	1 人 24 回	0
	妊婦家庭訪問	保健師による訪問指導		4
	ハイリスク妊産婦・新生児連絡票	医療機関からの連絡		24
	新生児聴覚検査			211
	こんにちは赤ちゃん家庭訪問	生後 4 か月までの乳児のいる家庭へ家庭訪問		母 203 児 205
	未熟児訪問	保健師による訪問		12
	養育医療の進達給付決定 (H25 年度～)	未熟児の養育医療給付申請書の決定		4
	3～4 か月児健康診査	診察・離乳食指導・保育相談等	12 回	225
	乳児精密健康診査	委託医療機関での精密健康診査を実施		6
	乳児一般健康診査	委託医療機関での健康診査	1 人 2 回	373
	ごっくん! かみもぐ教室	離乳食講習会	12 回	73
	1 歳 6 か月児健康診査	内科・歯科診察,幼児食指導,保育相談・言葉の相談	12 回	256
	1 歳 6 か月児精密健康診査	委託医療機関にて精密健康診査を実施		2
	2 歳児歯科検診	ハイリスク児を対象に歯科診察・歯科保健指導,栄養・保育相談,心理相談	6 回	83
	2 歳児子育て教室	発達支援教室	12 回	110
	3 歳児健康診査	内科・歯科診察,幼児食指導,保育相談・心理相談,検尿,視力・聞こえ確認	12 回	274
	3 歳児精密健康診査	委託医療機関での精密健康診査を実施		46
↓ 学童期	3 歳児健診視力再検査	視能訓練士による視力検査	6 回	17
	弱視等治療用眼鏡給付事業	治療用眼鏡の購入費用の一部を給付		0
	母子訪問指導	乳幼児等の訪問指導		31
	親子料理教室	親子で食について学ぶ	16 回	親 82 子 151

イ 予防接種(予防接種法,感染症法に基づくもの)

種 類		対 象	H28 年度	H29 年度	H30 年度
個 別 接 種	BCG	生後 0～12 か月未満	265	245	236
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)	生後 2 か月～5 歳未満	1,108	988	930
	小児用肺炎球菌	生後 2 か月～5 歳未満	1,117	992	920
	B型肝炎※4	1 歳未満	456	729	681
	四種混合※1	1 期 生後 3～90 か月未満	1,186	1,003	990
	二種混合	2 期 11 歳以上 13 歳未満	257	299	333
	三種混合	1 期 生後 3～90 か月未満	0	0	0
	不活化ポリオ※2	生後 3～90 か月未満	55	19	5
	麻しん・風しん混合	1 期 生後 12～24 か月未満	242	284	239
		2 期 小学校就学 29 年度	327	316	323
	水痘※3	生後 12～36 か月未満	502	526	493
	日本脳炎	1 期 生後 6～90 か月未満	1,075	1,203	1,268
		2 期 9 歳～13 歳未満	333	410	415
	子宮頸がん予防 (ヒトパピローマウイルス)	小学校 6 年生～高校 1 年生	0	0	0

(ア)定期予防接種の接種者数

※1 平成 24 年 11 月から三種混合に不活化ポリオ追加

※2 平成 24 年 9 月から生ポリオは不活化ポリオへ移行

※3 平成 26 年 10 月から水痘は定期接種化

※4 平成 28 年 10 月からB型肝炎は定期接種化

◎ 日本脳炎は平成 23 年 5 月から積極的な勧奨が差し控えられた時期があったことから,平成 7 年 4 月 2 日生まれ～平成 19 年 4 月 1 日の間に生まれた人については,4～20 歳未満まで接種対象としている。

◎ 三種混合は四種混合の導入の定着等で, 28～30 年度は接種者なし。

★ 子宮頸がん予防ワクチンは,健康推進課が担当しています。

◎ 子宮頸がん等ワクチン接種については,平成 26 年 6 月に厚生労働省より積極的な接種勧奨の差し控えの通知があったため,市としても接種勧奨を差し控えており接種者数が減少しています。

ウ 個別予防接種引き受け医療機関一覧

(平成 31 年 4 月末現在)

医療機関名	B型肝炎	ヒブ	小児肺炎球菌	四混・二混・三混	単独不活化ポリオ	BCG	麻しん・風しん混合	水痘	日本脳炎	おたふく	子宮頸がん	65 歳以上	
												インフルエンザ	肺炎球菌
安倍医院	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
猪木医院	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
植木内科	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
おぐるすハートクリニック	★	★	★	★			★	★	★	★		★	★
小田内科医院	★	★	★	★		★	★	★	★	★		★	★
笠岡市民病院	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★		★	★
笠岡第一病院	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
笠岡中央病院	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
きのこエスポール病院												★	★
木野山医院	★	★	★	★		★	★	★	★	★		★	★
斎藤内科消化器科	★			★			★	★	★	★	★	★	★
さくらい内科小児科医院金浦診療所	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
さくらい内科小児科医院茂平診療所	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
鈴木医院				★			★		★	★		★	★
谷口クリニック	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★		★	★
坪田医院												★	★
西井ウィメンズクリニック											★		
西井クリニック												★	★
平山内科整形外科クリニック				★	★		★	★	★	★	★	★	★
みやげこどもクリニック	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	
村上脳神経外科内科	★			★			★	★	★		★	★	★
ももの里病院												★	★
渡辺クリニック	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
島しょ部	高島診療所											★	★
	北木島診療所											★	★
	豊浦分院	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
	白石島診療所						★					★	★
	飛島診療所											★	★
	真鍋島診療所											★	★
	六島診療所											★	★

5 健康増進・保健事業

○笠岡市

(1) 地域保健の現状と重点目標

ア 現状

高齢化が進行する中、国は『国民の健康寿命が延伸する社会』の構築を目指して、現役世代からの健康づくり対策の推進を掲げています。笠岡市では、健康づくりの総合計画である「笠岡市健康づくり計画(2 期計画)」を策定し、【「(食の見直し) + (今より歩く) × (仲間と一緒に)】をキャッ

チフレースに子どもから高齢者までのすべての年代で健康づくりに取組む人を増やすことにより健康寿命の延伸を目指します。

また平成30年度に笠岡市健康づくり計画(第2期計画)の中間評価を行い、平成31年度から新たに「自殺予防の取り組み」を加え、計画の推進に努めます。

イ 重点目標

- ①市民一人ひとりの健康づくりを支援する地域づくり
- ②特定健診、特定保健指導等を通じた生活習慣病の予防及び重症化予防の推進
- ③がん検診の受診率向上によるがんの早期発見
- ④レセプト・健診情報等を活用したデータヘルス計画の推進

(2) 健康増進事業の概要

健康増進法 第2章 基本方針等(第8条2項)

市町村は、基本方針及び都道府県健康増進計画を勘案して、当該市町村の住民の健康の増進の推進に関する施策についての計画(以下「市町村健康増進計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

ア 市民や地域との協働による健康づくりの実践

(ア)「笠岡市健康づくり計画(2期計画)」の推進(平成26年3月策定、平成31年3月中旬評価実施)

(イ)各種保健団体の育成

a 愛育委員による声かけ見守り事業の実施

(こころのゲートキーパー養成、愛あい訪問の実施、高齢者の見守り訪問)

b 栄養委員による各種食生活改善事業や食育推進事業の実施

(栄養伝達講習会、生活習慣病予防の食生活改善、親子料理教室、男性料理教室、高齢者料理教室等)

c ヘルスアップリーダーによる運動の推進

(ぐるりんウォークの実施、60日間6,000歩チャレンジの実施、オリジナル体操・オリジナル棒体操の普及)

イ 健康診査・保健指導などを受けやすい環境づくり

(ア)特定健康診査・特定保健指導の実施

(イ)健康相談・健康教育・保健指導の実施

(ウ)健康手帳の交付

(エ)各種がん検診の実施

(オ)後期高齢者健康診査の実施

(カ)高齢者の介護予防の推進を目的とした体操教室の実施

(キ)歯科保健事業の実施

ウ 感染症の予防

(ア)高齢者のインフルエンザ予防接種

区 分	対 象 者	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
定期接種	65 歳以上	8,729	8,682	8,752	8,432	8,543

(イ)成人用肺炎球菌ワクチン予防接種

区 分	対 象 者	H26	H27	H28	H29	H30
定期接種	H30 年度中に、「65 歳,70 歳,75 歳,80 歳,85 歳,90 歳,95 歳,100 歳になる者,「60 歳以上 65 歳未満で重度の内部障害の者」	1,129	1,021	1,064	1,127	968

※定期接種は,平成 26 年 10 月 1 日から実施

(ウ)感染症予防への意識啓発

エ 健康診査・保健指導実施状況

* 健康診査以外の事業実施状況(健康管理手帳の交付を除く)

事 業 名	内 容	回 数	参加人員(延)
ブロック別健康教育	愛育委員協議会主催の健康教育	2	103
中央健康教育	健康に関する正しい知識の普及と自覚を高める。	3	817
地区健康教育	転倒予防 6 回 138 人	41	790
	病態別 7 回 378 人		
	その他 15 回 407 人		
特定保健指導 (生活習慣病予防)	特定健康診査の結果,内臓脂肪の蓄積により引き起こされる生活習慣病に対して,個人の生活習慣改善に向けて,個人に合った支援・指導を行う。		26
健康相談	心身の健康に関する個別の相談に応じ,必要な助言や相談を行う。	3	38
訪問指導	生活習慣病予防及び生活機能改善等の要指導者に対し,保健師,管理栄養士が行う訪問指導		335

* 各種健康診査の実施状況

事 業 名	対 象	H29	H30	備 考
特定健康診査	40～74 歳 国保被保険者	2,517	2,396	集団及び個別
後期高齢者健診	75 歳以上	1,007	1,067	集団及び個別
胃がん検診(X 線)	40 歳以上	1,190	970	集団及び個別
胃がん検診(内視鏡)		501	602	個別
子宮頸部がん検診	20 歳以上	1,619	1,506	集団及び個別
子宮体部がん検診		6	5	個別
肺がん検診 (喀痰検査)	40 歳以上	5,796 (54)	5,598 (51)	集団及び個別
乳がん検診 (視触診+乳房超音波検診)	30～39 歳	49	30	個別
乳がん検診	40 歳以上	1,278	1,245	集団及び個別

(視触診＋乳房 X 線検診)				
大腸がん検診	40 歳以上	2,774	2,735	集団及び個別
前立腺がん検診	50 歳以上	949	917	集団及び個別

* H28 年度から乳がん検診の方法を一部変更・・・30～39 歳は視触診＋乳房超音波検査(個別健診のみ)を実施, 40 歳以上は視触診＋乳房 X 線検査を実施

H29 年度から国及び県の指針に基づき, 視触診のみを廃止

* 参考・・・検診機関

(陸地部)

・岡山県健康づくり財団

胸部レントゲン(結核・肺がん),喀痰細胞診,特定健康診査,後期高齢者健康診査,前立腺がん・胃がん・子宮頸部がん・大腸がん・乳がん(視触診＋乳房X線)検診,B 型・C 型肝炎検査

・笠岡医師会

胸部レントゲン(結核・肺がん),特定健康診査,後期高齢者健康診査,前立腺がん・胃がん(X 線及び内視鏡検査)・子宮(頸部＋体部)がん・大腸がん・乳がん(視触診＋乳房X線)・乳がん(視触診＋乳房超音波)検診,B 型・C 型肝炎検査,オプション検査(腹部超音波検査, 頸部超音波検査,脳 MRI 検査)

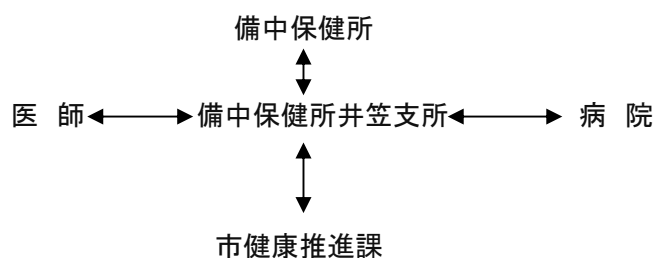
(島しょ部)

・岡山済生会総合病院(済生丸)

胸部レントゲン(結核・肺がん),喀痰細胞診,特定健康診査,後期高齢者健康診査,前立腺がん・胃がん・子宮頸部がん・乳がん(視触診＋乳房X線)検診,大腸がん検診

オ 感染症予防および健康危機管理に関すること

(ア)患者発生時の連絡網は,次のとおり



(イ)結核予防に関すること

結核レントゲン検診(65 歳以上の一般住民を対象)平成 30 年度実績 4,639 名

(ウ)アスベスト等の相談 平成 30 年度相談件数 0 件

カ 成人歯科保健に関すること

(ア)8020運動の推進

(イ)歯周病検診受診者

年 度	H26	H27	H28	H29	H30
8020達成者表彰	7 名	30 名	40 名	42 名	56 名
歯周疾患検診受診者	31 名	35 名	77 名	82 名	87 名

キ 介護予防に関すること

(ア)元気高齢者への介護予防への普及啓発活動の推進

年 度	H26	H27	H28	H29	H30
オリジナル体操	240 回	329 回	418 回	523 回	605 回
体操教室の実施	114 回	122 回	111 回	112 回	106 回

ク その他の保健に関すること

(ア)献血推進事業

地区献血推進委員会、高校、企業の協力により献血事業を実施

平成 30 年度実績 711 名

(イ)休日当番医制事業

休日における救急患者の医療を確保するため、笠岡医師会に委託し事業を実施

住民へは、「広報かさおか」、新聞及び笠岡放送で周知

(ウ)二次救急医療体制整備事業

休日における重症救急患者の医療を確保するため、岡山県二次救急医療体制整備実施要綱に基づいて事業を実施

(3)診療施設の概要

ア 真鍋島診療所

(ア)開設場所 笠岡市真鍋島 4023-1

(イ)開設年月日 昭和 18 年 3 月 1 日(昭和 48 年 7 月 1 日改築)

(ウ)建 物 木造 2 階建 221.56 m²

(エ)診療科目 内科・小児科・外科・整形外科・放射線科

(オ)運 営 医師 1 名(笠岡市民病院外 2 病院からの医師派遣)看護師 4 名

イ 六島診療所

(ア)開設場所 笠岡市六島 5858-5

(イ)開設年月日 昭和 37 年 8 月 1 日(平成 15 年 4 月 1 日改築移転)

(ウ)建 物 木造平屋建 39.7 m²

(エ)診療科目 内科

(オ)運 営 笠岡市民病院から医師派遣, 看護師 2 名

ウ 北木島診療所

(ア)開設場所 笠岡市北木島町 3802-53

(イ)開設年月日 平成 14 年 9 月 1 日

- (ウ)建 物 93.15 m²(旧北木小学校の一部を転用)
- (エ)診療科目 内科
- (オ)運 営 医療法人緑十字会を指定管理者として運営を委託

エ 飛島診療所

- (ア)開設場所 笠岡市飛島 5920-2
- (イ)開設年月日 平成 16 年 7 月 1 日
- (ウ)建 物 43.2 m²(旧飛島中学校の一部を転用)
- (エ)診療科目 内科・リハビリテーション科
- (オ)運 営 福嶋医院に診療業務を委託

オ 高島診療所

- (ア)開設場所 笠岡市高島 5039-1
- (イ)開設年月日 平成 18 年 11 月 1 日
- (ウ)建 物 32.28 m²(自治会所有の建物を一部賃貸)
- (エ)診療科目 内科
- (オ)運 営 笠岡第一病院から医師派遣, 看護師 2 名

カ 白石島診療所

- (ア)開設場所 笠岡市白石島 570-2
- (イ)開設年月日 平成 27 年 8 月 4 日
- (ウ)建 物 木造 2 階建 182.74 m²
- (エ)診療科目 内科, 皮膚科
- (オ)運 営 医師 1 名(笠岡市立市民病院・岡山赤十字病院から医師派遣) 看護師 1 名

6 生活保護制度

○ 笠岡市

(1)生活保護法抜粋

ア 生活保護の目的(法第1条)

生活保護制度は,憲法第25条に規定する理念に基づき,何らかの原因で生活困窮に陥り自分の力では生計を維持できない者に対して,国の責任において健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに,併せてその自立を助長することを目的とする制度である。

イ 無差別平等の原理(法第2条)

国民は誰でも,要件を満たす限り,無差別平等に保護を受けることができる。

ウ 最低生活保障の原理(法第3条)

保障される最低限度の生活は,健康で文化的な生活水準を維持できるものでなければならない。

エ 補足性の原理(法第4条)

保護を受けるにあたっては、その世帯のすべての世帯員が、生活をささえるためにいろいろな努力をする必要がある。すなわち、次のとおり。

(ア)稼働能力のある者は働くこと。ただし、乳幼児の養育や病人等の看護のため働けない者を除く。(能力の活用)

(イ)資産のある者は、その資産を売却するとか賃貸しするとかして生活費などにあてること。(資産の活用)

(ウ)扶養義務者の扶養を受けることができる者は、まずその扶養を受けること。(私的扶養の優先)

(エ)他の法律や制度で給付を受けられる場合は、まずその給付を受けること。(他法他施策の優先)

以上のような手段をつくして、なお生活ができない場合にその足りない分について保護を受けることができる。

ただし、生活の困窮状態が急迫しているため、そのような手段を講じている余裕のない時は、とりあえず保護を受けることができる。

オ 申請保護の原則(法第7条)

保護の実施は、急迫した事由による場合を除き、申請に基づいて行われる。

カ 基準及び程度の原則(法第8条)

(ア)保護の基準は、厚生労働大臣が定める。

(イ)保護の基準は、最低生活の需要を満たすに十分なものであって、かつ、これをこえないものでなければならない。

(ウ)程度の決定は、被保護者についての資産調査に基づき行われる。

キ 必要即応の原則(法第9条)

保護の基準は、要保護者の年齢別、性別、健康状態等の相違に応じ、又保護の種類・程度及び方法は、要保護者の実際の必要に応じ、有効かつ適切に定められなければならない。

ク 世帯単位の原則(法第10条)

保護の要否及び程度の決定は、世帯を単位として行われる。

ただし、世帯単位の取扱が適当でないときは、個人単位で行うことができる。

(2)保護の種類(法第11条～法第18条)

ア 生活扶助 : 衣食など日常生活に必要な扶助。

イ 教育扶助 : 義務教育に必要な教材費・給食費などの扶助。

ウ 住宅扶助 : 地代・家賃や住宅の維持のために必要な扶助。

エ 介護扶助 : 介護のために必要な扶助。

オ 医療扶助 : 病気・けがの入院や治療に必要な扶助。

- カ 出産扶助 : 出産のために必要な扶助。
 キ 生業扶助 : 事業を始めるとき、技能修得・就職に必要な扶助。
 ク 葬祭扶助 : 葬祭のために必要な扶助。

(3)保護施設の種類(法第38条～法第48条)

ア 救護施設

身体上又は精神上著しい障害があるために、独立して日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行うことを目的とする施設。

イ 更生施設

身体上又は精神上の理由により、養護及び生活指導を必要とする要保護者を入所させて、生活扶助を行うことを目的とする施設。

ウ 医療保護施設

医療を必要とする要保護者に対して、医療の給付を行うことを目的とする施設。

エ 授産施設

身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情により、就業能力の限られている要保護者に対して、就労又は技能の修得のために必要な機会及び便宜を与えて、その自立を助長することを目的とする施設。

オ 宿泊提供施設

住居のない要保護者の世帯に対して、住宅扶助を行うことを目的とする施設。

(4)生活保護世帯等

1 生活保護の世帯・人員及び保護率の推移

(保護率: %)

年 度	H27 年 3 月末	H28 年 3 月末	H29 年 3 月末	H30 年 3 月末	H31 年 3 月末
世 帯	343	362	361	358	339
人 員	430	456	451	442	406
保護率	0.82	0.88	0.89	0.88	0.82

2 生活保護の世帯類型別被保護世帯数の推移

()内構成比: %

年 度	H27 年 3 月末	H28 年 3 月末	H29 年 3 月末	H30 年 3 月末	H31 年 3 月末
高齢者 世 帯	167 (48.7)	179 (49.4)	187 (51.8)	186 (52.0)	177 (52.2)
母 子 世 帯	7 (2.0)	10 (2.8)	6 (1.7)	7 (2.0)	9 (2.7)
傷病、障害者 世 帯	117 (34.1)	121 (33.4)	121 (33.5)	105 (29.3)	114 (33.6)
その他の 世 帯	52 (15.2)	52 (14.4)	47 (13.0)	60 (16.7)	39 (11.5)

生活保護年度別推移状況

(単位:世帯,人,千円)

区 分	年 度	H26	H27	H28	H29	H30
	保護率	0.84	0.86	0.88	0.89	0.84
生 活 扶助費	世帯数	3,267	3,366	3,352	3,532	3,316
	人 員	4,219	4,264	4,164	4,238	3,948
	支出額	238,031	238,065	233,476	225,804	208,184
住 宅 扶助費	世帯数	2,528	2,577	2,539	2,502	2,327
	人 員	3,183	3,214	3,112	2,970	2,760
	支出額	51,731	52,030	50,453	50,052	46,591
教 育 扶助費	世帯数	81	88	99	56	83
	人 員	143	148	152	80	118
	支出額	1,937	1,760	1,983	912	1,197
医 療 扶助費	世帯数	3,685	3,765	3,773	3,730	3,617
	人 員	4,318	4,389	4,292	4,177	4,000
	支出額	414,950	418,688	431,691	361,819	3,92,903
出 産 扶助費	世帯数	0	0	0	1	0
	人 員	0	0	0	1	0
	支出額	0	0	0	203	0
生 業 扶助費	世帯数	81	84	75	67	48
	人 員	93	120	99	91	48
	支出額	1,995	2,253	2,429	1,457	529
葬 祭 扶助費	世帯数	3	5	3	4	6
	人 員	3	5	3	4	6
	支出額	497	996	749	952	828
介 護 扶助費	世帯数	607	659	704	761	800
	人 員	635	683	738	793	827
	支出額	8,550	9,161	10,381	11,298	12,498
施 設 事務費	支出額	73,432	78,366	80,109	82,908	80,364
合 計	支出額	791,123	801,319	811,271	735,405	743,094

7 共同募金・日赤

○ 社会福祉協議会

(1)「赤い羽根」共同募金運動の推進

共同募金運動は、「国民たすけあい」の精神を基調とした地域社会の自主的活動について、民間社会福祉事業を推進するための全国的運動であり、地域の民間社会福祉施設及び福祉団体・社会福祉協議会の活動資金に配分することを目的とした募金活動です。10月1日には福祉やボランティア関係団体等に協力をしてもらい、街頭募金を駅前やスーパー前など計4か所で行っています。

ア 災害義援金

全国の共同募金会で行った災害時の義援金募集に対して、募金箱の設置等により協力しています。

(2)歳末たすけあい運動の推進

「みんなでささえあい、新たな年につなぐあたたかい地域づくり」をスローガンに、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、市民によびかけ「歳末たすけあい運動」を展開している。平成21年度より「地域に根ざした配分事業」のさらなる推進の為に、地域福祉団体助成事業を実施しています。

《配分内訳》

対 象 者	H30	H29	H30	H29
要 援 護 世 帯	445,000 円	510,000 円	89 世帯	102 世帯
要 援 護 者 (障 が い 者 等)	774,000 円	828,000 円	258 人	276 人
遺 児	702,000 円	699,000 円	234 人	233 人
寝 た き り 老 人	33,000 円	36,000 円	11 人	12 人
福 祉 施 設 入 所 者	238,000 円	254,000 円	119 人	127 人
地域福祉団体助成事業	310,000 円	594,100 円	7 件	11 件
民生委員児童委員協議会	200,000 円	200,000 円		
行政協力委員協議会	307,900 円	309,200 円		
災害支援等地域貢献活動	480,000 円	-		
地域福祉サービス事業費	1,869,370 円	2,117,279 円		
事 務 費	366,849 円	383,575 円		
合 計	5,726,119 円	5,931,154 円		

《募金額内訳》

	H30	H29
共 同 募 金	8,367,484 円	8,590,944 円
歳末たすけあい募金	5,726,119 円	5,931,154 円

○ 笠岡市

(1) 赤十字会員増強運動年次経過

年度 項目	H26	H27	H28	H29	H30
目標額(円)	7,350,000	7,291,000	7,216,000	7,244,000	7,051,000
実績額(円)	8,641,450	8,463,700	8,329,500	8,148,500	7,936,500
会員数(人)	11,176	11,108	10,993	10,878	10,634
達成率(%)	117.6	116.1	115.4	112.5	112.6

8 老人福祉

○ 社会福祉協議会

(1) 地域包括支援センター

平成 18 年 4 月 1 日から介護保険法の改正に伴い創設された機関で、地域住民の心身の健康維持や生活の安定、保健・福祉・医療の向上、財産管理、虐待防止など様々な課題に対して、地域における総合的なマネジメントを担い、課題解決に向けた取り組みを実践していくことをその主な業務としています。

ア 総合相談支援事業

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が出来るようにするために、どのような支援が必要かを把握し、適切なサービスの利用又は関係機関へつなげるなどの支援を行っています。また、特定高齢者施策による実態把握、いきいきふれあいサロンや出前講座を通じて介護予防の啓発などを行っています。

	H30	H29
相談件数	4,014 件	3,177 件
実態把握件数	675 件	629 件

イ 権利擁護事業

高齢者虐待への対応のため、高齢者虐待防止支援チーム会議を開催し、虐待者及び被虐待者の支援を協議し、虐待防止に努めています。また、判断能力が低下した方に対して、成年後見制度の活用等相談に応じ、高齢者の権利擁護を行っています。

	H30	H29
高齢者虐待対応件数	20 件	38 件
成年後見制度への対応・相談	19 件	43 件
日常生活自立支援事業への対応・相談	3 件	3 件
老人福祉施設等措置への支援	0 件	3 件
介護保険による契約入所等の支援	0 件	0 件
消費者被害防止	0 件	0 件
その他権利擁護に関する支援	1 件	3 件
合 計	43 件	90 件

・高齢者虐待防止支援チームの開催

開催日	会場	件数
5/16	笠岡市保健センター	新規 1 件 継続 1 件
8/8	サンライフ笠岡	新規 1 件 継続 2 件
11/21	笠岡市保健センター	継続 3 件
2/20	笠岡市保健センター	新規 1 件 継続 2 件

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者に携わる関係者を対象に、充実したケア体制を高齢者に提供出来るように、関係機関との調整を行い、心身の状態の変化に合わせて、とぎれることのない支援のネットワークづくりを行っています。また、困難事例を抱える介護支援専門員に対する相談や支援を行っています。

	H30	H29
ケアマネジャーへの個別相談支援	1,026 件	831 件

エ 介護予防マネジメント

介護や支援が必要になる可能性が高いと判断された方(二次予防対象者)、要介護認定において要支援1・2の認定を受けた方を対象に、一人一人の生活に合わせた支援計画を作り、サービス利用の調整を行っています。

・介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント

	H30	H29
プラン作成件数 (内委託件数)	7,207 件 (1,873 件)	8,818 件 (1,987 件)
介護予防ケアマネジメント プラン作成件数 (内委託件数)	5,184 件 (1,041 件)	2,448 件 (582 件)
訪問面接回数	4,895 件	5,642 件
サービス担当者会議	2,270 件	1,474 件

オ 地域のネットワークづくり

・個別ケア会議

事業対象者や要支援認定者の自立支援を推進するために、2 か月に 1 回多職種で自立支援に向けたケアプランの検討を行った。

(2) 敬老会への補助

笠岡市と社会福祉協議会では、高齢者福祉週間を中心に、老人福祉の精神に基づき、各地区の敬老会行事へ補助金として補助を行っています。

	H30		H29	
対象者人数 (77 歳以上)	8,257 人		8,136 人	
助成金額	笠岡市	社会福祉協議会 4,128,500 円	笠岡市	社会福祉協議会 4,068,000 円

※ 1 人当たり 笠岡市 700 円 ・ 社会福祉協議会 500 円

(3) 笠岡市老人クラブ連合会への助成

高齢者が仲間づくりを進め、活動の活性化を図ることにより活力ある長寿社会の実現を目的に補助と活動支援をおこなった。

H30	H29
840,000 円	840,000 円

(4) 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

市内在住で 60 歳以上の高齢者の生きがい、健康づくりの増進、社会参加の促進を目的に、笠岡ことぶき大学の各種講座や、高齢者スポーツ大会を開催しています。

《ことぶき大学生内訳》 ※重複申込みあり

講座名	生徒数(人)		開催回数(回)		開催日	講師
	H30	H29	H30	H29		
教養講座	128	122	12	12	毎月 1 回	
書道講座	29	32	11	12	毎月第 1 水曜	楠戸 宇亭
俳句講座	13	13	13	13	毎月第 2 月曜	植田 桂之
短歌講座	12	11	12	12	毎月第 3 金曜	谷本 史子
民謡講座	23	22	24	25	毎月第 2・4 金曜	国政 貴泉
陶芸講座	17	15	11	12	毎月第 4 水曜	水川 創壊
木彫講座	15	19	22	22	毎月第 1・3 水曜	妹尾 さくら子
ゲートボール	27	27	12	12	各地区練習場	山本 圭一
社交ダンス	10	16	24	24	毎月第 1・3 水曜	藤原 美智子
フラダンス	10	14	24	24	毎月第 1・3 金曜	田中 三枝子
手踊り	10	11	28	30	毎月第 2・4 土曜	平井 鈴子
太極拳	22	22	23	24	毎月第 1・3 金曜	小笠原 智子
銭太鼓	10	11	20	24	毎月第 2・4 水曜	内田 寿江美
リフォーム	19	20	24	23	毎月第 2・4 木曜	小山 美津子
川柳	14	15	12	12	毎月第 3 火曜	高木 勇三
15講座合計	359	370	272	281		
延べ人数	3,881	4,335				

(5) 高齢者生きがい活動推進通所事業

家に閉じこもりがちな高齢者や心身の機能低下のおそれのある高齢者を対象に、レクリエーション等の生きがい活動や、運動器の機能向上のための運動を提供し、介護予防や機能維持・健康増進を図るため、自立支援デイサービスを実施しています。

	H30	H29
登録者人数	49 人	56 人
開催回数	118 回	122 回
利用人数(延)	961 人	1,127 人

催 日	週 3 回(火・木・金) 1 日 4 時間(10:00～14:00)
会 場	笠岡市老人福祉センター 大広間
提 供 サ ー ビ ス	入浴サービス、給食サービス、レクリエーション活動 (脳活性化レク)、運動器の機能向上のための運動・評価、送迎

(6)健康長寿愛らんど事業

夢ウエル丸事業の後継事業として平成26年度から実施する健康長寿愛らんど事業は、専門職を派遣した介護予防事業と社会福祉協議会の交流活動事業の2つの事業を合わせた事業で、島しょ部の高齢者の介護予防や閉じこもり防止、生きがいづくりにつながっています。

地 区		開催回数	参加人数 (延べ)	地 区		開催回数	参加人数 (延べ)
高 島		24 回	375 人	飛 島		23 回	222 人
白石島		22 回	760 人	真鍋島		21 回	353 人
北 木 島	大浦	22 回	451 人	六島		19 回	95 人
	豊浦	24 回	295 人	合 計		177 回	2,843 人
	金風呂	22 回	292 人				

(7)居宅介護支援事業・訪問介護事業の運営

社会福祉協議会では、民間事業の参入が困難な島しょ部への参入を行い、島しょ部在住の介護が必要な方へのケアマネジメントやヘルパー派遣を行っています。

○笠岡市

(1) 介護保険

ア 第1号被保険者数(65歳以上)

年度	H27 3 月末	H28 3 月末	H29 3 月末	H30 3 月末	H31 3 月末
人 数	17,116 人	17,284 人	17,344 人	17,324 人	17,277 人

イ 要介護認定者数

介護度	要支援1	要支援2	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5	合 計	認定率	2 号 認定者
H31 3 月末	433 人	942 人	550 人	606 人	404 人	360 人	273 人	3,568 人	20.65 %	49 人
H30 3 月末	385 人	913 人	492 人	608 人	403 人	447 人	299 人	3,547 人	20.47 %	51 人
H29 3 月末	346 人	944 人	502 人	589 人	427 人	423 人	313 人	3,544 人	20.14 %	51 人
H28 3 月末	337 人	905 人	457 人	611 人	411 人	400 人	349 人	3,470 人	19.77 %	52 人
H27 3 月末	348 人	847 人	427 人	590 人	405 人	399 人	349 人	3,365 人	19.65 %	57 人

※認定率は2号認定者数を除く

ウ 介護サービス受給者数

	施 設			在宅	地域密着	合計
	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	療養型			
H31 3 月末	286 人	409 人	39 人	1,769 人	469 人	2,972 人
H30 3 月末	277 人	424 人	44 人	1,765 人	480 人	2,990 人
H29 3 月末	351 人	416 人	49 人	2,190 人	498 人	3,504 人
H28 3 月末	298 人	391 人	53 人	2,069 人	—	2,811 人
H27 3 月末	294 人	393 人	47 人	1,971 人	—	2,705 人

エ 介護認定審査会

委員定数 36 人以内

年度	H27 3 月末	H28 3 月末	H29 3 月末	H30 3 月末	H31 3 月末
現員数	30 人 (6 人×5 合議体)	30 人 (6 人×5 合議体)	31 人 (6 人または 7 人 ×5 合議体)	31 人 (6 人または 7 人 ×5 合議体)	31 人 (6 人または 7 人 ×5 合議体)

※ただし審査運営は各合議体 5 人

オ 介護保険料(3 年ごとに見直し)

(ア) 1号保険料(65 歳以上)

a 基準標準月額 6,420 円(岡山県平均 6,064 円 全国平均 5,869 円)

b 平成 30 年度から 3 年間の年額保険料

※ただし、第 1 段階～第 3 段階は、消費税増税に伴う軽減強化のため、令和元年度の金額

所得段階		介護保険料 (年額)	所得要件
第 1 段階	0.375	28,900 円	生活保護を受給している人と住民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受給している人及び住民税非課税世帯で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の人
第 2 段階	0.555	42,800 円	住民税非課税世帯で第 1 段階に該当しない人で合計所得金額と課税年金収入額が 120 万円以下の人
第 3 段階	0.725	55,900 円	住民税非課税世帯で第 2 段階に該当しない人で合計所得金額と課税年金収入額が 120 万円を超える人
第 4 段階	0.90	69,400 円	同じ世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税の人で、合計所得金額と課税年金収入額が 80 万円以下の人
第 5 段階	(基準) 1.00	77,100 円	同じ世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税の人で、合計所得金額と課税年金収入額が 80 万円を越えている人

第 6 段階	1.20	92,500 円	住民税が課税されている人で、合計所得金額が 120 万円未満の人
第 7 段階	1.30	100,200 円	住民税が課税されている人で、合計所得金額が 120 万円以上 200 万円未満の人
第 8 段階	1.50	115,600 円	住民税が課税されている人で、合計所得金額が 200 万円以上 300 万円未満の人
第 9 段階	1.70	131,000 円	住民税が課税されている人で、合計所得金額が 300 万円以上 600 万円未満の人
第 10 段階	1.90	146,400 円	住民税が課税されている人で、合計所得金額が 600 万円以上 800 万円未満の人
第 11 段階	2.00	154,100 円	住民税が課税されている人で、合計所得金額が 800 万円以上の人

(イ) 保険料の納期

- a 特別徴収の納期 4・6・8・10・12 月、翌年 2 月(6 期)
- b 普通徴収の納期 7 月～翌年 2 月の毎月(8 期)

(ウ) 介護保険料の減免

- a 火災など災害等の減免…国で決められた制度
- b 生活困窮者に対する特別減免…(平成 14 年 4 月 1 日から実施・笠岡市独自)
保険料第 1 段階者で減免要綱に定めるものについて、2 分の 1 を減額。保険料第 2 段階者または第 3 段階者で減免要綱に定めるものについて第 1 段階者保険料

カ 笠岡市介護保険の独自制度

(ア) 利用料等助成制度

- a 利用料(自己負担金)の一部助成制度(平成 12 年度 4 月 1 日実施)
保険料基準第 1 段階者で介護保険料の特別減免者に対し、利用料の 50%助成(ただし、国の経過、支援、軽減措置利用者は除く。)
- b 離島地域特別加算額助成制度(平成 12 年 4 月 1 日実施)
離島地域の居宅サービスの特別地域加算利用者負担額を全額助成

(イ) 笠岡市のその他の制度及び事業

- a 施設入所者高額介護サービス費受領委任払制度(平成 12 年 6 月 1 日実施)
入所者の一時的負担を軽減するため、高額介護サービス費分を事業者が一時的に立て替える制度
- b 離島地域における福祉用具貸与航送料等助成制度
離島地域在住の要介護(支援)認定者に対し、福祉用具の貸与に係る航送料及び普通船の運賃等に相当する額を助成する。貸与開始時は全額助成、廃止する場合は 2 分の 1 を助成
- c 介護相談員派遣事業(平成 13 年 1 月 26 日実施)
介護サービスの質的向上を目的とする。介護相談員を施設(デイサービス・デイケア含む。)等へ派遣し、利用者の声を聞き、苦情等に対して施設に改善を提言する。

キ 介護保険運営協議会等

(ア)介護保険運営協議会(平成 13 年 8 月設立)

公募市民委員 2 名を含む,委員 10 名

介護保険の運営に関する重要事項を調査検討し,介護保険の円滑な運営を図るとともに,地域密着型サービスの指定審査を行う。(平成 18 年 4 月導入)

(イ)地域包括支援センター運営協議会(平成 18 年 4 月設立)

地域型在宅介護支援センター運営実績を持つ法人の代表を含む,委員 14 名。

地域包括支援センターの設置及び適切な運営,公正・中立性の確保,その他センターの円滑かつ適正な運営を図ります。

ク 笠岡市地域包括支援センター(業務内容については,P42,43 を参照)

笠岡市地域包括支援センターは,介護予防支援業務を実施する「指定介護予防支援事業者」としての指定を受けています。その内容については,以下のとおりです。

事業所の名称等

事業所の名称	笠岡市地域包括支援センター
事業所の所在地	笠岡市十一番町 1-3(笠岡市保健センター1 階)
設置者	笠岡市
業務実施者	社会福祉法人 笠岡市社会福祉協議会 会 長 二階堂昇司
設置年月日	平成 18 年 4 月 1 日

事業所の概要

業務日	1 月 4 日から 12 月 28 日までの月曜から金曜 (祝祭日を除く)	
業務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで	
事業の実施地域	笠岡市全域	
職員の体制	センター所長	1 名
	保健師または看護師	2 名以上
	主任介護支援専門員	1 名以上
	社会福祉士または社会福祉主事	2 名以上
	介護支援専門員	10 名以上
	事務職員	2 名

(2) 老人福祉

H31.4.1

		項目	説明	内容
虚弱高齢者・一人暮らし高齢者対策	在宅福祉サービス	軽度生活支援事業 (自立支援ヘルパー)	要介護認定非該当(自立)の高齢者で,所得税非課税世帯の高齢者に対して自立生活を支援するホームヘルパーを派遣する	利用者 3 名 (30 年度)
		福祉基金助成事業	高齢化や核家族化の進展に伴う福祉需要の増大多様化に対応するため,平成 3 年 4 月 1 日より設置	別紙一覧表
		福祉電話の設置	一人暮らし老人,重度身体障害者に貸与するもので,緊急連絡手段を確保する。	10 台保有(設置工事費及び毎月の基本料を市が負担)
		緊急通報システム	一人暮らしの高齢者の緊急事態をいち早く察知するための通報装置を設置する。 近隣住民など 3 名の連絡先を登録。	平成 30 年度 19 台 平成 29 年度 9 台 平成 28 年度 14 台
		高齢者給食サービス事業	支援が必要な一人暮らしまたは高齢者のみの世帯等で,かつ所得税非課税世帯の対象者に週 2 食までの配食の補助を行う。	延べ 793 人に対し 6,389 食補助 (平成 30 年度)
		生きがい活動支援通所事業	家に閉じこもりがちな高齢者でかつ要介護認定の非該当者に対して,生きがい対応サービスを提供する。	週 3 日の開催。 老人福祉センターで実施
		高齢者住宅改造助成事業	介護保険制度を利用して住宅改造をされる住民税非課税の方に対して,上乗せして対象工事に補助をする制度。	25 件(28 年度) 22 件(29 年度) 21 件(30 年度)
		日常生活用具の給付	所得税非課税世帯の高齢者に対して,眼鏡・杖・手押し車の購入の補助を行う	眼鏡 1 件,杖 2 件 手押し車 16 件 (30 年度)
	地域で支える福祉体制	養護老人ホーム	高齢者のうち,環境上の理由及び経済的な理由により居宅での生活が困難な方を入所させるサービス。	敬愛園等に 37 人措置 (30 年度末)
		社会福祉協議会	民間の社会福祉法人で,地域福祉活動の中核的役割を担う。	老人福祉センター
		福祉・保健ボランティア活動	市民有志の参加により日常生活上援護を要する方々に対して様々な活動を行う。事務局は社会福祉協議会内に設置。	

高齢者生きがい対策		ささえ愛事業	婦人会,愛育委員会,栄養委員会,社協支部,民生委員等が中心になって高齢化社会を地域から支え合うネットワークを形成し,地域福祉向上に貢献する。	いきいきサロン 友愛訪問等
		ふれあい・たすけ愛サービス事業	公的サービスでは対象にならない様々なサービスを有償ボランティアが提供する。 実施事業所: 認定特定非営利活動法人ハーモニーネット未来	
	ソフト事業	笠岡市シルバー人材センター	老人の生きがい対策事業の一つとして,60 才以上の高齢者で就労意欲の旺盛な希望者を会員登録し,臨時的かつ短期的な就業機会の増大を図るため開設(平成 2 年 4 月)。	会員 285 人 受注件数 3,951 件 契約金額 191,467 千円 (30 年度)
		老人クラブ助成事業	老人クラブが行う活動経費の一部を助成する。	78 クラブ 3,883 人 (30 年度)
		健康づくり推進事業	高齢者スポーツ大会の開催 1 月にゲートボール大会。	
		笠岡ことぶき大学	生涯学習の立場から,高齢者の学習機会の提供ひいては社会参加のきっかけの提供。	
		敬老会事業	敬老会実行委員会に委託し,市内 39 地区で開催されている。	77 才以上の高齢者 8,257 人(H30 年度) 委託料 1,200 円/人 (市 700 円 社協 500 円)
	ハード事業	笠岡市老人福祉センター	高齢者の健康増進,教養向上,レクリエーション等の目的のために開設。運営は社会福祉協議会による。	
		ふれあいハウス	デイサービスホーム整備事業として,老人の趣味,生きがいリフレッシュ活動を行う拠点として各地区に年次的に建設している。	元年度大井 5 年度陶山,竜宮荘 2 年度白石,北川 6 年度尾坂,金風呂 3 年度新山 7 年度大浦,豊浦 4 年度横江,追分 8 年度神島,真鍋島 10 年度大島
		福祉バス運行事業	身体障害者,高齢者及び福祉事業全般の施策推進のため活用。平成 2 年 5 月から運行開始。	利用件数・人数 29 年 47 件 1,138 人 30 年 44 件 1,095 人
		ゲンキかさおか広場	高齢者等の体力増進やリフレッシュの場としての全天候型グラウンド。(愛称:ゲンキドーム)	

認知症高齢者対策	共同生活の家	認知症高齢者グループホーム「炉端の家」	家庭的な環境の中でお互いの残存能力を生かし、共同で普通の生活を昔ながらに営んでいた。	定員 9 人
	研修事業	認知症介護研修センター	地域住民等に対する認知症高齢者の正しい理解に基づく介護技術の習得等の研修により、在宅介護の推進に寄与することを目的に開設。	研修日数 48 日 利用人数 829 人

老人ホーム措置者調

平成31年4月1日現在

施設名		所在地	定員	笠岡市からの措置数	備考
養護老人ホーム	敬愛園	笠岡市	60人	28人	養護
	偕楽園	井原市	50人	2人	〃
	長楽荘	倉敷市	100人	3人	〃
	清梁園	総社市	50人	1人	〃
	友楽園	岡山市	50人	2人	〃
	光寿園	広島県福山市	80人	1人	〃
	合計			37人	

9 障がい者福祉

○ 社会福祉協議会

(1) わかば園の運営

笠岡市在住の3歳～18歳未満までの知的障がい・発達障がいをもつ子どもたちの活動の場を確保し、その家族の就労支援と日常的に介助している家族の一時的な休息を目的としています。平成24年5月より日中一時支援事業所へと変更しました。

	H30	H29
登録者	32 人	33 人
日中一時延べ利用者	1,541 人	1,518 人

(2) 障害福祉関係の補助・助成

ア 団体への補助

岡山県障がい者スポーツ大会笠岡市選手団

イ 心身障害者扶養共済制度加入保険料助成事業

市内の岡山県心身障害者扶養共済制度に加入している方に対し、その保険料の掛金の一部を助成し、保護者の心の支えを助長するとともに、心身障害者の福祉の向上を図ることを目的としています。

	H30	H29
件数	8 件	8 件
補助金額	281,587 円	281,587 円

(3) 福祉有償運送事業

当地部を除く市内在住の要支援・要介護認定を受けている、又は身体障がい・知的障がい・精神障がい等をもち著しく移動に制約のある方及びその介助者・付添い人に対する通院・通所等の移動手段の提供を行っています

	登録者		利用者	
	H30	H29	H30	H29
福祉有償運送	20 人	20 人	3 人	3 人

○笠岡市

(1) 身体障がい者福祉

H31.4.1

項	目	説	明	内	容
1	身体障がい者手帳の交付	障がい程度により 1 級から 6 級に分けて手帳が交付される。			
2	自立支援医療費 (更生医療)の給付	身体障がい者手帳の所持者で、人工透析等の特定の障がいについての医療を受けている者に対して、日常生活能力、社会生活能力、または職業能力の回復・向上、もしくは増進をはかるために、費用の 1 割負担のうち自己負担分(障がい者の世帯の所得に応じて区分あり)を越える部分について公費で負担する。		平成 18 年 4 月 1 日より施行	
3	身体障がい者(児)補装具の交付(修理・借受け)	身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完するもので、身体に装着(装用)して日常生活に用いる補装具の費用の支給(修理・借受け)をするもの。 なお、適性を示す医師の判定書が必要なものあり、定率 1 割負担、所得制限あり市民税課税状況により上限を設定。ただし、市民税非課税世帯及び生活保護世帯は無料。			
4	日常生活用具の給付 (貸与)	在宅の重度障がい者が、日常生活を営むことを容易にするため一般に普及していない用具(「ストマ」、「特殊寝台」等)を給付(貸与)して福祉の向上を図る制度。定率 1 割負担、所得制限あり市民税課税状況により上限を設定。ただし、市民税非課税世帯及び生活保護世帯は無料。			

5	岡山県心身障がい者医療費公費負担制度	重度の障がい者の医療費の自己負担分(原則1割,障がい者の世帯の所得に応じて区分あり)を超える部分について公費で負担する。対象は身障手帳1・2級,療育手帳A,身障手帳3級かつ療育手帳B(中度)を所持している方。 ただし,所得制限・年齢制限がある。	
6	岡山県心身障がい者扶養共済制度	1級から3級の障がい者を保護している者の万 一の場合を考えての保険制度で,一定の掛け金を納 めて年金を受け取る制度。	
7	年金,手当等	障がい基礎年金 1級 975,125 円／年額 " 2級 780,100 円／年額 特別障がい者手当 27,200 円／月額 障がい児福祉手当 14,790 円／月額 特別児童扶養手当 1級 52,200 円／月額 2級 34,770 円／月額 児童福祉年金 重度 27,600 円／年額 中度 24,000 円／年額	
8	障がい者等就労奨励補助金	就労継続支援(非雇用型)又は地域活動支援セン ターにおいて生産活動を行った者に,奨励金を1日 200 円支給する。	
9	居宅介護(ホームヘルプ)	自宅で,入浴,排せつ,食事の介護等を行う。	障害者総合支援法 介護給付
10	短期入所	障がい者支援施設に短期間入所し,入浴,排せつ, 食事の介護等のサービスを利用する。	障害者総合支援法 介護給付
11	施設入所支援	入所施設において自立した日常生活を営めるよ う,夜間における居住の場等を提供する。 旧法による社会適応のための職業の基礎訓練を 行う施設,家庭における日常生活訓練を行う施設な ど障がいに応じた各種施設支援もある。 (別表参照)	障害者総合支援法 介護給付
12	共同生活援助 (グループホーム)	共同生活の場で,主として夜間において食事の提 供,相談その他の日常生活上の援助を行う。	障害者総合支援法 訓練等給付
13	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者(児)の社会生 活上必要不可欠な外出,余暇活動等の社会参加の ための外出に伴う移動の支援を行う。	笠岡市地域生活 支援事業
14	日中一時支援事業	デイサービス施設や短期入所施設等の空いたス ペースを利用して障がい児(者)を預かり,見守り,社 会に適応する簡易な訓練を行う。	笠岡市地域生活 支援事業

15	意思疎通支援事業	聴覚,言語機能,音声機能その他の障がいのため意思疎通を図ることに支障がある障がい者等,その他の日常生活を営むのに支障がある障がい者等に手話通訳及び要約筆記の派遣等を行う。	笠岡市地域生活支援事業
16	地域活動支援センター(Ⅱ型)	障がい者及び障がい児を地域活動支援センターに通わせ,創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進等を行うと共に雇用・就労が困難な在宅障がい者に,機能訓練,社会適応訓練,入浴等のサービスを実施するもの。	笠岡市地域生活支援事業
17	その他障がい者福祉対策	別表一覧表	

(2) 知的障がい者福祉

H31.4.1

項 目	説 明	内 容
1 知的障がい者療育手帳の交付	判定A=IQ35 以下の者及びIQ50 以下の者で身体障がい者 1 級から 3 級との重複者 判定B=IQ75 以下 【判定機関】 知的障がい者(18 才以上):知的障害者更生相談所 知的障がい児(18 才未満):倉敷児童相談所	
2 知的障がい児療育相談	知的障がいの幼児,児童,生徒の療育手帳にかかる相談及び生活や就学等の相談を行う。	倉敷児童相談所 井笠相談室で実施
3 岡山県心身障がい者医療費公費負担制度	重度の障がい者の医療費の自己負担分(原則 1 割,障がい者の世帯の所得に応じて区分あり)を超える部分について公費で負担する。対象は身障手帳 1・2 級,療育手帳A,身障手帳 3 級かつ療育手帳 B(中度)を所持している方。 ただし,所得制限・年齢制限がある。	
4 岡山県心身障がい者扶養共済制度	知的障がい者(児)を保護している者の万一の場合を考えての保険制度で,一定の掛け金を納めて年金を受け取る制度。	
5 年金,手当等	障がい基礎年金 1 級 975,125 円／年額 " 2 級 780,100 円／年額 特別障がい者手当 27,200 円／月額 障がい児福祉手当 14,790 円／月額 特別児童扶養手当 1 級 52,200 円／月額 2 級 34,770 円／月額 児童福祉年金 重度 27,600 円／年額 (療育手帳所持児童) 中度 24,000 円／年額	
6 障がい者等就労奨励補助金	就労継続支援(非雇用型)又は地域活動支援センターにおいて生産活動を行った者に,奨励金を 1 日 200 円支給する。	

7	居宅介護(ホームヘルプ)	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。	障害者総合支援法 介護給付
8	短期入所	障がい者支援施設に短期間入所し、入浴、排せつ、食事の介護等のサービスを利用する。	障害者総合支援法 介護給付
9	児童発達支援 放課後等デイサービス	日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応訓練などのサービスを利用する。	児童福祉法
10	施設入所支援	入所施設において自立した日常生活を営めるよう、夜間における居住の場等を提供する。 旧法による社会適応のための職業の基礎訓練を行う施設、家庭における日常生活訓練を行う施設など障がいに応じた各種施設支援もある。 (別表参照)	障害者総合支援法 介護給付
11	共同生活援助 (グループホーム)	共同生活の場で、主として夜間において食事の提供、相談その他の日常生活上の援助を行う。	障害者総合支援法 訓練等給付
12	就労継続支援事業B型	生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の必要な支援を行う。	障害者総合支援法 訓練等給付
13	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者(児)の社会生活上必要不可欠な外出、余暇活動等の社会参加のための外出に伴う移動の支援を行う。	笠岡市地域生活支援事業
14	日中一時支援事業	デイサービス施設や短期入所施設等の空いたスペースを利用して障がい児(者)を預かり、見守り、社会に適応する簡易な訓練を行う。	笠岡市地域生活支援事業
15	地域活動支援センター (Ⅲ型)	障がい者及び障がい児を地域活動支援センターに通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進等を行う。	笠岡市地域生活支援事業
16	その他障がい者福祉対策	別表一覧表	

(3) 精神障がい者福祉

H31.4.1

項 目	説 明	内 容
1 精神障がい者保健福祉手帳の交付	障がい程度により 1 級から 3 級に分けて手帳が交付される。	
2 自立支援医療費(精神通院)制度	精神障がいの適正な医療の普及を目的とし、通院に係る医療費が 1 割負担となる制度。 (所得の低い方や重度かつ継続治療の方には自己負担上限額あり)	
3 障がい者等就労奨励補助金	就労継続支援(非雇用型)又は地域活動支援センターにおいて生産活動を行った者に、奨励金を 1 日 200 円支給する。	

4	岡山県心身障がい者扶養 共済制度	身体障がい 1 級から 3 級又は知的障がいと同程度と認められる障がい者を保護している者の万ーの場合を考えての保険制度で、一定の掛け金を納めて、年金を受け取る制度。	
5	年金,手当等	障がい基礎年金 1 級 975,125 円／年額 " 2 級 780,100 円／年額 特別障がい者手当 27,200 円／月額 障がい児福祉手当 14,790 円／月額 特別児童扶養手当 1 級 52,200 円／月額 2 級 34,770 円／月額	
6	居宅介護(ホームヘルプ)	自宅で,入浴,排せつ,食事の介護等を行う。	障害者総合支援法 介護給付
7	短期入所	障がい者支援施設に短期間入所し,入浴,排せつ,食事の介護等のサービスを利用する。	障害者総合支援法 介護給付
8	共同生活援助 (グループホーム)	共同生活の場で,主として夜間において食事の提供,相談その他の日常生活上の援助を行う。	障害者総合支援法 訓練等給付
9	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者(児)の社会生活上必要不可欠な外出,余暇活動等の社会参加のための外出に伴う移動の支援を行う。	笠岡市地域生活支援事業
10	日中一時支援事業	デイサービス施設や短期入所施設等の空いたスペースを利用して障がい児(者)を預かり,見守り,社会に適応する簡易な訓練を行う。	笠岡市地域生活支援事業
11	地域活動支援センター (I 型)	障がい者及び障がい児を地域活動支援センターに通わせ,創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進等を行うと共に精神保健福祉士等の専門職員を配置し,医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整,地域住民ボランティア育成,障がいに対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施するもの。	笠岡市地域生活支援事業
12	その他障がい者福祉対策	別表一覧表	

障 がい 者 手 帳 所 持 者 数

1 笠岡市の身体障がい者(児)手帳所持者数

H31.4.1 現在(単位:人)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
視覚障がい	53	41	14	9	20	8	143
聴覚・平衡機能障がい	22	35	30	33	3	87	210
音声・言語・そしゃく機能障がい	0	1	11	5	0	0	17
肢体不自由障がい	172	172	158	327	119	69	1,017
内部障がい	425	5	58	152	0	0	640
合 計	671	254	270	526	142	164	2,027

2 笠岡市の知的障がい者(児)療育手帳所持者数

H31.4.1 現在(単位:人)

区 分	療育手帳A	療育手帳B	合 計
18才未満	32	54	86
18才以上	118	257	376
合 計	150	311	461

3 笠岡市の精神障がい者保健福祉手帳所持者数

H31.4.1 現在(単位:人)

1 級	2 級	3 級	合 計
41	253	68	362

身体障がい福祉制度一覧表

(※は知的障がい者 ◎は精神障がい者にも該当)

1 公共料金の割引

制 度	内 容	窓 口
※ JR運賃	1 種の方は付添者と共に利用する場合半額(本人のみの場合は片道 101km 以上半額) 2 種の方は本人のみ(片道 101km 以上に限る)半額	JRの各駅
※ 民間バス運賃	市外(岡山県内)では、乗車時に身体障がい、療育、精神保健福祉手帳の呈示により、運賃半額	バス会社
◎ 民間バス運賃	井笠バスカンパニーの路線バスで市内分は無料。 乗車時に身体障がい、療育、精神保健福祉手帳とバス無料券を呈示	福祉事務所
※ 民間船運賃	島しょ部に住所のある方に市内定期旅客船利用の無料券年 48 枚(月 3 回以上の継続した通院が必要な場合は年 96 枚、就労訓練を目的とした通所者には必要とする枚数)を交付	〃
※ タクシー料金	料金 1 割引(手帳呈示による)	市内タクシー
※ はりきゅうマッサージ 施術費助成	基本料金無料券年 48 枚を交付(身障 1・2 級又は療育手帳所持者で所得税非課税世帯) ※ただし、透析患者は除く	福祉事務所
※ 航空運賃	助成券年 24 枚を交付(身障 1～3 級又は療育手帳所持者で所得税非課税者) ※市内の指定の施術所のみ	〃
※ 航空運賃	1 種は本人付添者共割引 2 種は本人のみ割引 (療育手帳は航空割引の証明印が必要)	航空会社
※ 有料道路通行料金	通常料金の半額 (1 種は本人又は介護者の運転、2 種は本人の運転のみ)	福祉事務所
※ ファックス維持費	聴覚、音声又は言語障がい 3 級以上の者が契約者の時、月額基本料金を助成する	〃
※ 放送受信料減免	全額免除: 本人の属する世帯全員が市町村民税非課税世帯 半額免除: 身障 1・2 級、療育 A、精神 1 級で本人が世帯主の場合 又は視覚・聴覚障がい本人が世帯主の場合	NHK 福祉事務所
◎ NTT無料番号案内	視覚 1～6 級、肢体不自由(上肢、体幹、乳幼児期以前の脳病変による運動機能障がい)1～2 級、療育、精神手帳所持者(事前登録必要)	NTT
※ 点字郵便無料扱い	点字のみを掲げたものを内容とする郵便物(ただし、3kg 以内のもので一部を開封)	郵便局
※ 青い鳥郵便葉書 無償配布	身障 1・2 級又は療育 A の手帳所持者 申請期間 H30/4/2～H30/5/31	〃
※ 透析患者交通費助成	透析のため通院している人に対し月額 2,500 円の交通費助成を行う(所得税非課税者)	福祉事務所

2 用具の給付		
補装具の交付 (修理・借受け)	身体上の障がいを補うための補装具の費用の支給(修理・借受け)を行なう。更生相談所の判定を要する場合あり(定率1割負担,所得制限及び市民税額により上限あり)介護保険優先の補装具もある。	福祉事務所
日常生活用具給付	在宅の重度障がい者に対し,ストマや特殊寝台等の日常生活用具を給付する。(定率1割負担,所得制限及び市民税額により上限あり)介護保険優先の日常生活用具もある。	〃
3 医療・年金・税金		
自立支援医療 (更生医療)	身障手帳の所持者で,人工透析等特定の障がいについて医療を受ける者に自己負担金の上限を越える分を公費で負担する	福祉事務所
自立支援医療 (育成医療)	厚生労働省令で定める身体障がいのある障がい児の健全な育成を図り,生活能力を得るための必要な医療を受ける者に,自己負担金の上限を越える分を公費で負担する	〃
制 度	内 容	窓 口
◎ 自立支援医療 (精神通院医療)	精神障がいのため,通院医療が必要と診断,認定を受けた者に自己負担金の上限を越える分を公費で負担する	福祉事務所
※ 岡山県心身障がい者 医療費公費負担制度	心身障がい者に適用(所得制限及び年齢制限あり) 身障1・2級,又は療育A,又は身障3級かつ療育B(中度)の所持者	市民課
※ 障がい児福祉手当	在宅障がい児で常時介護を必要とする者(所得制限あり)	福祉事務所
※ 特別障がい者手当	在宅で重度の障がい重複し,常時介護を必要とする者(所得制限あり)	〃
※ 特別児童扶養手当	20歳未満の障がい児(身障1～3級,4級の一部と同程度)を扶養する者に手当を支給(所得制限あり)	〃
※ 笠岡市児童福祉年金	20歳未満で身障3級以上及び療育B(中度)以上の障がい児童を監護するものに支給(障がい児福祉手当と併給できません)	〃
※ ◎ 障がい基礎年金	重度心身障がい者の方は,該当になる場合があります	市民課 倉敷西年金事務所
※ 障がい厚生年金	重度心身障がい者の方は,該当になる場合があります	倉敷西年金事務所
※ ◎ 税の控除	所得税における所得控除 (障がい者控除 27万円,特別障がい者控除 40万円) (特別障がい者控除とは,身障1・2級,療育A,精神1級の手帳所持者)	笠岡税務署
	市民税における所得控除 (障がい者控除 26万円,特別障がい者控除 30万円) (特別障がい者控除とは,身障1・2級,療育A,精神1級の手帳所持者)	税務課
※ ◎ 税の減免	自動車取得税,自動車税(普通自動車を対象)の減免	岡山県自動車税事務所
	軽自動車税の減免	税務課
※ ◎ 利子課税の減免	銀行預金,国債など各 350万円まで非課税	金融機関

4 その他の制度		
自動車改造費助成	障がい者が使用するため購入した車の操向装置及び駆動装置に改造を要するとき、その改造費を 10 万円まで助成	福祉事務所
※ 駐車禁止除外 ◎ 指定車の申請	心身障がい者等の本人に標章を交付(障害・等級等に条件あり)	警察署
※ 生活福祉資金貸付	生業費、支度費、技能修得費、通勤自動車購入費等を貸付ける	福祉協議会
※ 公 営 住 宅 ◎	同一団地・区分において、募集戸数が 5 戸以上の場合、5 戸につき 1 戸が優先入居の対象となる(障がい等級に条件あり)	都市計画課
	入居世帯に身体障がい者等の手帳所持者がいた場合に、等級等により家賃の減額あり(市県民税非課税世帯)	〃
※ 障がい者扶養共 ◎ 済	掛金により、障がい者(1 級～3 級と同程度)の扶養者が万一の場合、残された障がい者に年金を支給	福祉事務所
※ 障がい者スポーツ ◎ 大会	毎年春に障がい者の方が参加して岡山県大会が実施される	〃
※ ほっとパーキング ◎ おかやま	歩行が困難な方に対象駐車場の優先駐車利用証を発行(障がいの程度に制限あり)	〃
※ 介護慰労金 ◎	18 歳以上の重度の障がいがある方を、同居で介護されている方に対して支給	〃

10災害見舞,資金貸付,法外援護

○ 社会福祉協議会

(1)緊急援護資金貸付金(※1件 5万円以内)

低所得世帯を対象に,生活再建のための生活費の一部を上限5万円まで貸付しています。

(2)生活福祉資金貸付(県社協業務)

低所得・障害者・高齢者世帯で,生活を再建するための資金の貸付申請のための相談窓口を開催しています。

(3)災害見舞金の給付

災害により被災した市民に対し,災害見舞金等を給付して被災者を激励します。

	H30	H29
件数	6件	2件
金額	65,000円	15,000円

(4)入学支度資金貸付事業

市内に居住する者で,大学進学(修業年限4年以上)に際し入学資金が不足すると認められる者に対し,入学支度資金の貸付を行い,将来社会に貢献し得る有能な人材を育成することを目的としています。(貸付限度額 50万円)

○ 笠岡市

(1)災害見舞,資金貸付,法外援護

ア 災害援護

災害見舞 火災,水害等による被災者に対し,次のとおり見舞いを行う。

災害の 程度	市		日 赤	
	品 目	家族数	品 目	数量
全焼 全壊 全流失	見舞金 30,000円,準世帯 10,000円	限定なし	毛布 緊急セット バスタオル	1名につき1枚 1世帯(4名)につき1セット 1名につき1枚
半焼 半壊	見舞金 20,000円,準世帯 10,000円			
床上浸水	見舞金 10,000円,準世帯 10,000円			
死亡	弔慰金 50,000円	1名	弔慰金	20,000円
負傷	見舞金 15,000円	1名		

平成29年度災害見舞状況 笠岡市災害見舞金等給付規則(第4条)

市からの見舞金 1件 65,000円

イ 災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付

災害弔慰金の支給等に関する法律の適用をうけた被害者に次のような弔慰金の支給及び

援護資金の貸付を行う。

区 分	金 額	笠岡市災害弔慰金の支給等に関する条例
災害弔慰金	500万円(又は250万円)	(第5条)
災害援護資金	150万円～350万円	(第13条)

ウ 法外援護

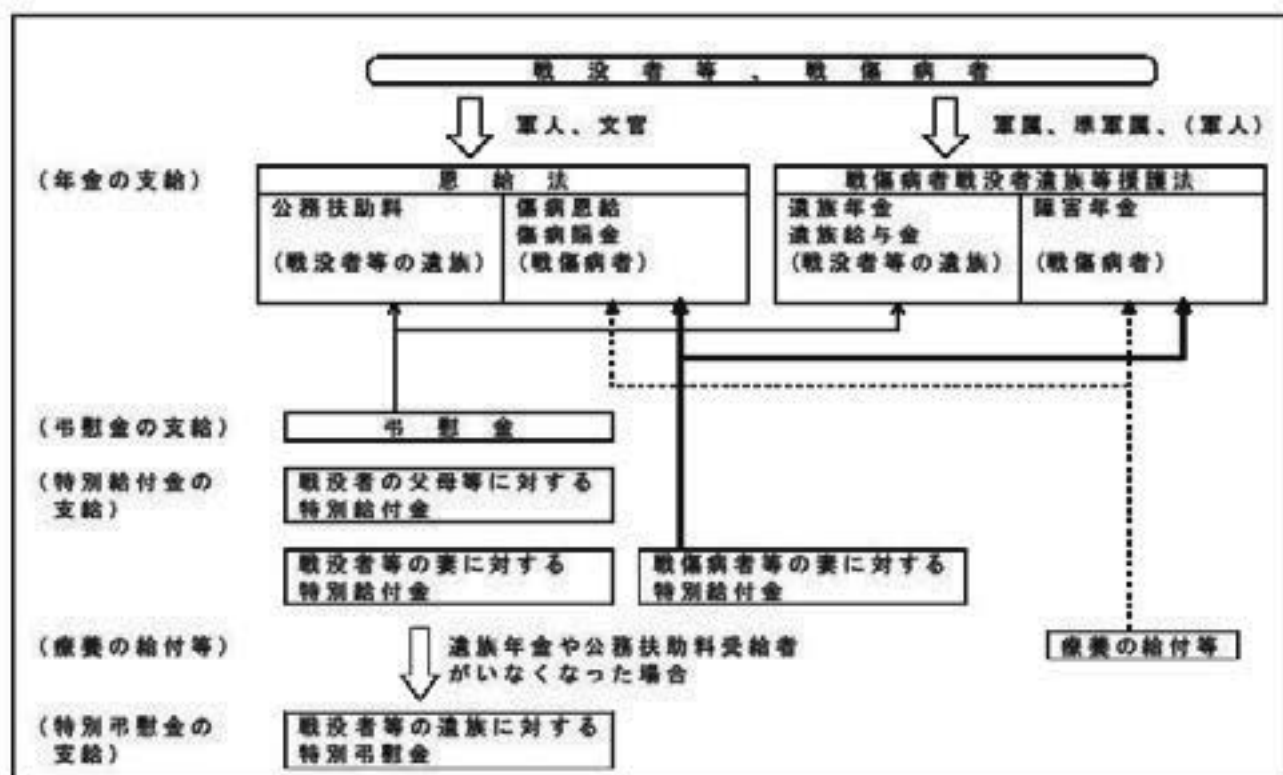
(ア)無銭旅行者援護…失職等による帰郷,求職による無銭旅行者に移送援助を行う。

鴨方駅(山陽本線上り),福山駅(山陽本線下り)までの,普通回数券を支給する。

(イ)行旅病人援護…一時的な行旅病人の保護をおこない,身元の照合等を行い,必要に応じ生活保護を実施する。

(ウ)行旅死亡人処置…身元不明の死亡人の処置を行う。

戦没者遺族等、戦傷病者に対する援護体系



★JR乗車券類引換証の交付

戦傷病者(介護者)に, 障がいの程度に応じて, JR乗車券・急行券・特急券が無料になる引換券を交付

11 その他

○ 社会福祉協議会

(1)かさおか権利擁護センター

認知症,知的障がい又は精神障がい等の理由により,判断能力が低下している方に対して成年後見制度等の権利擁護制度を活用し,本人の権利が侵害されないように次の支援を行うため,平成23年4月に開設し笠岡市及び里庄町の方を対象に事業を実施しています。

- ①成年後見制度の利用に関する相談及び申し立て支援
- ②法定後見の事務(法人として成年後見等の業務を受任)
- ③成年後見制度の普及及び啓発
- ④虐待の予防啓発及び救済
- ⑤市民後見人の養成

ア 相談件数

	相談件数	内 訳	
		笠岡市	里庄町
28 年度	162 件	160 件	2 件
29 年度	448 件	426 件	12 件
30 年度	356 件	346 件	10 件

イ 申立て・利用支援事業

	H30	H29
法定後見申立て支援	13 件	17 件
笠岡市長申立て	9 件	13 件
里庄町長申立て	0 件	1 件
親族による申立て	4 件	14 件
任意後見・任意契約利用支援 (公証役場への紹介)	4 件	3 件
その他	4 件	4 件
	19 件	19 件

ウ 法人後見受任件数

受任件数	内 訳			新規 受任件数	終結 件数
	後見類型	保佐類型	補助類型		
26 件	17 件	8 件	1 件	4 件	4 件

エ 市民後見人養成(隔年募集)

29 年度	27 年度
6 人	6 人

(3)日常生活自立支援事業

市内在住で,日常の生活でかかえる不安や疑問を感じている方を対象に,福祉サービスの手続きや,お金の出し入れ,書類等の預かりの手伝いをしています。

福祉サービスの利用援助 日常的金銭管理サービス	1時間までは ,1,100 円です。 1時間を超える場合は,30 分ごとに 550 円加算します。生活支援員がお手伝いするときにかかる交通費(駐車場代含む),実費が必要。
書類等の預かりサービス	5,000 円/年

ア 実利用者数

	H30	H29	H28	H27
認知症高齢者	12	12	11	10
知的障がい者	10	8	9	9
精神障がい者	7	4	6	4
その他	1	1	1	3
合 計	30	25	27	26

(4)老人福祉センター

高齢者・障がい者などが,レクリエーション活動や地域福祉活動の拠点として気軽に利用できる施設として運営を行なっています。

ア 多様な相談に対応するための,相談・ミーティングルームの設置

イ 入浴施設,トレーニングルームの設置

利用人数

	H30	H29
老人福祉センター	18,978 人 (内風呂 7,380 人)	18,334 人 (内風呂 6,999 人)
ゲンキかさおか広場	5,138 人	5,534 人
合 計	24,116 人	23,868 人

休館日 第3日曜日の翌日を除く月曜日,第 3 日曜日,祝日(敬老の日を除く),年末年始

連絡先 笠岡市老人福祉センター(笠岡市社会福祉協議会)

笠岡市十一番町15 電話 62-4353

(5)保健センター

指定管理者として、笠岡市より業務受託し管理運営業務を行っています。

	H30		H29	
	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
大研修室(ギャラクシーホール)	183 件	20,057 人	187 件	19,587 人
研 修 室	267 件	9,901 人	280 件	9,374 人
合 計	450 件	29,958 人	467 件	28,961 人

休館日 毎週木曜日、年末年始(12月29日～1月3日)
連絡先 笠岡市保健センター(笠岡市地域包括支援センター)
笠岡市十一番町1-3 電話 62-5701

○ 笠岡市

(1)笠岡市福祉基金助成事業一覧

H31.4.1

助成事業の種類		助 成 対 象 事 業	助成対象経費	助 成 額
1	身体障がい者・知的障がい者等交通費助成事業			
	(1)タクシー料金助成事業	所得税非課税世帯の者で、身体障がい者手帳(1・2 級)及び療育手帳を所持している者に対し、タクシーの基本料金無料券を交付する。ただし内部障がい者(透析患者)は除く。	一乗車につき 中型タクシー利用料金	中型タクシー1回の基本料金の乗車券を年 48 枚以内
	(2)心身障がい者(児)定期路線バス交通費助成事業	市内に住所を有する心身障がい者等に対し、市内の路線バスを無料で利用できる乗車券を交付する。	委託料	委託料 年間 3,800,000 円
	(3)心身障がい者(児)定期旅客船交通費助成事業	島しょ部に住所を有する心身障がい者等に対し、高速船を除く市内定期旅客船の無料乗船券を交付する。	一乗船につき 普通旅客船運賃	普通旅客船運賃(重度心身障がい者(児)が車両での通院が必要と確認された場合で、かつ市内定期貨客船を利用する場合は、付添い人の運賃及び車両航送料を含む。)の乗船券を年 48 枚以内とする。ただし、次の各号に掲げる者については、各号に掲げる枚数 ア 医師の診断書等により、月に 3 回以上の通院が必要と確認された者は年 96 枚以内 イ 事業所の証明書等により、就労訓練を目的として、就労移行支援事業、就労継続支援事業(B型)及び地域活動支援センター事業(I 型又はⅢ型)を行う事業所への通所が確認された者は、通所に要する枚数を別に加える
2	寝たきりの身体障がい者介護助成事業	本市に 1 年以上住所を有する在宅者かつ寝たきりの心身障がい者のうち、障がい支援区分が 5 以上と認定された者で、介護保険法の施策の対象とならない者の介護を、当該年度に引き続き 6 箇月以上行っている同居の所得税非課税世帯に対して支給する。		一人年額 50,000 円

助成事業の種類		助 成 対 象 事 業	助成対象経費	助 成 額
3	聴覚障がい者用ファックス維持費助成事業	聴覚,音声又は言語機能障がい 3 級以上の者であって, コミュニケーション,緊急連絡等の手段として通信用ファックスを設置している者に対して,その基本料金を助成する。	ファックス基本料	月額基本料金以内
4	ボランティアグループの育成及び活動費助成事業	障がい者(児),老人,母子(父子)家庭,養護施設入所者(児)の自立と社会参加を促進するボランティアグループ(5 人以上)の育成及び継続して行う福祉ボランティア活動の実施に要する経費の一部を助成する。	資材,交通費,ボランティア保険料等	年 90,000 円以内
5	福祉電話維持費助成事業	電話等の連絡設備のない市民税非課税世帯で,1 人暮らしの 65 歳以上の者,又は 65 歳以上で寝たきりの配偶者とのみ生計を共にしている者,又は重度の身体障がい者(1・2 級)に対して,福祉電話の費用の一部を助成する。	電話設置費及び使用料	設置等工事費及び月額基本料金以内
6	はり,きゅう,マッサージ施術費助成事業	市内に住所を有する者で身体障がい手帳(1～3 級)又は療育手帳を所持する者(所得税非課税者),及び 65 歳以上の者(所得税非課税世帯)が,あん摩マッサージ指圧師,はり師,きゅう師等に関する法律第 2 条第 1 項に規定する免許を有する市内の施術所で利用できる助成券を交付する。	施術費	施術利用助成券(1,100 円)を年 24 枚以内
7	重度心身障がい者成人祝金助成事業	市内に住所を有する者で身体障がい者手帳(1～2 級)及び療育手帳(A)を所持している者 が 20 歳を迎えた時に支給する。	祝金	1 人 30,000 円
8	原子爆弾被爆者見舞金助成事業	本市に 1 年以上住所を有する者で,被爆者健康手帳所持者に対して支給する。	見舞金	1 人 年間 10,000 円
9	透析患者交通費助成事業	本市に住所を有する者で,障がい者手帳を所持し,透析のため通院している者に対して交通費を助成する。(所得税非課税者)	助成金	月額 2,500 円
10	島しょ部高齢者通院交通費助成	島しょ部に住所を有する高齢者(70 歳以上所得税非課税世帯)が月 1 回以上継続して通院のため市内定期旅客船(高速船を除く)を利用の際,その復路運賃の無料乗船券を交付する。	一乗船につき普通旅客船運賃(復路のみ。券の利用時には医療機関の証明が必要。)	普通旅客船運賃の乗船券を年 24 枚

資 料

平成30年度 笠岡市社会福祉協議会活動集計表

寄付金

事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	9件	8件	5件	8件	5件	7件	6件	4件	7件	8件	6件	5件	78件
金額	87,827円	140,000円	130,000円	1,354,093円	100,000円	170,000円	180,000円	160,000円	201,000円	206,000円	120,000円	215,000円	3,063,720円
寄付金	実績 3,063,720円 目標 3,300,000円 92.8%												

金費

事業名	実績	目標額	目標達成率
普通会費	6,644,500円	7,000,000円	94.9%
賛助会費	628,000円	600,000円	104.7%
特別会費	570,000円	600,000円	95.0%
合計	7,842,500円	8,200,000円	95.6%

指定管理業務

事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
老人福祉センター・元ホーム	利用件数 810件	767件	773件	692件	705件	543件	691件	705件	676件	767件	751件	753件	8,633件
	利用者数 1,914人	2,173人	2,230人	2,867人	1,928人	1,604人	1,994人	2,371人	1,727人	1,811人	1,798人	1,699人	24,116人
保健センター	利用件数 33件	39件	37件	36件	37件	42件	52件	44件	43件	26件	22件	39件	450件
	利用者数 2,469人	2,525人	2,591人	1,814人	2,265人	2,719人	3,972人	2,806人	3,539人	1,534人	1,739人	2,185人	29,958人
サンライフ	利用件数 100件	116件	120件	119件	96件	125件	127件	121件	99件	110件	112件	110件	1,355件
	利用者数 1,365人	1,870人	1,824人	1,597人	1,356人	1,851人	1,597人	1,952人	1,320人	1,563人	1,599人	1,395人	19,289人

地域支援係

事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
笠岡市協定 居宅介護 支援事業所	審査決定件数 47件	44件	48件	48件	47件	47件	49件	47件	51件	48件	46件	49件	571件
	審査決定額 548,060円	497,670円	542,790円	542,840円	522,960円	525,960円	553,170円	535,410円	577,380円	536,790円	521,880円	550,170円	6,454,880円
	介護予防受託件数 51件	56件	49件	53件	63件	64件	63件	61件	60件	63件	56件	69件	708件
	受託金額 216,390円	229,840円	190,610円	221,170円	245,070円	251,960円	248,070円	240,290円	233,400円	257,070円	217,840円	274,410円	2,826,120円
	要介護利用者 12人	13人	14人	15人	14人	14人	14人	15人	14人	13人	12人	13人	163人
	介護予防利用者 33人	37人	29人	30人	32人	31人	28人	31人	32人	26人	28人	28人	365人
	審査決定件数 45件	50件	43件	45件	46件	45件	42件	46件	46件	39件	40件	41件	528件
	審査決定額 559,336円	619,846円	594,346円	619,301円	615,296円	615,952円	623,132円	601,744円	659,659円	609,328円	570,997円	602,083円	7,290,920円
かきおか社協 ヘルパー スゲーショウ	自立支援利用数 1人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	3人
	支給決定額 7,200円	6,880円	7,740円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	21,820円
	障害者 8人	10人	12人	12人	8人	11人	10人	13人	11人	14人	16人	15人	140人
	審査決定件数 8件	10件	12件	12件	8件	11件	10件	13件	11件	14件	16件	15件	140件
	審査決定額 126,420円	106,040円	187,321円	125,601円	101,590円	126,320円	113,280円	234,750円	196,551円	165,098円	218,703円	162,560円	1,864,234円
福祉有償運送	利用登録者 20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	240人
	延利用者 2人	3人	2人	3人	4人	2人	5人	2人	3人	3人	3人	2人	34人

地域包括支援センター

事業名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総合相談支援事業	相談件数	239件	387件	355件	332件	285件	320件	382件	383件	327件	302件	347件	186件	3,905件
	来所	17件	31件	41件	22件	25件	19件	29件	31件	23件	19件	33件	12件	302件
	電話	140件	182件	187件	173件	151件	149件	169件	148件	157件	119件	143件	97件	1,815件
	訪問	126件	162件	105件	123件	95件	106件	132件	159件	127件	140件	157件	66件	1,498件
	その他	16件	12件	22件	14件	14件	46件	52件	45件	20件	24件	14件	11件	290件
	相談内容(重複有)	401件	518件	597件	484件	489件	455件	536件	509件	442件	311件	432件	438件	5,572件
	介護相談	233件	334件	336件	249件	262件	246件	289件	272件	236件	157件	262件	233件	3,109件
	福祉相談	26件	35件	31件	29件	13件	31件	48件	37件	28件	25件	43件	47件	393件
	介護予防	0件	0件	1件	2件	1件	2件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	7件
	認知症	54件	53件	62件	38件	47件	57件	90件	70件	47件	28件	44件	42件	632件
権利擁護事業	健康医療	59件	69件	112件	96件	100件	58件	65件	87件	89件	58件	47件	66件	906件
	虐待・権利擁護	9件	2件	30件	13件	8件	26件	8件	10件	2件	3件	0件	7件	118件
	その他	17件	23件	15件	27件	33件	26件	29件	30件	39件	38件	31件	37件	345件
	高齢者以外の相談	3件	2件	10件	10件	5件	9件	6件	3件	1件	2件	5件	6件	82件
	高齢者以外の相談	24件	72件	79件	32件	66件	52件	83件	69件	27件	84件	88件	47件	723件
	成年後見制度	0件	1件	0件	0件	1件	0件	4件	1件	0件	0件	0件	0件	7件
	日常生活自立支援事業	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	1件
	老人福祉施設措置	0件	0件	0件	7件	0件	0件	2件	1件	3件	0件	1件	1件	15件
	高齢者への虐待対応	1件	1件	0件	12件	1件	1件	5件	5件	3件	2件	1件	0件	32件
	介護保険による入所等	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
包括的・継続的マネジメント	消費者被害防止	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	その他	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	ケアマネへ個別相談支援	105件	87件	80件	95件	102件	54件	97件	98件	82件	73件	87件	66件	1,026件
	ケアマネへ研修会	0回	0回	0回	0回	0回	1回	0回	1回	0回	1回	1回	0回	4回
	予防プラン作成	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	訪問面接回数	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回
	サービス担当者会議	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回
	審査決定件数	583件	585件	591件	591件	602件	600件	596件	597件	605件	588件	605件	587件	7,150件
	審査決定額	2,596,900円	2,598,500円	2,607,300円	2,589,300円	2,615,600円	2,619,000円	2,580,800円	2,618,100円	2,655,500円	2,622,400円	2,643,500円	2,615,100円	31,260,000円
	審査決定件数	398件	417件	418件	424件	417件	418件	433件	444件	433件	450件	446件	441件	5,139件
介護予防ケアマネジメント費	審査決定額	1,795,100円	1,845,100円	1,836,400円	1,871,200円	1,844,100円	1,851,400円	1,918,600円	1,968,200円	1,912,900円	1,969,000円	1,980,800円	1,935,300円	22,729,400円

地域福祉係

事業名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談	相談件数	24件	21件	34件	17件	19件	13件	11件	11件	21件	13件	16件	19件	219件
	法律相談	4件	4件	4件	4件	2件	3件	3件	3件	4件	3件	3件	4件	41件
サロン活動	ほのぼの相談・その他	20件	17件	30件	13件	17件	10件	8件	8件	17件	10件	13件	15件	178件
	高齢者サロン	218件 3,270人	230件 3,089人	209件 3,083人	197件 3,147人	158件 2,308人	157件 2,301人	213件 3,309人	216件 3,069人	189件 2,574人	202件 2,698人	188件 2,432人	173件 1,776人	2,350件 33,054人
島嶼部 介護予防事業	子育てサロン	6件 189人	3件 85人	7件 285人	7件 250人	10件 323人	9件 288人	6件 185人	3件 59人	7件 194人	2件 35人	7件 203人	3件 83人	70件 2,139人
	世代間交流等	63件 580人	62件 737人	82件 506人	80件 641人	66件 1,735人	54件 1,815人	52件 589人	67件 1,024人	30件 467人	38件 318人	38件 1,095人	56件 384人	688件 9,701人
福祉用具 リサイクル	開催回数	16回	14回	15回	16回	13回	15回	16回	17回	13回	12回	15回	15回	177回
	参加人数	266人	226人	245人	255人	183人	245人	256人	274人	227人	187人	254人	225人	2,843人
生きがい デイサービス	譲ってほしい物	6件	10件	8件	5件	10件	6件	4件	8件	12件	4件	5件	2件	80件
	譲りたい物	11件	3件	7件	7件	3件	5件	13件	3件	16件	8件	12件	10件	98件
わかば園	マッチング数	8件	7件	10件	4件	7件	5件	6件	3件	10件	4件	6件	2件	72件
	登録者数	56人	57人	54人	53人	52人	50人	50人	50人	49人	50人	50人	49人	620人
ことぶき大学	新規登録者	0人	1人	0人	1人	0人	1人	1人	2人	0人	2人	1人	0人	9人
	終了者	0人	0人	3人	2人	1人	3人	1人	2人	0人	1人	1人	1人	15人
緊急支援 資金貸付	開催回数	10回	11回	11回	7回	10回	9回	11回	10回	8回	10回	10回	11回	118回
	参加人数	76人	101人	91人	53人	69人	80人	90人	80人	72人	84人	78人	87人	961人
緊急支援 資金貸付	登録者数	32人	32人	32人	32人	32人	32人	32人	32人	32人	32人	32人	32人	384人
	相談件数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	1人	2人	4人
緊急支援 資金貸付	利用者数	133人	120人	126人	144人	172人	109人	129人	129人	127人	107人	111人	134人	1,541人
	預かり	111人	100人	106人	122人	142人	93人	106人	109人	113人	92人	94人	118人	1,308人
緊急支援 資金貸付	開催回数	21回	22回	24回	23回	19回	22回	24回	22回	23回	23回	25回	24回	272回
	参加人数	430人	298人	334人	298人	279人	317人	295人	262人	285人	314人	322人	448人	3,831人
緊急支援 資金貸付	貸付件数	1件	3件	0件	3件	0件	1件	0件	0件	2件	0件	1件	3件	14件
	貸付金額	50,000円	85,000円	0円	150,000円	0円	25,000円	0円	0円	70,000円	0円	20,000円	140,000円	540,000円

かさおか権利擁護センター

事業名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
法人後見	権利擁護センター相談件数	38件	44件	35件	21件	29件	25件	32件	31件	27件	31件	27件	16件	356件
	受任件数	26件	26件	25件	25件	25件	25件	25件	25件	27件	26件	27件	27件	277件
日常生活 自立支援事業	新規受任件数	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	2件	0件	1件	0件	4件
	うち	0件	1件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	1件	4件
日常生活 自立支援事業	終了件数	0件	2件	0件	0件	0件	1件	1件	3件	1件	0件	2件	2件	13件
	申立て件数	1件	27件	30件	32件	31件	31件	32件	32件	31件	31件	31件	30件	307件
日常生活 自立支援事業	契約件数	26件	1件	4件	3件	3件	1件	1件	1件	0件	0件	0件	0件	12件
	うち	1件	0件	1件	1件	1件	0件	1件	1件	0件	0件	1件	0件	7件

行事

日付	内 容
4/2	辞令交付式
4/4	ボランティア連絡協議会定例会
4/10	清心女子大学 社協説明
4/23	支部長会議
4/23	個別ケア会議
4/23	ことぶき大学開講式
4/26	虐待支援会議
4/26	衛生委員会
4/27	社協笠岡東支部総会 研修会
4/27	社協吉田支部総会 福祉委員研修会
4/28	社協新山支部総会
4/29	社協白石島支部総会
5/1	社協六島支部役員会
5/2	ボランティア連絡協議会定例会
5/2	ハートフル社会福祉大会 第1回実施委員会
5/6	社協城見支部 総会
5/7	社協支部ヒアリング(白石島支部・飛島支部)
5/7	愛らんど担当者 顔合わせ会
5/8	社協支部ヒアリング(笠岡東支部・高島支部・笠岡支部・金浦支部)
5/9	社協金浦支部 役員会
5/9	社協支部ヒアリング(陶山支部・大井支部)
5/11	社協支部ヒアリング(北川支部・今井支部・横江美の浜支部・神島内支部)
5/12	社協神島外支部 総会
5/14	社協支部ヒアリング(真鍋島支部・大島支部・神島外支部)
5/14	社協北川支部 総会 研修会
5/15	社協支部ヒアリング(北木島支部・吉田支部・新山支部)
5/15	社協大井支部 さわやかさん研修会
5/16	社協支部ヒアリング(城見支部・六島支部)
5/16	虐待支援チーム
5/18	六島 まちづくり協議会 協議
5/19	社協 今井支部 総会
5/22	三職種会議
5/25	社協 真鍋島支部 総会
5/26	社協 陶山支部 総会
5/27	対面朗読会
5/27	社協 大井支部 総会
5/30	社協監事会
5/31	衛生委員会
6/4	生活支援コーディネーター研修
6/6	ボランティア連絡協議会定例会
6/7	社協理事会 表彰審査会
6/8	団体補助金交付式
6/10	社協笠岡支部 総会
6/12	困難事例検討会
6/18	吉田さんさんカフェ
6/19	安全運転管理者講習
6/21	社協評議員会
6/21	衛生委員会
6/22	社協笠岡東支部 新横島・緑町 つながるまち会議
6/22	社協神島外支部 つながるまち会議
6/25	個別ケア会議
6/25	笠岡東中学校1年生 福祉教育
6/25	社協今井支部 福祉委員研修会
6/26	オレンジドア設立
6/26	三職種会議
6/29	社協評議員選任解任委員会
7/1	ハートフル社会福祉大会 第2回実施委員会
7/3	笠岡西中学校1年生 福祉教育
7/4	ボランティア連絡協議会定例会
7/4	笠岡東中1年生 福祉教育
7/5	地域ケア会議

日付	内 容
7/9	生活支援サポーター養成講座①
7/10	民生委員児童委員協議会理事会
7/10	困難事例検討会
7/11	歌クラブどんぐり会寄附贈呈式
7/11	笠岡東中1年生 福祉教育
7/14	夏のボランティア体験事前研修会
7/22	社協金浦支部 福祉委員研修会
7/23	生活支援サポーター養成講座②
7/24	西大島町内会 義援金贈呈式
7/25	夏休み開放学習塾①
7/26	夏休み開放学習塾②
7/26	衛生委員会
7/27	夏休み開放学習塾③
7/30	夏休み開放学習塾④
7/30	愛らんど交流会
7/31	夏休み開放学習塾⑤
8/1	ボランティア連絡協議会定例会
8/2	法人連絡会(仮) 幹事会
8/3	老連義援金贈呈式
8/8	虐待支援チーム
8/9	生活支援サポーター養成講座③
8/10	共同募金委員会
8/20	生活支援サポーター養成講座④
8/21	ハートフル実施委員会③
8/22	夏のボランティア体験事後研修会
8/22	FMラジオ ハートフル収録
8/23	こども食堂
8/23	衛生委員会
8/23	夏休み開放学習塾⑥
8/24	夏休み開放学習塾⑦
8/25	ハートフル社会福祉大会
8/27	個別ケア会議
8/27	社協大井支部研修
8/28	三職種会議
8/28	通所事業所連絡会議
8/29	生活困窮者カンファレンス
8/29	認知症ひとり歩きSOSネットワーク体験事項委員会
8/30	包括運営協議会
8/30	白梅賞審査会
8/31	笠岡東支部 つながるまち会議
9/3	生活支援サポーター養成講座⑤
9/6	法人連絡会(仮) 幹事会
9/7	真鍋島中学校・北木島中学校合同福祉学習
9/11	困難事例検討会
9/21	ハートフル社会福祉大会 第4回目実施委員会
9/24	認知症SOSネットワーク体験(城見)
9/26	白梅賞 表彰式
9/27	衛生委員会
9/27	社協横江・美の浜支部つながるまち会議第1回目
9/28	いき百体操交流会
9/29	生活支援サポーター養成講座(白石)
9/29	オレンジドア
10/1	共同募金 街頭募金
10/1	共同募金 配分交付式
10/1	ボランティア連絡協議会定例会
10/4	地域ケア会議
10/4	法人連絡会(仮) 幹事会
10/8	FKS21
10/9	笠岡小学校 福祉学習
10/9	困難事例検討会
10/10	吉田小学校 福祉学習
10/12	初期消火訓練大会

日付	内 容
10/13	生活支援サポーター養成講座(白石②)
10/15	地域福祉係会議
10/16	笠岡小学校 福祉学習②
10/17	横島サロン 災害研修会
10/18	社協笠岡支部 野外理事会
10/19	生活支援コーディネーター研修
10/22	真鍋島 団体長会議説明会(サポーター関係)
10/22	個別ケア会議
10/23	笠岡小学校福祉学習③
10/23	行政協力委員長会議(歳末募金依頼)
10/24	職員研修
10/25	衛生委員会
10/26	職員研修
10/27	心のふれあい講演会
10/28	ことぶき大学民謡講座発表会
10/30	行政協力委員長会議(歳末募金依頼)
10/31	県社協会長感謝伝達式
10/31	ボランティア連絡協議会定例会
11/1	認知症施策連携推進会議
11/1	法人連絡会(仮) 幹事会
11/6	社協金浦支部 生活支援サポーター説明会
11/6	ひだまりカフェ(社協)
11/7	ボランティア連絡協議会研修会
11/7	社協笠岡支部サポーター説明(大磯)
11/7	総社社協 サポーター関係視察
11/9	新横島 緑町 つながるまち会議
11/11	対面朗読会
11/12	地域福祉係会議
11/14	小北中学校福祉学習
11/15	老人クラブ金婚式
11/15	認知症SOSネットワーク体験(大島)
11/19	社協真鍋島支部研修会
11/21	虐待支援チーム
11/21	大島小学校福祉学習
11/22	認知症キャラバンメイトフォローアップ研修
11/25	社協笠岡支部世代間交流の集い
11/27	笠岡東中1年生 福祉学習
11/28	社協大井支部視察受入(玉野市社協)
11/29	衛生委員会
12/2	北川公民館祭り ボランティア義援金贈呈式
12/3	障がい者週間 啓発活動(協力)
12/3	社協新山支部 視察研修(井原)
12/4	福祉ゲートボール大会
12/4	健康長寿愛らんど事業 協議
12/5	民生委員理事会(歳末義援金配布)
12/5	介護予防インストラクター交流会
12/6	法人連絡会(仮) 幹事会
12/7	社協笠岡支部文化部 真鍋島研修会
12/10	社協大井支部福祉委員研修会
12/11	困難事例検討会
12/13	社協理事会
12/15	オレンジドア
12/17	北川小学校福祉学習
12/17	個別ケア会議
12/20	社協評議員会
1/7	法人連絡会(仮) 幹事会
1/10	大井小学校 福祉学習
1/16	ことぶき大学 責任者会議
1/18	法人指導監査
1/20	正規職員社会福祉士一次試験
1/21	生活支援サポーター養成講座①
1/22	横江美の浜つながるまち会議

社会福祉協議会は、みんなでつくる地域福祉のセンターです！

社協概要
2019年度



社会福祉協議会とは

社会福祉協議会（略称：社協）は、社会福祉法に位置づけられた地域福祉の推進を図ることを目的として、全国各県・市町村を単位に設置された、公益性・公益性の高い「民間の福祉団体」です。
住民、ボランティア、福祉、保健等の関係者、行政機関などと一緒「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」を進めています。
笠岡市社協は、1966年（昭和41年）4月に設立し（前身の財団法人は昭和27年に設立）笠岡市民のご協力により、地域福祉のセンターとしてみんなの力でみんなを支えるふれあいネットワークとして活動しています。

社協の組織

社協一般会員の加入世帯数は13,288世帯で地域福祉推進の為、市内に20の社協支部を組織し、20人の支部長と13人の理事、15人の評議員とで構成・運営しています。

あなたも社協の会員に

社協は市民の皆様の会員会費により、地域福祉を推進しています。
みんなでささえて誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりのため、ご協力を願います。
○普通会費 一世帯あたり 年 500円
○賛助会費 一人あたり 年1,000円
○特別会費 一口あたり 年5,000円
随時受け付けています。

貸付・食べ物支援

岡山県社協などと連携し、低所得者のための生活福祉資金貸付や緊迫した事情による低所得者のための貸付け、ご寄付いただいた食料の無償提供などを行っています。 お問合せ先 62-3507

困りごと相談

ふれあいほのぼの相談

一人で悩まず、まずはお気軽にご相談を！

- 無料法律相談（弁護士相談）
※一人30分事前予約が必要です。
※毎月第3金曜日開催
※無料法律相談は一人1年に1回まで

- 困りごと・介護・福祉などの一般相談
・民生委員による相談
毎週木曜日 10:00～15:00
・ソーシャルワーカーなど社協職員による相談
月曜日～金曜日 8:30～17:15



お問合せ先 62-3507

生活支援サポート事業

日常生活の中で「ちょっと困っていること」や「誰かと一緒にできること」などを、生活支援サポーターと一緒にやり取りし、生活支援サポーターは「サポーター養成講座」を修了した住民ボランティアの方です。

- 主な活動内容
掃除（お部屋・お風呂・トイレなど）
ゴミ出し（ご本人と一緒にいきます。）
簡単な家事（洗濯・布団干し・電球交換など）

お問合せ先 62-3507

団体等への助成、災害見舞金

地区敬老会、子ども会育成連絡協議会、青少年健全育成連絡協議会、更生保護女性会、老人クラブ連合会、民生委員児童委員協議会、岡山県障害者スポーツ大会選手団参加費、社会を明るくする運動などへの助成を行っています。また、被災した方へ見舞金をお渡ししています。

お問合せ先 62-3507

ふれあいいきいきサロン

身近な地域において、気軽に出かけて仲間づくりをしたり、一緒に食事をしたりするなど、ふれあい、交流することができの場のことです。
笠岡では現在約150カ所で社協支部により運営しています。

お問合せ先 62-3507

子育てサロン

子供と一緒に立ち寄れて、おしゃべりでき、ホッと息抜きできる場所として開催しています。

お問合せ先 62-3507

健康長寿愛らんど事業

島嶼部の高齢者の介護予防として、いきいき百歳体操や交流活動、健康・福祉相談を行っています。

お問合せ先 62-3507・62-6662

福祉用具等リサイクル

ベビーカー・ベビーカー・ベビーシート・チャイルドシート・車イス・押し車など、福祉用具でまだ使えるけど、不要になったものを社協に登録していただきます。
また、福祉用具を必要とされる方にも登録していただき、あっせん、調整する福祉用具リサイクル事業を行っています。
お気軽に、お問い合わせください。

お問合せ先 62-3507

学校等への福祉学習

幼少期からの福祉への理解のために、小学校・中学校・高校等で福祉学習をすすめています。

お問合せ先 62-3507

ボランティア

各種ボランティアに参加してみたいと思われている方やボランティアが必要の人（施設）とを、調整しています。また福祉教育の一環として夏のボランティア体験など実施しています。

福祉ボランティアとして活動されている団体

○笠岡手話サークル

○笠岡点字サークル

○笠岡音訳の会

○笠岡ヘルスボランティアの会

○笠岡要約筆記サークル

○笠岡手引きの会

○笠岡送迎ボランティア

○笠岡市白百合の会

○認知症介護ボランティアの会

○榎岡ボランティアあじさいの会 など

お問合せ先 62-3507

生きがいデイサービス

家に関じこもりがちな高齢者（60歳以上）に対して、健康チェック、介護予防体操、入浴サービス、給食サービス、レクリエーション等の生きがい活動や簡単な作業等による日常生活訓練の各種サービスを提供することにより、関じこもり予防や機能維持を図ることを目的としています。

月2回程度 1日4時間（10時～14時）

利用料 500円程度（昼食代等）



お問合せ先 62-3507

利用相談先 62-6662

機材等貸出

車いす・チャイルドシート・ジュニアシートの無償貸出を行っています。
また、イベント機材をお貸ししています。

お問合せ先 62-3507



共同募金

赤い羽根運動・歳末助け合い運動

赤い羽根共同募金運動は、毎年10月1日から12月31日まで全国一斉に始まります。共同募金運動は住民相互の助け合いを基とし、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができることを目的としています。

12月に歳末たすけあい運動も行っています。これは新たな年を迎える時期に支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができるよう住民参加により展開するものです。

お問い合わせ先 62-3507

笠岡ことぶき大学

市内在住の高齢者（60歳以上の方）の生きがいと健康づくりの増進、社会参加の促進を目的に開催しています。

受講したい方、詳しく知りたい方はお気軽にご連絡ください。

講座名

俳句	短歌	書道	民謡
陶芸	木彫	教養	ゲートボール
社交ダンス	フラダンス	手踊り	太極拳
鍼灸	川柳	視覚リフォーラム	

お問い合わせ先 62-3507

在宅介護リフレッシュ事業

介護者の会（愛称：そよ風の会）を組織し、毎月介護者同士の交流会をもちながら、年2回リフレッシュ旅行などを企画しています。

お問い合わせ先 62-3507

訪問活動・いのちのバトン

社協支部を中心に、地域にお住まいの高齢者の方等に年末訪問をしたり、緊急情報キット（いのちのバトン）を配布しています。）

お問い合わせ先 62-3507

わかば園

日中一時支援事業所わかば園では、地域の中で知的障がい・発達障がいをもつ子どもたちの活動の場を確保し、その家族の就労支援と日常的に介助している家族の一時的な休息を目的としています。

お問い合わせ先 62-3507 わかば園 67-7033

かさおか権利擁護センター

成年後見

契約などが出来なくなったり方々やその家族に、「成年後見制度」に関する相談の受付や、法人として成年後見人等へ就任し直接支援を行っています。また、より身近な立場で支える「市民後見人」の養成や、活動支援を行っています。

日常生活自立支援事業

自分ごとりで、契約などの判断に不安をお持ちの方に○福祉サービスの利用援助

○日常生活管理サービス ○書類等預かりサービスを提供し、誰もが同じように地域で安心して自立した生活を送れるよう援助する事業です。

利用者と社協との契約でサービスを提供します。

お問い合わせ先 62-5590



居宅介護支援事業

笠岡市指定居宅介護支援事業所

介護保険の適切なサービス利用ができるよう支援を行います。住み慣れた家が暮らし慣れた地域で自立した生活を送れるよう支援していきます。

対象地域 主に島嶼部 問い合わせ先 63-3933

訪問介護事業

かさおか社協ヘルパーステーション

要支援・要介護にある人や障がいのある方に対しホームヘルパーを派遣し、生活介助や身体介助を行います。

対象地域 主に島嶼部 問い合わせ先 63-3781



作成：社会福祉法人笠岡市社会福祉協議会

事務局 笠岡市十一番町15番地（笠岡市老人福祉センター内）
電話（0865）62-3507 E-Mail: shakyo@kcv.ne.jp

笠岡市地域包括支援センター

全ての高齢者の総合相談として社協は笠岡市地域包括支援センターを担っています。地域で暮らす高齢者の方々と、総合的に支えていくための拠点として、介護、福祉、健康などのさまざまな面の専門職の知識を活かし、住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう支援を行っています。

○総合相談支援事業

地域の高齢者やその家族からさまざまな相談や美観把握により、適切なサービス利用へとつながられるように支援をします。

○権利擁護事業

高齢者が地域において、安心して尊厳のある暮らしができるように、高齢者虐待への対応や、消費者被害の防止、成年後見制度の活用促進を行います。

○包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

住み慣れた地域で継続して暮らせるように、専門職を含む地域全体と連携しさまざまな社会資源を活用し、包括的に支援を行います。

○介護予防マネジメント事業

介護が必要な状態にならないように、目的に合わせたサービス利用の計画や調整を行い、身体状況の維持や改善を目指したマネジメントを行います。

○認知症施策総合推進事業

認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるように、キャラバンメイトの養成等や介護・医療との連携を図っています。

お問い合わせ先 62-6662

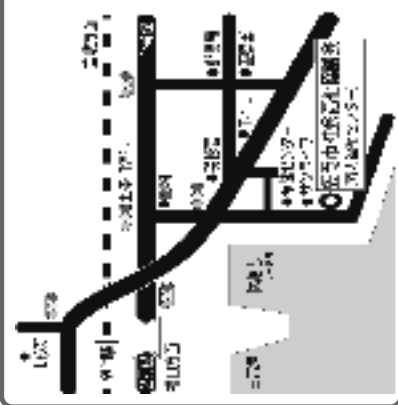
指定管理事業

笠岡市より指定管理者として、以下の3施設の管理運営をしています。

○老人福祉センター 笠岡市十一番町15 電話 62-4353

○サンライフ笠岡 笠岡市十一番町16-2 電話 63-1533

○保健センター 笠岡市十一番町1-3 電話 62-5701



社会福祉法人 笠岡市社会福祉協議会
かさおか権利擁護センター
Kasuga Advocacy Center

かさおか権利擁護センター



ひとりで悩まず、まずご相談を！

☎ 0865-62-5590

当センターは、笠岡市・里庄町にお住まいの方がご利用になれます。

◆相談受付時間◆

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

（ただし、祝日及び年末年始（12/29～1/3）はお休みです）



〒714-0098 岡山県笠岡市十一番町15番地（笠岡市老人福祉センター内）

☎ 0865-62-5590 ☎ 0865-62-3590

✉ Kenri45c@mx1.kcv.ne.jp

かさおか

権利擁護センター



あなたらしい生き方を
まもる、ささえる、かなえる

社会福祉法人 笠岡市社会福祉協議会
かさおか権利擁護センター
Kasuga Advocacy Center

相談・法人後見

「成年後見制度」に関する相談の受付と、
成年後見人等[※]へ就任（法人後見）します

※「成年後見人等」＝成年後見人の他に、保佐人、補助人を含みます。

- 成年後見制度が利用できるように手続きの説明や申立てに関するアドバイス等をおこないます。
- 笠岡市・里庄町の担当部署と連携して市長・町長申立てができるようにサポートします。
- 相談内容に応じて、日常生活自立支援事業、公益収場（任意後見・委任契約）、法律相談等の専門窓口をご紹介します。



養成・活動支援

「市民後見人」の養成と、家裁選任後も
継続的にサポートしていきます。

判断能力が低下した方の生活を身近な立場（住民目録・住民感覚）で支える「市民後見人」の養成に取り組みます。また、市民後見人として活動を始めた後も、後方支援や研修・交流会等をおとして、継続的にサポートしていきます。

「市民後見人」とは、親族や専門職以外の市民による成年後見人等のことです。



こんなことで困っていませんか？

- 訪問販売や悪徳商法の被害を受けている。
- 預貯金などの財産管理ができない。
- いろいろなサービスの契約手続きに不安がある。
- 成年後見制度について詳しく知りたい。
- 成年後見制度の申立て手続きがわからない。

・・・など

普及・啓発

成年後見制度に関する講演会や
研修会の開催、またご要望が
あれば直接地域へ出向いて出前講
座の開催等、市民・町民の方々や
関係機関の方々に成年後見制度
について普及・啓発活動をおこ
なっています。



連携

虐待事案や処遇困難事案
において、成年後見制度
の利用が必要な場合は、
関係機関と連携しながら
問題解決を目指していき
ます。

当センターは

笠岡市・里庄町

にお住まいの方（住
民家がある方）が利用
になれます。



成年後見制度とは・・・

判断能力が不十分な方を法的に保護し、様々な権利が侵害されないように事
庭裁判所から選任された成年後見人等から支援を受ける制度です。

成年
後見
制度

法定後見制度（ほうていこうけんせいど）
すでに判断能力が低下している場合に、家庭裁判所に申立てをして、保佐人（成年
後見人等）を選んでもらう制度です。

任意後見制度（にんいこうけんせいど）
判断能力が低下した時に備えて、元気なうちに「後見人になってもらう人」や「選
任してもらいたいこと」等を自分で決めておく制度です。

笠岡市福祉ボランティア団体紹介

共に生きる力

善意の力

相互協力の力

地域で地域を支える福祉ボランティアを紹介します。一緒に活動希望の方はご連絡下さい。(社協:62-3507)

名称	笠岡手話サークル★	笠岡点字サークル★	笠岡音訳の会★	笠岡市ヘルスボランティアの会★	笠岡要約筆記サークル★
活動日	[交流会] 毎月第2月曜日 [定例会] 毎月第1・3・4月曜日 [役員会] 随時 [時間] 19:00~21:00	毎月第1・3金曜日 13:30~15:30	毎週木曜日 10:00~15:00	年事業計画により活動	第2・4火曜日 13:30~16:00
代表者	橋本 晴美	河上 鋭永	東山 和子	森岡 聡子	岡本 美代子
主な活動内容	■手話通訳者の育成 ■手話技術の向上 ■懇談会・講習会・研究会の開催 ■他サークルとの連絡およびサークル活動などに参加 ■手話通訳、聴覚障がい者との交流	■点訳本の作成(日本文学) ■福祉教育の推進(体験学習等) ■点字の基礎 ■製本講習 ■視覚障がい者の方々との交流 ■初心者養成講座(パソコン・ライトプレーヤー)	■音声訳広報の製作(笠岡市広報・笠岡市議会便り・笠岡社協だより) ■声の宅配便製作 ■録音図書製作(CD盤) ■対面朗読会の開催 ■講座の開講(朗読講座・養成講座・パソコン講座)	■老人介護施設等での活動 ■自立支援デイサービスでの補助活動 ■機能訓練事業での補助活動 ■夢ウエル丸への協力活動 ■総会・講習会・研修会等の開催	■聴こえの不自由な人、その場で文字にして情報を伝える活動 ■講演会 ■学校行事 ■各種講座・集会など
コメント	この会は、手話技術を学び、聴覚障がい者と共に社会福祉の増進を図ることを目的としています。 	点訳活動を通じ、視覚障がい者の方々との交流を深め、福祉の増進につとめています。校正は視覚障がい者の協力を得て行っており、迅速なニーズへの対応を目指しています。 またパソコン導入や、表記法の改正、ライトプレーヤー・プリンタの使用の研修会などを実施しています。 	視覚障がい者など、活字印刷物による読書が困難な方々を対象に、録音図書や、諸広報誌などの朗読奉仕をし、福祉増進を図ること、また朗読技術を学びながら会員の親睦を深めていきます。 	急速に進む高齢化社会の中で、お互い人間として、ふれあい・助け合い・励まし合い、共に生きる地域づくりに少しでも協力し、思いやりのある地域づくりの一端を担うことを目標にしています。 	「聞こえ」の不自由な方のコミュニケーションの方法として、まず思い出されるのが手話でしょう。 それ以外に要約筆記(文字で伝達するもの)があります。耳から入る情報をリアルタイムで要約し、文字にして相手に伝える方法です。 私たちサークルは少しでも難聴者・中途失聴者の方々のお手伝いが出来るような息の長い活動を目指しています。
名称	笠岡手引きの会★	笠岡送迎ボランティア★	笠岡市認知症介護ボランティアの会	聴覚・サポートかけはし	笠岡白百合の会
活動日	毎月第4土曜日 13:30~15:30	自立デイサービス実施日(火・木・金)午前・午後	毎月第3土曜日 10:00~11:30	随時	毎月第1水曜日 13:00~16:00
代表者	河田 弥生	真鍋 芳郎	中村 政子	原田 修三	木山 千浪
主な活動内容	■情報交換・コミュニケーション学習 ■通訳・ガイド実習 ■市の行事に参加する盲ろう者・視覚障がい者に対するガイドの協力	■社協『いきがいデイサービス』の送迎・介助 ■安全運転講習会 ■身障者介護講習会 ■総会・役員会・交流会 ■普通救命講習会	■認知症高齢者などと、その介護者の支援活動 ■会員相互の情報交換 ■その他、目的を達成するために必要な行動	■花見 ■視察見学 ■パソコン講座 ■手話教室 ■キャンプ ■料理教室 ■クリスマス会 ■協働作業所の支援活動など。	■心のケアを目的とし、病院や施設などにおいて、話し相手希望しておられる方を訪問させていただき、分かち合いの時間を過ごしています。
コメント	・盲ろう者、視覚障がい者と一緒にスポーツ、料理、芋掘り、研修旅行等を通じて、通訳ガイドの勉強をしています。 ※盲ろう者とは、視覚と聴覚両方に障害がある人です。	あなたの手となり足となる(ドアtoドア)送迎サービスをモットーに、社会福祉協議会での生きがいデイサービスの運転と介助を行っています。 また、介護講習会や運転講習会も行い、地域の皆さんの住みよい地域づくりを目指して日々活動しています。 	認知症高齢者と家族の心の支援を通じ、精神的な負担を軽減できるように頑張っています。 	聴覚障がい児(者)みみつの会を応援するボランティア団体です。	毎月第1水曜日午後1時~午後4時に老人福祉センターで活動しています。活動しています。心のケアを目的とし、病院や施設などで話し相手希望しておられる方を訪問し、どんなことでも安心して語り合えるひとときを共有する会です。 

★＝笠岡市福祉ボランティア連絡協議会に加盟している団体

笠岡市施設一覧表

H31.4.1現在

種別	施設名	所在地	電話	経営主体	定員	開設
特別養護老人ホーム						
	三愛園	笠岡 1080-1	63-5005	(福)サンフェニックス	120	S49. 9. 1
	天神荘	神島 3626-7	67-4111	(福)天神会	110	S56. 9. 1
	瀬戸内荘	横島 1944-1	67-3100	(福)かぶと会	30	H6. 2. 1
	飛鳥の里三清荘	関戸 837-1	65-0500	(福)経山会	100	H26. 6. 1
地域密着型介護老人福祉施設						
	小規模特別養護老人ホームみどりの丘	笠岡 5128-1	69-2010	(福)緑風会	29	H25.4. 1
	特別養護老人ホーム海	横島 1944-1	67-3100	(福)かぶと会	20	H28.10.1
老人保健施設						
	天神介護老人保健施設	神島 5300-2	67-5500	(福)天神会	100	H 2. 4. 1
	ナーシングホーム三愛	笠岡 1080-1	63-3101	(福)サンフェニックス	100	H 2. 4. 2
	こうのしま介護老人保健施設	神島 3628-3	67-6112	(福)天神会	100	H 4. 4. 1
	くじば苑	笠岡 5102-15	62-5123	(医)緑十字会	50	H 6. 4.11
	瀬戸いこい苑	横島 1944-1	67-0770	(医社団)清和会	70	H 8. 4. 1
	きのこ老人保健施設	東大戸 2912-3	63-0700	(福)新生寿会	80	H 8.10. 1
介護療養型医療施設						
	きのこエスポール病院	東大戸 2908	63-0727	(医社団)きのこ会	60	H12. 4. 1
介護付有料老人ホーム						
	ドルフィン笠岡	入江 151-1	67-6330	(株)ドルフィンエイト	30	H18. 5. 1
	ドルフィン拓海	拓海町 182	66-6622	(株)ドルフィンエイト	30	H24. 4. 1
	Prince Court	神島 5666-1	67-4000	(福)天神会	40	H30. 8. 1
訪問介護・総合事業訪問介護						
	ニチイケアセンター笠岡	中央町 36-1 井笠ビル3F	69-1985	(株)ニチイ学館	—	H12. 4. 1
	かさおか社協ヘルパーステーション	十一番町 16-2	63-3781	(福)笠岡市社会福祉協議会	—	H23. 4. 1
	サンキ・ウエルビィ介護センター笠岡	十一番町 1-20	69-0530	(株)サンキ・ウエルビィ	—	H19.11. 1
	ケアサービス笠岡	吉田 35-3	69-5123	(株)アリスジャパン	—	H13. 8.15
	三愛園訪問介護事業所	笠岡 1080-1	63-5005	(福)サンフェニックス	—	H12. 4. 1
	天神荘ホームヘルプサービス	神島 5300-6	67-5599	(福)天神会	—	H12. 4. 1
	飛鳥の里三清荘訪問介護事業所	関戸 837-1	65-1106	(福)経山会	—	H26. 6. 1
訪問看護						
	訪問看護ステーションくじば	笠岡 5099-2	62-6321	(医)緑十字会	—	H 7. 2. 1
	訪問看護ステーション瀬戸いこい苑	横島 1944-1	67-7171	(医社団)清和会	—	H10. 7. 1
通所介護・総合事業通所介護						
	天神荘デイサービスセンター	神島 3626-7	67-1456	(福)天神会	25	S62. 3. 1

	瀬戸内荘デイサービスセンター	横島 1944-1	67-3100	(福)かぶと会	30	H 6. 4. 1
	小北リハビリ型デイサービス絆	甲弩 1807-4	65-2011	(株)リハビリ型デイサービス絆	25	H28.10.1
	笠岡北デイサービスセンター	吉田 35-3	65-3917	(株)アリスジャパン	25	H17. 5. 1
	国定病院デイサービスじゃんけんぼん	西大島 2701-10	69-7765	(医)萌生会国定病院	40	H15. 5. 1
	創心会リハビリ倶楽部笠岡	生江浜 826	66-2101	(株)創心會	40	H21.5.1
	デイサービス くぼた家 縁	生江浜 1135	66-6010	(株)窪田家	35	H24.8.1
	デイサービス千寿館	美の浜 27-14	69-7560	(株)成和サポート	20	H26.5.1
	デイサービスセンターよつばよしはま	吉浜 2455-2	66-0428	(株)よつば	48	H26.5.1
	デイサービス鶴寿館	美の浜27-15	75-0272	(株)成和サポート	22	H28.10.1
	デイサービスくりの木	篠坂 227 番地 1	66-2162	(株)ライフサポート増成	23	H28.10.1
	デイサービス いちじく	用之江 355-1	61-4491	(株)てごや	20	H29.6.1
地域密着型通所介護・総合事業通所介護						
	デイサービスセンター赤い屋根の家	吉浜 2485-5	69-6789	(有)スマイル・タム	18	H13. 6. 1
	デイサービスセンター赤い屋根の家和	大井南 25-11	69-2611	(合資)タナ・スマイル	15	H14. 6.15
	デイサービスにいやま	山口 3255-1	69-5055	(有)笹井ケアセンター	18	H16.12. 1
	夢ゆめハウス	九番町 1-22	63-6633	(NPO)おかやま多機能サポートネット	17	H16.10. 1
	デイサービスよつちやれ	横島 1216	67-7100	(福)かぶと会	10	H17. 3. 1
	海社デイサービスほほえみ	北木島町 3199	68-3008	(NPO)かさおか島づくり海社	10	H19. 2. 1
	海社デイサービスすみれ	北木島町 10364-29	68-2911	(NPO)かさおか島づくり海社	10	H21. 1. 1
	海社デイサービスだんだんの家	白石島 1222	69-8388	(NPO)かさおか島づくり海社	10	H21. 4. 1
	デイサービス真奈井	高島 4758	69-7171	(有)あいあい	10	H22. 3. 1
	海社デイサービスうららの家	真鍋島 4006-10	68-3377	(NPO)かさおか島づくり海社	10	H23.4.1
	デイサービスまい夢	小平井 696-6	62-0800	(NPO)おかやま多機能サポートネット	10	H23.10.1
	デイサービスえがお	神島外浦 1713	67-2977	(株)山桜の郷えがお	18	H24.7.1
	笠岡リハビリ型デイサービス絆	二番町 5-13	62-6255	(株)リハビリ型デイサービス絆	10	H24.9.1
	デイサービスここあ	尾坂 655-4	65-3264	(株)ここあ	10	H25.3.1
	デイサービスいこい	北木島町 13198-4	68-2520	(特非)笠岡ふるさと支援センター	10	H27.8.1
	デイサービス くじば	笠岡 5120-8	63-1690	(医)緑十字会	15	H28.5.1
認知症対応型通所介護						
	デイサービスももの木	篠坂 226	66-2121	(株)ライフサポート増成	12	H20.11. 1
通所リハビリテーション						
	老人保健施設くじば苑	笠岡 5102-15	62-5123	(医)緑十字会	20	H12. 4. 1
	介護老人保健施設瀬戸いこい苑	横島 1944-1	67-4774	(医社団)清和会	20	H 8. 2.12
	きのこ老人保健施設	東大戸 2912-3	63-0700	(福)新生寿会	20	H12. 4. 1

	こうのしま介護老人保健施設	神島 3628-3	67-2323	(福)天神会	50	H12. 4. 1
	天神介護老人保健施設	神島 5300-2	67-5500	(福)天神会	25	H12. 4. 1
短期入所生活介護(ショートステイ)						
	瀬戸内荘ショートステイ	横島 1944-1	67-3100	(福)かぶと会	16	H 6. 4. 1
	三愛園短期入所生活介護事業所	笠岡 1080-1	63-5005	(福)サンフェニックス	10	S49. 9. 1
	天神荘ショートステイ	神島 3626-7	67-4111	(福)天神会	10	S56. 6.17
	飛鳥の里三清荘ショートステイ	関戸 837-1	65-0500	(福)経山会	20	H26. 6. 1
短期入所療養介護(ショートステイ)						
	老人保健施設くじば苑	笠岡 5102-15	62-5123	(医)緑十字会	空床 利用	H12. 4. 1
	介護老人保健施設 瀬戸いこい苑	横島 1944-1	67-0770	(医)社団)清和会	空床 利用	H12. 4. 1
	きのこ老人保健施設	東大戸 2912-3	63-0700	(福)新生寿会	空床 利用	H12. 4. 1
	こうのしま介護老人保健施設	神島 3628-3	67-6112	(福)天神会	空床 利用	H12. 4. 1
	天神介護老人保健施設	神島 5300-2	67-5500	(福)天神会	空床 利用	H12. 4. 1
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)						
	笠岡市炉端の家	吉浜 1399	66-4556	(医社団)きのこ (笠岡市指定管理者)	9	H 8. 5. 9
	グループホーム新賀	新賀 3220-25	63-5172	(福)新生寿会	9	H12. 4. 1
	あんきな家	新賀 3220-8	63-5190	(医社団)きのこ会	9	H12. 9. 1
	グループホーム新賀Ⅱ(きのこのき)	新賀 3220-28	62-5380	(福)新生寿会	9	H13. 4. 1
	グループホームローゴム	東大戸 2712-3	63-0909	(医社団)きのこ会	18	H13. 7. 1
	グループホーム赤い屋根の家	吉浜 2485-5	69-6789	(有)スマイル・タム	18	H13. 6. 1
	グループホーム愛の郷笠岡	生江浜 585-1	69-6211	(NPO)エルダーサポート協会	18	H16. 3. 1
	グループホーム泰山木	横島 1216	67-7100	(福)かぶと会	18	H17. 3. 1
	グループホームみたけ	西大島 3253	69-7755	ライフサポート安心企業組合	9	H19. 2.1
	グループホームあいあい	白石島 455	68-3331	(株)アメニティーサービス社	9	H20.10. 1
	グループホーム桃源の家大島	西大島 4415-1	69-7680	(NPO)エルダーサポート協会	18	H22. 1. 1
	グループホーム菊の里	吉田 39-1	69-5588	(株)アリスジャパン	18	H23.4.1
小規模多機能型居宅介護						
	小規模多機能ホーム愛の郷笠岡	生江浜 585-3	69-6067	(NPO)エルダーサポート協会	登録 25 通い 15 宿泊 9	H17.10. 1
	あんしん多機能ホーム	西大島 3256	67-7300	ライフサポート安心企業組合	登録 25 通い 15 宿泊 9	H25.3.15
居宅介護支援事業所						
	アリスジャパン居宅介護支援事業所	吉田 35-3	69-5130	(株)アリスジャパン	—	H11.8.15
	(医)緑十字会居宅介護支援事業所くじば	笠岡 5102-15	62-5995	(医)緑十字会	—	H11.10.1
	エスポアル居宅介護支援事業所	東大戸 2908	63-0731	(医社団)きのこ会	—	H11.10.1
	笠岡市社協指定居宅介護支援事業所	十一番町 16-2 (サンライ)	62-3933	(福)笠岡市社会福祉協議会	—	H12.4.1

		フ笠岡内)				
	笠岡第一病院いこい指定居宅介護支援事業所	横島 1944-1	67-0073	(医社団)清和会	—	H11.10.13
	三愛園指定居宅介護支援事業所	笠岡 1080-1	63-5422	(福)サンフェニックス	—	H11.10.1
	指定居宅介護支援事業所角田医療器株式会社	笠岡 5891-11	69-2774	(株)角田医療器	—	H12.1.1
	瀬戸内荘指定居宅介護支援事業所	横島 1944-1	67-3100	(福)かぶと会	—	H12.1.1
	創心会居宅介護センター笠岡	生江浜 826	66-0037	(株)創心會	—	H21.1.1
	天神荘指定居宅介護支援事業	神島 3626-7	67-5566	(福)天神会	—	H11.10.1
	大迫ケアプランニング事務所	神島 4388	67-3376	(株)信和トラスト	—	H24.4.1
	こころみの家	小平井 2074-1	63-0787	(株)こころみの家	—	H24.6.1
	居宅介護支援事業所ももの木	篠坂 227-1	66-2126	(株)ライフサポート増成	—	H24.11.1
	飛鳥の里三清荘居宅介護支援事業所	関戸 837-1	65-1105	(福)経山会	—	H26.7.1
	きのこ老健居宅介護支援事業所	東大戸 2912-3	61-4210	(福)新生寿会	—	H28.2.1
	支援ステーションにいやま	山口 3253-1	69-5055	(株)笹井ケアセンター	—	H28.6
地域包括支援センター						
	笠岡市地域包括支援センター	十一番町 1-3	62-6662	(福)笠岡市社会福祉協議会 (笠岡市委託)		H18. 4. 1
ケアハウス						
	ケアハウスこうのしま	神島 3626-8	67-6011	(福)天神会	90	H5. 4. 1
	ケアハウス三愛	笠岡 1080-1	63-4600	(福)サンフェニックス	40	H6. 4. 1
	サービスハウスえすぽ	東大戸 2712-4	63-0707	(福)新生寿会	30	H8.10. 1
	ケアハウスやすらぎ	笠岡 5102-1	69-2800	(福)緑風会	30	H10. 8.17
住宅型有料老人ホーム						
	コミュニティハウス愛の郷 笠岡	生江浜 585-3	69-6067	(NPO)エルダーサポート協会	10	H20.5.1
	美の浜コート	美の浜 2-8	67-0290	(医社団)清和会	11	H24.4.1
	青松楼	十一番町 11-7	63-7060	(福)サンフェニックス	55	H26.11.1
	Prince Court	神島 5666-1	67-4000	(福)天神会	30	H30. 8. 1
老人福祉センター						
	笠岡市老人福祉センター	十一番町 15	62-3507	(福)笠岡市社会福祉協議会 (笠岡市指定管理者)	A型	S58. 5. 9
保健センター						
	笠岡市保健センター	十一番町 1-3	62-5701	(福)笠岡市社会福祉協議会 (笠岡市指定管理者)		H4. 4. 1
全天候型ゲートボール場						
	ゲンキかさおか広場	十一番町 15	62-4353	(福)笠岡市社会福祉協議会 (笠岡市指定管理者)		H5.11. 7
養護老人ホーム						
	敬愛園	神島外浦 1-1	67-1767	岡山県西部地区養護老人ホーム組合	60	S26. 1.17

認知症介護研修センター						
	笠岡市認知症介護研修センター	吉浜 1399	69-6333	(福)新生寿会 笠岡市		H14. 4. 1
ボランティア集会所						
	ボランティアハウス	十一番町 14-3		笠岡市福祉ボランティアハウス 連絡協議会(笠岡市指定管 理者)		H3. 5. 7
社会福祉協議会						
	笠岡市社会福祉協議会	十一番町 15	62-3507	(福)笠岡市社会福祉協議会		S41. 4. 1
児童養護施設						
	悲眼院	走出 1303	65-0118	個人	70	S25.10. 1
救護施設						
	恵風荘	用之江 429-1	66-0751	笠岡市	50	S36. 7.27
居宅介護						
	指定居宅介護事業所 笠岡学園	金浦 736-5	66-0899	(福)笠岡市社会福祉事業 会	-	H18.10.1
	天神荘ホームヘルプサービス	神島 3626-7	67-5599	(福)天神会	-	H18.10.1
	ニチイケアセンター笠岡	中央町 36-1 トピア笠岡駅前 ビル 3 階	69-1985	(株)ニチイ学館	-	H18.10.1
	サンキ・ウエルビィ介護センター笠岡	十一番町 1-20	69-0530	サンキ・ウエルビィ(株)	-	H20.10.1
	ケアサービス笠岡	吉田字山中 35 番 3 号	69-5123	(株)アリスジャパン	-	H21.7.1
	かさおか社協ヘルパーステーション	十一番町 16-2	63-3781	(福)笠岡市社会福祉協議 会	-	H23.4.1
	すまいるパートナーズ	神島 3914	69-7779	(NPO)すまいるねっと わーく	-	H24.4.1
重度訪問介護						
	指定居宅介護事業所 笠岡学園	金浦 736-5	66-0899	(福)笠岡市社会福祉事業 会	-	H18.10.1
	天神荘ホームヘルプサービス	神島 3626-7	67-5599	(福)天神会	-	H18.10.1
	ニチイケアセンター笠岡	中央町 36-1 トピア笠岡駅前 ビル 3 階	69-1985	(株)ニチイ学館	-	H18.10.1
	サンキ・ウエルビィ介護センター笠岡	十一番町 1-20	69-0530	サンキ・ウエルビィ(株)	-	H20.10.1
	かさおか社協ヘルパーステーション	十一番町 16-2	63-3781	(福)笠岡市社会福祉協議会	-	H23.4.1
	すまいるパートナーズ	神島 3914	69-7779	(NPO)すまいるねっとわーく	-	H24.4.1
同行援護						
	指定居宅介護事業所 笠岡学園	金浦 736-5	66-0899	(福)笠岡市社会福祉事業会	-	H18.10.1
	サンキ・ウエルビィ介護センター笠岡	十一番町 1-20	69-0530	サンキ・ウエルビィ(株)	-	H20.10.1
	かさおか社協ヘルパーステーション	十一番町 16-2	63-3781	(福)笠岡市社会福祉協議会	-	H23.4.1
行動援護						
	指定居宅介護事業所 笠岡学園	金浦 736-5	66-0899	(福)笠岡市社会福祉事業会	-	H18.10.1

短期入所						
	障害者支援施設 こうのしま荘	神島 3628-3	67-6111	(福)天神会	8	H4. 4. 1
	短期入所事業所笠岡学園	金浦 754-1	66-0866	(福)笠岡市社会福祉事業会	4	H21. 9. 1
	ときわ短期入所事業所	有田 1778	66-3605	(福)敬業会	2	H22. 4. 1
生活介護事業所						
	障害者支援施設こうのしま荘	神島 3628-3	67-6111	(福)天神会	80	H18. 4. 1
	障害者支援施設 笠岡学園	金浦 754-1	66-0866	(福)笠岡市社会福祉事業会	50	H21.4. 1
	わかば	押撫花屋 504	69-6162	(福)敬業会	20	H22. 4. 1
	ときわ	有田 1778	66-3605	(福)敬業会	40	H22. 4. 1
	ときわ通園センター	有田 1778	66-2080	(福)敬業会	6	H22. 4. 1
	重度障害支援センターすまいるハウス	神島 4959	69-7776	(NPO)すまいるネットワーク	5	H25.3.1
就労移行支援						
	多機能型事業所 かさおか	金浦 746	66-0844	(福)笠岡市社会福祉事業会	6	H21. 4. 1
就労継続支援(A 型)						
	就労継続支援A型事業所ハンズ	西大島 1774-2	67-3838	(株)ハンズ	20	H23.12.1
	ヴィレッジ興産	新賀 1008-3	66-1056	(福)敬業会	10	H24. 4. 1
	ワンスゴール	笠岡 2481-6	60-0777	(株)ワンスゴール	20	H25.5.1
	リンクスライヴ笠岡	十一番町 11-54	63-1800	(株)リンクスライヴ	19	H29.8.1
就労継続支援(B型)						
	手むすびルーム	十一番町 13-9	62-2216	(福)手むすびルーム	20	H18.10. 1
	多機能型事業所 かさおか	金浦 746	66-0844	(福)笠岡市社会福祉事業会	34	H21. 4. 1
	すみれ事業所	笠岡 2673	62-4363	(NPO)すみれ会	20	H23.1.1
	ヴィレッジ興産	新賀 1008-3	66-1056	(福)敬業会	12	H24. 4. 1
	未来への絆	大井南 43-3	63-6900	(NPO)未来への絆	20	H28.9.1
	就労継続支援 B 型 Apple	神島 3628-16	67-4122	(福)天神会	20	H29.5.1
	シェル	用之江 810-1	090-8604-0999	(一社)アンマー	20	H29.7.1
	パンジー	笠岡 2662	62-6396	(NPO)すみれ会	20	H30.4.1
就労定着支援						
	就労定着支援事業所ハンズ	西大島 1767	67-3838	(株)ハンズ		H30. 4. 1
	多機能型事業所 かさおか	金浦 746	66-0844	(福)笠岡市社会福祉事業会		H31.6.1
施設入所支援						
	ときわ	有田 1778	66-3605	(福)敬業会	48	H22. 4. 1
	障害者支援施設 笠岡学園	金浦 754-1	66-0866	(福)笠岡市社会福祉事業会	40	H21. 4. 1
	障害者支援施設 こうのしま荘	神島 3628-3	67-6111	(福)天神会	80	H18.10. 1
共同生活援助(グループホーム)						
	共同生活援助事業所笠岡学園	金浦 736-5 (全 7 カ所)	66-0899	(福)笠岡市社会福祉事業会	28	H18.10.1

	ときわ共同生活支援事業所	有田 1778 (全 4 力所)	66-3605	(福)敬業会	30	H18.10.1
	グループホームかがやき(第1棟)	生江浜 831	66-2188	(NPO)チームクローバー	5	H23.7.1
	グループホームかがやき(第2棟)	園井 294-3	69-0575	(NPO)チームクローバー	6	H26.10.1
計画相談支援(特定)						
	かさおか 発達・生活サポートセンター	金浦 736-5	66-0899	(福)笠岡市社会福祉事業会	-	H24.4.1
	ときわ相談支援事業所	押撫 504	69-6162	(福)敬業会	-	H26.1.1
	こうのしま荘障害者相談支援センター	神島 3628-3	67-6111	(福)天神会	-	H26.4.1
	特定相談支援事業所すみれ	笠岡 2627	62-5019	(NPO)すみれ会	-	H26.8.1
	特定相談支援事業所催花雨	三番町 5-14	60-0255	(有)幾望	-	H30.1.1
児童発達支援						
	子ども療育センター笠岡学園	金浦 746	66-0844	(福)笠岡市社会福祉事業会	30	S34. 7.15
	発達支援センターかさおか	金浦 746	66-0844	(福)笠岡市社会福祉事業会	10	H18.10. 1
	重度障害支援センターすまいるハウス	神島 3914	69-7779	(NPO)すまいるネットワーク	5	H25. 3. 1
	こどもサポート教室「きらり」笠岡校	中央町 8-15	63-9555	(株)クラ・ゼミ	10	H30.9.1
保育所等訪問支援						
	子ども療育センター笠岡学園	金浦 746	66-0844	(福)笠岡市社会福祉事業会	-	S34. 7.15
放課後等デイサービス						
	発達支援センターかさおか	金浦 746	66-0844	(福)笠岡市社会福祉事業会	10	H24. 4. 1
	夢門塾ゆうゆう笠岡 (1組・2組)	西大島新田 161-1	60-0622	介護福祉サービス(株)	20	H29. 3. 1
	おひさま 笠岡事業所	美の浜 26-29	63-8025	(株)HUGHUG	10	H30.6.1
	こどもサポート教室「きらり」笠岡校	中央町 8-15	63-9555	(株)クラ・ゼミ	10	H30.9.1
計画相談支援(障がい児)						
	かさおか 発達・生活サポートセンター	金浦 746	66-0844	(福)笠岡市社会福祉事業会		H24.4.1
	特定相談支援事業所催花雨	三番町 5-14	60-0255	(有)幾望		H30.1.1
地域活動支援センターⅠ型						
	笠岡市精神障害者支援センター	笠岡 2627	62-5024	(NPO)すみれ会 (笠岡市指定管理者)	50	H18.10. 1
地域活動支援センターⅡ型						
	こうのしま荘地域活動支援センター	神島 3628-3	67-6111	(福)天神会 (笠岡市委託)	15	H18.10. 1
地域活動支援センターⅢ型						
	地域活動支援センターわらじ	大宜 27-4	66-5711	(福)笠岡市社会福祉事業会 (笠岡市委託)	10	H18.10. 1
	味のつどい	中央町 19-1	63-6541	(NPO)チームクローバー (笠岡市委託)	10	H22. 4. 1
障がい者集いの場						
	障がい者集いの場 ばぁー	中央町 11-3	61-4324	笠岡市	10	H29. 4. 1

権利擁護センター						
	かさおか権利擁護センター	十一番町 1-3	62-5590	(福)笠岡市社会福祉協議会		H23.4.1
シルバー人材センター						
	笠岡市シルバー人材センター	十一番町 15	62-2100	(社)笠岡市シルバー人材センター		H2. 4. 1
特別支援学校						
	県立西備支援学校	東大戸 5075-1	63-1603	岡山県		S56. 1. 1

その他

(認定 NPO)ハーモニーネット未来	笠岡 5909	63-4955
(NPO)すみれ会	笠岡 2627	62-5024
(NPO)チームクローバー	中央町 19-1	63-6541
(NPO)ホリスティックライフ岡山	白石島 457-2	68-3044
(NPO)楽チンライフ	神島 1995	086-243-9719
(NPO)すまいるネットワーク	神島 4959	69-7776
(NPO)笠岡を元気にする会	四番町 3-20	63-0911
わかば園	横島 1733-1	67-7033
笠岡地区保護司会	笠岡 6002	62-3978
愛育委員協議会	中央町 1-1	69-2101
栄養委員協議会	中央町 1-1	69-2101
民生委員児童委員協議会	中央町 1-1	69-2133
笠岡市手をつなぐ親の会	生江浜 605-6	66-5054
笠岡市愛の善意銀行	十一番町 15	62-4804
笠岡市介護者の会	十一番町 15	62-3507
笠岡市認知症高齢者介護ボランティアの会	笠岡 3640-13	63-5418
笠岡市遺族連合会	園井 1855	63-2202
肢体不自由児父母の会	中央町 15-6	62-2419
エンパワメント MOMO	大井南 60-6	62-3426

笠 岡 市 統 計 資 料

福祉施設

平成31年4月1日現在

施設区分	施設数	定員
特別養護老人ホーム	4	360
地域密着型介護老人福祉施設	2	49
老人保健施設	6	500
介護療養型医療施設	1	60
介護付有料老人ホーム	3	100
訪問介護事業所	7	
訪問看護ステーション	2	
通所介護(デイサービスセンター)	28	559
認知症対応型通所介護	1	12
通所リハビリテーション	5	135
短期入所生活介護	4	56
短期入所療養介護	5	
認知症グループホーム	12	162
小規模多機能型居宅介護	2	50
居宅介護支援事業所	16	
地域包括支援センター	1	
ケアハウス	4	190
住宅型有料老人ホーム	4	106
老人福祉センター	1	
保健センター	1	
全天候型ゲートボール場	1	
養護老人ホーム	1	60
認知症介護研修センター	1	
ボランティア集会所	1	
笠岡市社会福祉協議会	1	
児童養護施設	1	70

施設区分	施設数	定員
救護施設	1	50
居宅介護	7	
重度訪問介護	6	
同行援護	3	
行動援護	1	
短期入所	3	17
生活介護事業所	6	201
就労移行支援	1	6
就労継続支援(A 型)	4	69
就労継続支援(B 型)	8	166
就労定着支援	2	
施設入所支援	3	168
共同生活援助(グループホーム)	4	69
計画相談支援(特定)	5	
児童発達支援センター	1	30
発達支援センター	1	55
放課後等デイサービス	4	40
計画相談支援(障がい児)	2	
地域活動支援センターⅠ型(精神)	1	50
地域活動支援センターⅡ型(身障)	1	15
地域活動支援センターⅢ型(知的・精神)	2	20
障がい者集いの場	1	10
権利擁護センター	1	
シルバー人材センター	1	
県立西備支援学校	1	

障がい者・高齢者関係

各年度 4 月 1 日現在(県・全国の総人口比は 29 年度の 10 月 1 日現在)

項	目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
笠岡市の人口	総人口 (人)	52,817	52,273	51,627	50,897	49,996	49,268	48,407
	うち男 (人)	25,166	24,949	24,680	24,386	23,918	23,555	23,203
	うち女 (人)	27,651	27,324	26,497	26,511	26,078	25,713	25,204
	世帯数 (世帯)	22,648	22,564	22,580	22,549	22,435	22,400	22,252
高齢人口 (65 歳以上)	高齢人口 (人)	16,622	16,940	17,181	17,364	17,375	17,386	17,335
	うち男 (人)	6,853	7,064	7,197	7,301	7,361	7,355	7,398
	うち女 (人)	9,769	9,876	9,984	10,063	10,014	10,031	9,937
	市・総人口比 (%)	31.5	32.4	33.3	34.1	34.8	35.3	35.8
	県・総人口比 (%)	26.2	27.1	28.0	28.7	29.2	29.6	30.0
	全国・総人口比 (%)	24.1	25.1	26.0	26.7	27.3	27.7	28.1
高齢人口 (60 歳以上)	高齢人口 (人)	20,982	20,999	21,017	21,042	20,906	20,836	20,748
	市・総人口比 (%)	39.7	40.2	40.7	41.3	41.8	42.3	42.9
老人クラブ	クラブ数 (クラブ)	97	94	89	85	78	78	77
	人数 (人)	5,358	5,000	4,632	4,392	4,005	3,883	3,662
身体障がい者数 (人)		2,297	2,260	2,262	2,263	2,227	2,146	2,027
知的障がい者数	知的障がい者数 (人)	383	392	394	407	407	455	461
	うち障がい者 (人)	302	308	303	326	326	365	376
	うち障がい児 (人)	81	84	91	81	81	90	86
	うち手帳A (人)	130	132	132	133	133	151	150
	うち手帳B (人)	253	260	262	274	274	304	311
精神障がい者数 (人)		214	224	237	253	275	333	362

要介護認定状況

各年 3 月 31 日現在(高齢者人口は各年 4 月 1 日現在)

(単位 人)

年	高齢者人口	介護認定者数	支援 1	支援 2	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5
H 27	17,181	3,365	348	847	427	590	405	399	349
H 28	17,364	3,470	337	905	457	611	411	400	349
H 29	17,375	3,544	346	944	502	589	427	423	313
H 30	17,386	3,547	385	913	492	608	403	447	299
H 31	17,335	3,568	433	942	550	606	404	360	273

住 民 登 録 人 口

平成31年4月1日現在

地区名	世帯	男	女	計	地区名	世帯	男	女	計
富岡	1,192	1,172	1,200	2,372	春日台	249	233	260	493
中央町	405	378	455	833	大井南	1,057	1,374	1,418	2,792
大磯	182	174	182	356	小平井	478	547	539	1,086
伏越	202	191	217	408	東大戸	370	408	424	832
宮地	162	129	167	296	西大戸	119	131	146	277
浜田	138	134	164	298	大井	2,273	2,693	2,787	5,480
仁王堂	4	1	4	5	吉田	763	857	900	1,757
本町	60	43	69	112	関戸	283	286	322	608
住吉	122	113	107	220	尾坂	148	163	173	336
西本町東	346	388	403	791	吉田	1,194	1,306	1,395	2,701
西本町西	179	146	182	328	新賀	294	272	318	590
正寿場	93	75	90	165	山口	453	464	514	978
川辺屋南	135	123	143	266	新山	747	736	832	1,568
川辺屋北	533	565	595	1,160	みの越	3	3	0	3
追分	188	204	200	404	みの越	3	3	0	3
殿川北	335	300	352	652	大島中	581	572	635	1,207
殿川南	20	25	20	45	西大島	822	905	1,008	1,913
笠岡	4,296	4,161	4,550	8,711	西大島新田	461	558	595	1,153
一番町	255	214	276	490	大島	1,864	2,035	2,238	4,273
二番町	111	101	104	205	横島	419	489	510	999
三番町	102	99	110	209	入江	520	566	620	1,186
四番町	64	66	67	133	横江	939	1,055	1,130	2,185
五番町	216	200	175	375	新横島	261	301	326	627
六番町	15	14	14	28	新横島	261	301	326	627
七番町	103	102	128	230	美の浜	923	1,067	1,121	2,188
九番町	49	54	60	114	美の浜	923	1,067	1,121	2,188
十一番町	239	258	263	521	神島	894	868	1,045	1,913
緑町	148	148	147	295	神島内	894	868	1,045	1,913
番町	1,302	1,256	1,344	2,600	神島外浦	320	278	305	583
旭が丘	378	401	446	847	高島	47	38	42	80
金浦	592	589	590	1,179	飛島	58	37	51	88
吉浜	455	491	533	1,024	神島外	425	353	398	751
生江浜	546	603	638	1,241	走出	497	511	577	1,088
大河	108	106	126	232	甲弩	411	441	488	929
相生	92	90	111	201	北川	908	952	1,065	2,017
金浦	2,171	2,280	2,444	4,724	白石島	291	207	258	465
園井	272	266	313	579	白石島	291	207	258	465
今立	273	258	334	592	大浦	209	130	174	304
馬飼	105	124	127	251	楠	25	13	22	35
広浜	97	103	107	210	豊浦	92	64	77	141
絵師	246	325	337	662	金風呂	180	133	167	300
今井	993	1,076	1,218	2,294	北木島	506	340	440	780
城見台	394	476	485	961	真鍋島	115	87	99	186
西茂平	27	31	18	49	六島	35	33	29	62
大宜	342	352	401	753	真鍋	150	120	128	248
用之江	327	363	398	761	港町	6	6	0	6
茂平	339	400	384	784	カプト東町	14	6	13	19
城見	1,429	1,622	1,686	3,308	カプト中央町	26	10	19	29
有田	238	267	260	527	拓海町	50	86	73	159
押撫	89	113	128	241	干拓地	96	108	105	213
篠坂	147	156	181	337					
入田	113	128	125	253	総合計	22,252	23,203	25,204	48,407
陶山	587	664	694	1,358					

平成31年4月1日現在

No.1																										
地区	笠岡		番町		金浦		今井		城見		陶山		大井		吉田		新山		みの越		北川		大島		横江	
世帯数	4,296		1,302		2,171		993		1,429		587		2,273		1,194		747		3		908		1,864		939	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
0～4 歳	150	137	32	47	64	69	30	40	40	38	15	7	71	64	34	23	11	17	0	0	24	19	68	60	39	32
5～9 歳	166	169	40	51	93	83	42	39	48	62	20	13	85	81	40	55	19	22	0	0	38	32	93	104	60	46
10～14 歳	160	124	51	60	97	82	39	48	75	66	22	22	91	96	51	55	35	22	0	0	39	45	82	81	68	65
15～19 歳	156	148	77	50	101	86	64	63	66	62	29	34	150	141	58	75	32	27	0	0	48	52	87	83	68	55
20～24 歳	190	163	65	63	105	83	37	31	83	72	35	34	175	144	68	59	33	35	3	0	42	39	91	90	59	50
25～29 歳	210	190	60	62	82	60	44	38	54	63	27	22	149	142	57	32	20	29	0	0	34	35	91	77	52	52
30～34 歳	193	183	61	48	84	96	54	46	91	68	21	21	144	108	67	64	21	21	0	0	32	28	101	82	55	52
35～39 歳	240	217	74	50	130	127	57	51	98	79	35	24	112	99	65	55	46	35	0	0	49	48	113	113	59	54
40～44 歳	273	236	88	81	123	132	79	73	98	90	33	31	134	136	81	72	35	25	0	0	56	49	144	140	75	63
45～49 歳	300	289	94	92	173	155	82	87	89	94	46	43	172	195	95	114	41	57	0	0	56	56	133	144	78	91
50～54 歳	259	283	98	94	144	145	68	60	91	101	33	43	217	232	92	85	60	49	0	0	60	48	127	125	60	74
55～59 歳	281	245	91	93	147	154	58	63	97	119	48	45	248	272	73	77	44	53	0	0	52	60	143	125	64	73
60～64 歳	269	276	83	75	156	156	70	77	156	166	46	37	282	249	86	78	63	66	0	0	71	78	130	136	54	54
65～69 歳	328	341	72	77	193	208	91	111	187	164	59	69	195	173	131	118	82	63	0	0	92	97	162	181	65	80
70～74 歳	317	385	81	95	184	203	103	122	141	120	62	55	159	193	104	129	67	69	0	0	81	104	162	164	70	68
75～79 歳	232	358	68	111	184	206	78	69	86	118	50	54	126	165	100	100	53	65	0	0	75	71	106	131	54	68
80～84 歳	205	316	64	92	109	164	40	65	69	86	40	55	102	109	60	76	32	64	0	0	38	69	106	160	33	56
85～89 歳	156	273	38	66	77	138	25	65	37	62	24	40	46	98	32	67	25	70	0	0	46	70	69	124	29	56
90～94 歳	65	153	16	26	29	61	12	51	12	41	15	30	27	68	8	43	13	33	0	0	15	44	23	82	13	31
95～99 歳	11	53	2	10	4	29	2	15	3	12	4	12	7	18	3	15	3	8	0	0	4	17	3	31	0	9
100歳～	0	11	1	1	1	7	1	4	0	3	0	3	1	4	1	3	1	2	0	0	0	4	1	5	0	1
合計	4,161	4,550	1,256	1,344	2,280	2,444	1,076	1,218	1,622	1,686	664	694	2,693	2,787	1,306	1,395	736	832	3	0	952	1,065	2,035	2,238	1,055	1,130
	8,711		2,600		4,724		2,294		3,308		1,358		5,480		2,701		1,568		3		2,017		4,273		2,185	
15歳未満	906		281		488		238		329		99		488		258		126		0		197		488		310	
年少人口率	10.4%		10.8%		10.3%		10.4%		9.9%		7.3%		8.9%		9.6%		8.0%		0.0%		9.8%		11.4%		14.2%	
15歳～64歳	4,601		1,499		2,439		1,202		1,838		687		3,501		1,453		792		3		993		2,275		1,242	
生産年齢人口率	52.8%		57.7%		51.8%		52.4%		55.6%		50.6%		63.9%		53.8%		50.5%		100.0%		49.2%		53.2%		56.8%	
65歳以上	3,204		820		1,797		854		1,141		572		1,491		990		650		0		827		1,510		633	
高齢化率	36.8%		31.5%		38.0%		37.2%		34.5%		42.1%		27.2%		36.7%		41.5%		0.0%		41.0%		35.3%		29.0%	

平成31年4月1日現在

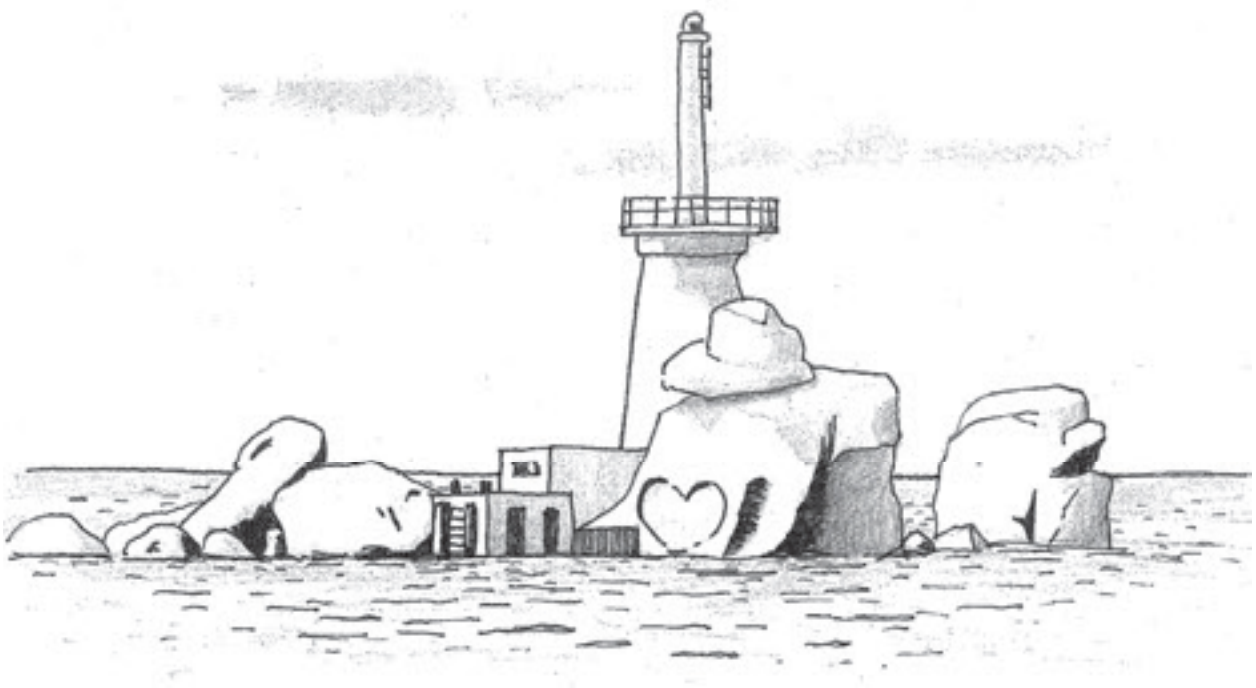
No.2

地区	新横浜		美の浜		神内		神外		高島		飛島		白石島		北木島		真鍋島		六島		平沼地		合計			
世帯数	261		923		894		320		47		58		291		506		115		35		96		22,252			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	
0～4 歳	9	10	54	52	32	20	5	7	0	0	0	0	2	5	3	1	0	0	0	0	8	5	691	653	1,344	
5～9 歳	7	16	64	45	48	30	9	7	1	0	0	0	1	0	6	5	0	2	1	0	10	6	891	868	1,759	
10～14 歳	15	11	72	51	37	40	9	6	1	2	0	0	0	3	2	6	4	2	2	3	11	8	966	897	1,863	
15～19 歳	7	12	60	74	42	48	4	6	0	1	0	0	5	8	3	4	1	2	1	1	5	7	1,064	1,039	2,103	
20～24 歳	13	12	70	89	31	50	7	6	0	0	0	0	1	4	7	3	1	2	0	0	0	7	8	1,123	1,037	2,160
25～29 歳	16	6	67	61	25	53	7	5	1	0	0	0	5	2	2	5	2	0	0	0	0	6	13	1,011	947	1,958
30～34 歳	11	5	82	82	37	40	10	11	2	0	1	0	7	4	3	3	2	0	0	0	0	6	10	1,085	972	2,057
35～39 歳	18	14	58	63	43	42	14	15	1	0	0	1	5	3	10	7	0	0	1	0	15	13	1,244	1,110	2,354	
40～44 歳	20	21	63	80	48	56	9	10	1	2	1	1	2	3	4	2	0	1	2	2	13	8	1,382	1,314	2,696	
45～49 歳	29	22	102	94	75	66	17	7	2	2	1	0	7	9	12	12	1	0	0	1	6	9	1,611	1,639	3,250	
50～54 歳	18	27	71	70	35	43	9	14	2	0	2	1	7	10	18	14	7	6	3	1	7	1	1,488	1,526	3,014	
55～59 歳	10	10	73	67	38	61	15	13	0	3	2	2	11	8	25	20	5	4	2	1	3	3	1,530	1,571	3,101	
60～64 歳	11	17	64	69	71	71	24	30	3	4	6	1	26	26	32	22	13	3	2	2	1	1	1,719	1,694	3,413	
65～69 歳	27	37	64	62	84	86	32	25	3	3	2	2	20	20	48	39	10	10	6	3	5	4	1,958	1,973	3,931	
70～74 歳	30	52	43	64	70	82	24	25	8	1	4	8	30	32	46	53	6	6	5	2	1	3	1,798	2,005	3,803	
75～79 歳	39	28	24	37	61	66	21	18	1	7	5	8	18	21	49	76	6	11	3	4	1	1	1,440	1,793	3,233	
80～84 歳	11	16	24	20	45	61	30	42	5	6	7	9	16	24	41	67	11	22	3	2	2	2	1,093	1,583	2,676	
85～89 歳	7	8	9	24	29	60	20	32	6	6	4	10	24	40	21	61	15	11	1	2	1	0	741	1,383	2,124	
90～94 歳	3	2	2	16	11	41	11	16	1	3	1	5	12	25	10	28	0	14	1	4	0	3	300	820	1,120	
95～99 歳	0	0	1	1	5	21	1	8	0	1	1	1	1	8	2	13	2	5	0	1	0	0	59	288	347	
100歳～	0	0	0	0	1	8	0	2	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	9	62	71	
合計	301	326	1,067	1,121	868	1,045	278	305	38	42	37	51	207	258	340	440	87	99	33	29	108	105	23,203	25,204		
	627		2,188		1,913		583		80		88		465		780		186		62		213		48,407			
15歳未満	68		338		207		43		4		0		13		23		8		6		48		4,966			
年少人口率	10.8%		15.4%		10.8%		7.4%		5.0%		0.0%		2.8%		2.9%		4.3%		9.7%		22.5%		10.3%			
15歳～64歳	299		1,459		975		233		24		20		159		202		49		19		142		26,106			
生産年齢人口率	47.7%		66.7%		51.0%		40.0%		30.0%		22.7%		34.2%		25.9%		26.3%		30.6%		66.7%		53.9%			
65歳以上	260		391		731		307		52		68		293		555		129		37		23		17,335			
高齢化率	41.5%		17.9%		38.2%		52.7%		65.0%		77.3%		63.0%		71.2%		69.4%		59.7%		10.8%		35.8%			

年 齢 別 人 口 推 移

平成31年4月1日現在

	男						女						合計					
	H28.10.1	H29.4.1	H29.10.1	H30.4.1	H30.10.1	H31.4.1	H28.10.1	H29.4.1	H29.10.1	H30.4.1	H30.10.1	H31.4.1	H28.10.1	H29.4.1	H29.10.1	H30.4.1	H30.10.1	H31.4.1
0～4 歳	796	773	750	744	716	691	753	752	715	714	685	653	1,549	1,525	1,465	1,458	1,401	1,344
5～9 歳	932	908	891	893	894	891	894	900	897	874	882	868	1,826	1,808	1,788	1,767	1,776	1,759
10～14 歳	1,020	1,007	986	973	981	966	951	915	909	908	894	897	1,971	1,922	1,895	1,881	1,875	1,863
15～19 歳	1,199	1,186	1,170	1,140	1,106	1,064	1,136	1,138	1,120	1,090	1,066	1,039	2,335	2,324	2,290	2,230	2,172	2,103
20～24 歳	1,212	1,163	1,171	1,150	1,145	1,123	1,093	1,066	1,083	1,050	1,053	1,037	2,305	2,229	2,254	2,200	2,198	2,160
25～29 歳	1,150	1,107	1,075	1,043	1,017	1,011	1,066	1,067	1,040	1,036	972	947	2,216	2,174	2,115	2,079	1,989	1,958
30～34 歳	1,195	1,182	1,167	1,148	1,118	1,085	1,123	1,043	1,042	1,032	1,020	972	2,318	2,225	2,209	2,180	2,138	2,057
35～39 歳	1,235	1,219	1,205	1,224	1,245	1,244	1,114	1,109	1,123	1,104	1,115	1,110	2,349	2,328	2,328	2,328	2,360	2,354
40～44 歳	1,603	1,582	1,539	1,490	1,439	1,382	1,539	1,531	1,465	1,403	1,343	1,314	3,142	3,113	3,004	2,893	2,782	2,696
45～49 歳	1,563	1,554	1,564	1,564	1,577	1,611	1,623	1,610	1,611	1,627	1,628	1,639	3,186	3,164	3,175	3,191	3,205	3,250
50～54 歳	1,526	1,525	1,520	1,522	1,503	1,488	1,542	1,554	1,557	1,547	1,548	1,526	3,068	3,079	3,077	3,069	3,051	3,014
55～59 歳	1,602	1,575	1,573	1,549	1,554	1,530	1,659	1,624	1,604	1,607	1,588	1,571	3,261	3,199	3,177	3,156	3,142	3,101
60～64 歳	1,853	1,776	1,763	1,760	1,722	1,719	1,753	1,755	1,734	1,690	1,676	1,694	3,606	3,531	3,497	3,450	3,398	3,413
65～69 歳	2,241	2,250	2,172	2,093	2,071	1,958	2,330	2,270	2,197	2,119	2,078	1,973	4,571	4,520	4,369	4,212	4,149	3,931
70～74 歳	1,549	1,531	1,599	1,677	1,705	1,798	1,819	1,824	1,882	1,949	1,974	2,035	3,368	3,355	3,481	3,626	3,679	3,833
75～79 歳	1,356	1,376	1,383	1,354	1,395	1,440	1,781	1,804	1,768	1,768	1,782	1,793	3,137	3,180	3,151	3,122	3,177	3,233
80～84 歳	1,161	1,148	1,154	1,172	1,125	1,093	1,726	1,697	1,677	1,621	1,618	1,583	2,887	2,845	2,831	2,793	2,743	2,676
85～89 歳	724	749	731	717	728	741	1,357	1,324	1,389	1,414	1,405	1,383	2,081	2,073	2,120	2,131	2,133	2,124
90～94 歳	247	253	262	283	290	300	758	782	797	815	815	820	1,005	1,035	1,059	1,098	1,105	1,120
95～99 歳	45	46	43	52	54	59	256	266	276	291	282	288	301	312	319	343	336	347
100歳以上	10	8	10	7	9	9	58	47	48	54	57	62	68	55	58	61	66	71
合計	24,219	23,918	23,728	23,555	23,394	23,203	26,331	26,078	25,934	25,713	25,481	25,204	50,550	49,996	49,662	49,268	48,875	48,407



航海の安全に心をよせて

絵／柳本一重